

第6次廿日市市総合計画
後期基本計画施策マネジメントシート
(令和7年度実績)

令和8年9月

ちょうどいい、みつけた。



はつかいちし

第6次廿日市市総合計画後期基本計画施策体系

構想			
基本理念	将来像	方向性	重点施策
市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり	挑戦！ 豊かさや活力あるまち はつかいち 夢と希望をもって世界へ	1 くらしを守る	1健康でいきいきと生活できるまちをつくる
			2移動しやすく便利なまちをつくる
			3安全で安心なまちをつくる
			4いつまでも住み続けられるまちをつくる
			5豊かな自然を次世代につなぐ
		2 人を育む	1子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける
			2郷土の歴史・文化を次世代につなぐ
			3未来を担う人づくり
		3 資源を活かす	1ライフステージに応じた支援をする
			2地域のまちづくり活動を支える環境をつくる
			3地域資源の活用を図る
			4観光ブランド力の向上を図る
		4 新たな可能性に挑む	1はつかいちの新たな魅力を創造する
			2市民が主役！チャレンジを応援する
		内部施策	行政経営の考え方

後期基本計画	
施策方針	ページ
1 病気の予防と健康づくりの推進	2
1 移動しやすい公共交通体系の整備	4
2 幹線道路体系の整備	6
3 拠点性を高めるまちづくり	8
4 安心して歩行・通行できる安全な環境の整備	10
1 災害に対する備えの充実	12
2 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	14
3 インフラや公共施設の適正管理	16
4 上水道の整備	-
5 下水道の整備	18
1 救急医療・地域医療の推進	20
2 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	22
1 環境保全活動の推進	24
2 豊かな自然の保護・活用	26
1 社会のニーズに応じた教育の推進	28
2 学校教育環境の充実	30
3 子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	32
1 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	34
1 子どもを安心して産み育てやすい環境づくり	36
2 地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成	38
1 男女共同参画の推進	40
2 多様な働き方の推進	42
1 まちづくり活動の推進	44
2 持続可能な地域自治への支援	46
1 農林水産業の経営力強化と産業連関の強化	48
2 多様な地域資源のブランド化	50
1 地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実	52
2 観光情報の発信	54
1 新たな都市活力創出基盤の整備推進	56
2 宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備	58
3 シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進	60
1 スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	62
2 新たなビジネスを創出する起業・創業の支援	64
3 世界に羽ばたく人材の育成	66
1 時代に合った行政サービスの推進	68
2 持続可能な財政基盤の構築	70
3 職員の人材育成	72

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	健康推進課
重点施策	1 健康でいきいきと生活できるまちをつくる	施策統括課長	平岡 裕美
施策方針	1 病気の予防と健康づくりの推進	関係課	地域共生社会推進室、高齢介護課、子育て応援室、保険課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	心身ともに健康で暮らすことができる

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画					
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976	
	B	まちづくり市民アンケート回答者数	見込み値										
		実績値				1,853	1,986	2,112	1,957	1,089	1,327	1,389	
	C	まちづくり市民アンケート回答者数	見込み値										
		実績値				1,853	1,986	2,112	1,957	1,089	1,327	1,389	
成果指標	A	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	目標値						延伸	延伸	延伸	延伸	
			実績値		男79.95 女84.46 【平成25 年推定 値】		男80.00 女85.15 【平成29 年推定 値】		男81.4 女85.4 【令和元 年推定 値】	男81.4 女85.7 【令和2年 推定値】	男81.6 女85.8 【令和3年 推定値】	男81.5 女86.0 【令和4年 推定値】	男81.4 女85.9 【令和5年 推定値】
	B	自分が健康だと思う市民の割合	目標値					75.0%	76.0%	76.0%	77.0%	77.0%	78.0%
			実績値				75.0%	71.8%	76.4%	73.5%	73.3%	71.0%	71.0%
	C	日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合(バランスのとれた食事をしている市民の割合)	目標値					50.0%	54.0%	58.0%	62.0%	66.0%	70.0%
			実績値		47.0%		47.8%	40.1%	37.8%	38.3%	36.6%	34.7%	34.6%
			成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: 令和元年度(平成29年推定値)までは厚生労働科学研究班「健康寿命の算定プログラム」に基づき広島県が算定。令和2年度以降はKDB(国保データベースシステム)を参照。2年遅れの公表となる。B、C: まちづくり市民アンケート							

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市民の健康寿命が延伸することで、心身ともに健康で暮らすことができていると考え測定する。
	B	市民が心身ともに健康でいるかどうかについては、まず本人が健康だと認識しているかどうかを計る必要がある。
	C	市民の健康づくりの実践状況を、日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合で示す。
	目標値	市町村ごとの健康寿命は、要介護認定者数をデータとして使用するため認定状況により変動する。今後、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施など、介護予防の取り組みを重点的に行うことにより、要介護認定者数が抑えられていくことで、健康寿命が伸びていく見通しを持っている。
		自分が健康だと感じる市民の割合は、主観的健康観であることに加え、追跡アンケートではないため、年度によって差が出る可能性があるが、アンケート結果から年代が上がるにつれ主観的健康観が下がる傾向があることから、健康寿命の延伸の取り組みとして、高齢者を対象とした保健事業をきめ細やかに行うことで緩やかに健康観が上昇すると考え、2年ごとに1ポイントの向上を目指す。
		第2次廿日市市食育推進計画において「栄養のバランスを考えて食べる人を増やす」ことを令和5年度で目標値70%としている。一方、令和6年3月に策定した第3次廿日市市食育推進計画においては、市民アンケートの結果から、令和17年度の目標値を50%以上と実態に合わせて再設定している。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■国民:健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚、健康の増進に努めなければならない(健康増進法第二条) ■地域・コミュニティ:健康増進への環境づくりを行う(健康はつかいち21)。■事業者:職場における労働者の安全と健康の確保(労働安全衛生法第三条。職場の健康づくり、従業員への働きかけ)	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
ヘルスプロモーションの考え方に基づき、市民の健康増進が図れるよう、KDB等の健診・医療・介護の各種データを分析し、その結果を地域ごとに市民と共有し、市民が主体となって健康課題を解決できるように支援することで、予防を重視した意識啓発と地域・コミュニティでの環境づくりを行う。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・全国と同様本市の総人口は減少傾向にあるが、高齢者の占める割合は上昇していく見込み。特に75歳以上の高齢者の伸びが大きく、令和7年度では全体の18%であったものが、令和12年(2030年)には全体の約20%を超える見込みである。人生100年時代に向けた健康づくりやフレイル対策の推進、そのための地域活動の担い手不足への対応が必要となっている。	
・令和元年度5月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、市町村が中心となり高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進するための体制整備が求められている。	
・健康寿命の延伸や医療費適正化のため、40歳以上を対象とした特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上のみならず、健診対象前の若年世代へ特定健診、特定保健指導を行うことで、健康意識を高揚させることが求められている。	
・令和2年社会福祉法が改正、地域共生社会(制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会)の実現が求められている。	
・国では令和6年度から国民健康づくり運動「健康日本21(第3次)」が開始。本市でも健康増進法及び食育基本法に基づき、令和6年度から令和17年度を計画期間とする廿日市市健康増進計画(第3次)・食育推進計画(第3次)を令和6年3月に策定した。広島県健康増進計画(第3次)においては、女性の健康づくりを重点取組に掲げ、取組を推進している。	
・出生数の減少、核家族化の増加による地域の人と人とのつながりの希薄化が加速。	
・国においてマイナポータルを活用した予防接種事務のデジタル化を進めており、本市においても令和10年度の運用開始を目指し体制整備を進める必要がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・令和5年9月議会でウオーキングによるまちづくりの体制(連携した推進)について、令和6年12月議会で産後うつや児童虐待防止支援について、令和7年3月議会でも帯状疱疹ワクチンの定期接種化を受けた円滑な実施について、令和7年9月議会でも男性の更年期障害の更なる周知について、令和7年12月議会でも浸水被害時の消毒の支援について一般質問あり。	
・廿日市市保健福祉審議会健康増進専門部会で、企業と連携した働く世代への健康づくりの取組が必要(令和5年9月)、骨粗鬆症健診の実施を強く要望する(令和7年7月)と意見あり。	
・令和6年7月18日に、佐伯地区医師会から、子どもや妊婦を受動喫煙から守る条例の制定について要望があった。	
・スマートフォン(脳にいいアプリ)を活用したポイント(はつポ)を貯められることで、「歩く意欲が湧き、外出頻度が増えた」、「脳トレを毎日する事で、認知症予防について気にかけるようになった」、「食事の管理を画面で確認することができ、バランスの良い食事ができるようになった」などの声があった。	
・「はつポに登録した高齢者が、参加ポイントの付与がもらえる百歳体操に参加するようになって、参加者数が増えた」と世話人からの声が多く寄せられた。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 指標Aは、前年から男女ともにやや短縮。指標B及び指標Cはともに目標値を下回っている。廿日市市健康増進計画・廿日市市食育推進計画に基づく取組の推進をしているが、バランスのとれた食事などの健康づくりの取組が市民に広まっていないことが考えられる。指標Cを年代別に見ると、18～29歳、30歳代でバランスのとれた食事をする人の割合が低い。指標Cは目標を大きく下回っているものの、重要視している健康寿命についてはやや短縮に留まっているため、目標をやや下回ると判断した。 前期計画の指標「特定健診受診率」 目標値(令和2年度):45% 令和元年度41.4%、令和2年度33.3%、令和3年度36.3%、令和4年度37.8%、令和5年度40.7%、令和6年度40.1%。特定健診受診率は徐々に回復しているが、コロナ禍前の水準までは戻っていない。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 指標Aについて、前年度と比較すると、男女とも0.1年短縮しているが、令和3年度以降で見ると、男性は横ばい、女性も伸びている。指標B及び指標Cについては、前年度と比較すると、Bは横ばい、Cは0.1ポイント減少、令和3年度以降で見ると、B・Cともに減少している。指標B及び指標Cは減少傾向にあるが、重要視している指標Aの健康寿命の令和3年度以降の経年変化の状況から、ほとんど変わらないと評価した。指標Cの減少については、社会環境の変化や物価高騰などの影響により、食に関する価値観が変化していることも要因として考えられる。 特定健診受診率は、令和2年度はコロナの影響もあり対前年-8.1ポイント、令和3年度から令和5年度は健診の重要性を啓発(電話や訪問による受診勧奨)した結果、徐々に回復傾向となったが、令和7年度は横ばいとなる見込みである。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 他団体との比較が可能な指標A健康寿命(平均自立期間)は、国の平均 男79.7、女84.1、広島県の平均 男80.1、女84.5で、国・県の平均を上回っている。特定健診受診率は、令和3年度と令和4年度は県内10位、令和5年度は県内9位、令和6年度は40.1%で県内10位である。令和6年度市町村国保の全国平均は38.8%であり、全国平均よりも高くなっている。健診受診率向上や健康増進計画・食育推進計画に基づく取組の推進により、県や国よりも比較的高い水準となっていると考えられることから、継続した取組が必要である。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
病気の予防・早期発見	・特定健診の受診率向上を目指し、WEB予約システムや毎年けんしんサポート(登録により毎年自動的に健診予約が可能)、対象者の特性に応じた受診勧奨通知、未受診者へのアプローチなどに継続して取り組んだ。若い世代からの健康意識の高揚、健診受診の習慣化を図るため、21歳以上39歳未満の国保被保険者を対象としたU-39(アンダーサンキュウ)健診及び保健指導を開始した。 ・保健師による電話や訪問での特定保健指導利用動向に取り組みとともに、ICT特定保健指導を開始し、特定保健指導利用率の向上に取り組んだ。 ・感染症対策については、県や医師会等の関係機関と連携し、令和7年度から定期接種化された带状疱疹予防接種をはじめとし、予防接種や感染症予防対策の啓発を実施した。 ・節目歯科健診の受診率が県平均よりも低いことから、受診率向上を目指し、令和7年度から自己負担額を1,000円から500円に引き下げ、歯科医師会とも連携した周知に取り組んだ。
健康維持・介護予防の推進	・フレイル予防の健康教育や個別支援(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施)を実施し、高齢者の特性を踏まえた健康支援を行った。今後後期高齢者人口の増加が見込まれるため、個別支援やサロン等を通じてフレイル予防の普及啓発をしていく必要がある。 ・第3次健康増進計画・食育推進計画に基づき、働く世代に向けた健康づくりの啓発(レター配信、健康教育1回)、高校生に対するがん教育(3回170人)、小学生を対象とした朝食コンテスト(応募223作品)、大学生や民生委員・児童委員を対象としたゲートキーパー養成講座(2回183人)など、様々な世代に対する取組を実施した。今後も、関係機関や団体と連携し、健康寿命の延伸を目指して、運動や食育などの各分野やライフステージに応じた取組を継続していく必要がある。 ・高齢者がボランティア活動や介護予防活動を通して役割を持ち社会参加することで、自身の介護予防を推進することを目的として、令和8年1月5日からスマートフォン(脳にいいアプリ)を活用したポイント(はつぽ)付与を開始した。はつぽ登録者数は、令和8年3月末時点で2,043人となり、アプリを通しての活動(ウォーキング、脳トレ、食事)や百歳体操への参加者も増加傾向にある。高齢者自身の健康意識や介護予防に対する意欲が高まっている。 ・乳幼児健診や育児相談などで栄養士による相談や食に関する啓発を行った。1歳6か月児・3歳6か月児における朝食を毎日摂取する人の割合が令和7年度は微増と改善傾向にあり、継続した食育に関する啓発が必要である。
地域ぐるみの健康づくり活動の推進	・運動や食などの健康づくりを地域に広め市民の健康づくりを支援する人材の養成講座や育成研修などを行った。令和7年度はウォーキングリーダーの養成を行い登録者106人(令和7年度末)となった。また、健康づくり応援団の養成を行い、登録者117人(令和7年度末)となった。食生活改善推進員は67人(令和8年3月末)。活動者の高齢化に伴い、担い手が不足している現状にあることから、定期的な養成や育成が必要である。 ・交流ウォーキング(74回1,423人参加)や講座などの地域特性に応じた取組をリーダー等や地域との協働で実施し、健康増進に関する意識の醸成を図った。 ・第3次健康増進計画・食育推進計画に基づき、地域自治組織などと協働した地域ぐるみの健康づくりや企業・団体と連携した健康づくりに取り組んでいる。令和7年度は、地域自治組織等と協働した特定健診受診率向上対策や廿日市市商工会議所等と連携した働く世代の健康づくりの啓発、企業と連携した食育啓発やウォーキング推進などを実施した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
市民一人ひとりが住み慣れた地域で健やかでいきいきと生活できるよう、廿日市市健康増進計画「健康はつがいち21」(第3次)・食育推進計画(第3次)のもと、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防、生活機能の維持・向上といった個人で取り組む健康づくりの支援に加えて、それを支える地域の環境の質を高めるため、地域と取り組む環境づくりを目指す。	
基本事業	
病気の予防・早期発見	・病気の予防や早期発見に繋げるための普及啓発事業や健(検)診事業を実施する。国民健康保険特定健診においては、若い世代からの健康づくりを推進するため、令和7年度から開始したU-39健診・保健指導(39歳未満の方に対する健康診査と保健指導)について、周知啓発を図る。 ・病気の予防のための予防接種の実施や助成を行う(令和8年度から妊婦へのRSウイルスワクチン定期接種化、高齢者肺炎球菌ワクチン変更)。加えて、物価高騰による接種控えを防ぎ高齢者の健康を支援するため、高齢者インフルエンザ定期予防接種の自己負担を無料とする。また、予防接種のデジタル化に向けてシステム改修や体制構築等を進める。
健康維持・介護予防の推進	・全世代に対して、健康増進計画・食育推進計画に基づいた健康づくりの啓発や支援を行う。 ・高齢者に対しては、廿日市市全域において「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を展開し、フレイル予防に関する個別支援や通いの場等に専門職が積極的に出向いて健康相談等を行い、介護予防及びフレイル予防を推進する。 ・はつぽを通して、自身の介護予防はもちろん地域の中での世話人活動やボランティア活動への参加へ結びつこう支援を継続する。 ・乳幼児期からの食生活の大切さを保護者に伝えるため、1歳6か月児・3歳6か月児健康診査や育児相談などで、保健師と保護者が話す機会を捉え、啓発を行う。 ・幼児健診等の機会や母子手帳アプリを活用した子育て世代に向けた健康への意識啓発を検討する他、企業や事業所との連携による現役世代からの健康づくりを推進する。 ・市ホームページや公式LINE等を活用したレシピの配信など全世代に向けた食育の取組を推進する。
地域ぐるみの健康づくり活動の推進	・健康づくりに寄与する人材(ウォーキングリーダー、健康づくり応援団、食生活改善推進員など)の養成・育成を継続し、地域自治組織と連携しながら地域特性に応じた市民主体の健康づくり活動を支援する。 ・地区担当保健師を中心に、住民に身近な市民センターや学校、企業、民間団体と連携し、乳幼児期から高齢期まで全てのライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを推進する。今年度は廿日市市内にある大型商業施設にて、民間企業及び、市の複数部署が協力のもと初の健康イベントを開催し、健康づくりの普及啓発を行う。また、誰もが気軽にウォーキングできるように、ウォーキングリーダーが主体となり、商業施設内にウォーキングコースを設置する予定。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	交通政策課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	正木 臣治
施策方針	1 移動しやすい公共交通体系の整備	関係課	各支所、中山間地域振興室、デジタル改革推進課、人権・市民生活課、高齢介護課、障害福祉課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	公共交通で安全・便利に移動する

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画					
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値											
			実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976	
	B		見込み値											
			実績値											
	C		見込み値											
			実績値											
成果指標	A	自主運行バス等の利用者数	目標値					400,000	400,000	405,000	410,000	415,000	420,000	
			実績値	405,764	409,454	404,789	410,006	315,608	303,146	358,248	415,359	447,890	467,263	
	B	公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合	目標値					70.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%	
			実績値					71.9%	67.7%	69.3%	70.1%	67.9%	66.3%	66.1%
	成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: 交通政策課調べ、B: まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	自主運行バスが多くの市民に利用され、生活を支えるものとなっているか把握するため、この指標を設定した。
	B	本市の地域公共交通ネットワークが市民の移動ニーズに応じたものとなっているかを把握するため、この指標を設定した。
目標値	A	自主運行バス等の利用者数は、コロナ禍の影響により、令和2年度以降減少している。コロナ禍が収束した後も、新しい生活様式等により、利用者数の大幅な増加は見込めない状況であるが、公共交通ネットワークを適宜見直ししながら維持・改善することで、後期基本計画では、前期基本計画の期間内の最高実績値を上回る目標値とした。
	B	令和元年度と比較すると、令和2年度の時点で「公共交通で安全、快適、円滑に移動できると思う市民の割合」が低下しているが、安心して利用できる環境の整備や地域の公共交通を守る意識の醸成などにより、毎年1%の上昇を見込んで設定した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 公共交通を移動手段として利用する。 ■事業者: 行政と連携し、地域の公共交通を維持する。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・市民に必要とされ、誰もが利用しやすい地域公共交通ネットワークを構築する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・市自主運行バス等の利用者は前年度に比べ増加しているものの、燃料費や人件費の高騰等に伴う運行経費の増加や、運転手の担い手不足などから、運行事業者の経営状況は厳しく、現行路線の維持確保が厳しくなっている。	
・令和5年7月に廿日市市地域公共交通計画を策定し、令和9年度までの地域公共交通政策のマスタープランを定めた。	
・地域公共交通計画を基に、令和5年12月に廿日市さくらバスでは広電バスとの一体的運行を開始し、官民一体となった効率的な運行による路線の維持を図り、吉和さくらバスではダイヤ改正を実施した。また、令和6年10月には、おおのハートバスで利用実態に応じたダイヤ、ルートの再編を行うなど、バス利用者の利便性向上及びバス路線の維持を行うための再編を実施した。	
・道路運送法の改正に伴い、日本版ライドシェアの制度創出や既存の自家用有償旅客運送の制度が拡充され、運転手不足解消に向け、利用可能な制度が拡大された。	
・国においては、地域交通のリ・デザインを引き続き全面展開することとし、「『交通空白』解消に向けた取組方針 2025」に基づき、「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進めることとされている。	
・令和7年度の高齢ドライバーの運転免許自主返納数は536件で令和6年度の516件と比べて増加しており、対前年比約103.4%で推移している。運転免許の自主返納と公共交通機関の利用を促進するため、自主返納者に対する支援を実施しており、令和7年4月から対象年齢を70歳以上から65歳以上に引き下げ、申請期間も1年から2年に延長している。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・広電バスと市自主運行バスのダイヤ改善、広電バスと市自主運行バスの運賃格差解消、広電窓口の設置(令和7年6月議会)	
・広電バスのノンステップバスへの移行推進、市自主運行バスのダイヤ改正の周知徹底、市自主運行バスの運賃改定(令和7年12月議会)	
・高齢者運賃割引の実施、乗継割引の拡充、宮島航路のフェリー代助成、宮島航路の早朝・夜間便の拡充(令和8年3月議会)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【自主運行バス等の利用者数】 ・目標値420,000人に対して、令和7年度実績は467,263人となった。これは、廿日市さくらバス阿品台ルート・宮内ルートが広電バスとの一体的運行により利用者数が順調に推移していることや、おおのハートバスの利用者数が令和6年10月のダイヤ改正後に大幅に増加しているためである。 【まちづくり市民アンケート】 ・目標値75.0%に対して、令和7年度実績は66.1%となっている。地域別での数値は、沿岸部においては廿日市地域(75.45%)、宮島地域(82.4%)、大野地域(71.0%)と平均値を上回っているが、中山間部では、佐伯地域(44.3%)、吉和地域(34.4%)と平均値を下回る状況であり、地域特性に応じた移動手段が求められている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【自主運行バス等の利用者数】 ・自主運行バス等の利用者数は、令和6年度実績447,890人に対して、令和7年度実績は、467,263人となり、対前年度比で19,373人(4.3%)の増加となっている。 ・増加の要因は、おおのハートバスの利用者数が対前年度比で18,794人(9.5%)増加したことによるものである。廿日市さくらバスについては、阿品台ルート・宮内ルートは増加したが、佐方ルート・原ルートは微減となった。 ・中山間地域の佐伯さくらバス・佐伯デマンドバス・吉和さくらバスについては、令和7年度については対前年度比でいずれも増加となっている。 【まちづくり市民アンケート】 ・前年度66.3%に対して、令和7年度実績は66.1%となり、0.2ポイント低下している。沿岸部については、廿日市地域は低下したが、大野地域は向上している。中山間部については、佐伯地域及び吉和地域いずれも低下している。 ・宮島地域については向上しており、前年度のタクシー1台運行という状況が改善したことが要因と考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【自主運行バス等の利用者数】 ・中国地方における令和6年の一般乗合バスの輸送人員は、令和元年と比較して、約83%程度の回復となっている。(中国運輸局資料) ・大竹市の自主運行バス(こいこいバス)の利用者数は、令和元年度144,083人に対して、令和7年度142,889人(令和元年度比99.2%)となっている。 【まちづくり市民アンケート】 ・市民アンケートの設問内容や調査方法が自治体ごとに異なるため、他団体との比較は困難である。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
持続可能な公共交通体系の整備	・地域の特性・実情を踏まえた最適な移動手段を確保・維持するため、 ○広電バス津田線、四季が丘団地線、阿品台団地線や宮島地域内乗合タクシーなど、民間バス路線に対する補助 ○宮島航路(JR西日本宮島フェリー)に対する早朝夜間便への補助 ○NPO法人ほっと吉和による自家用有償旅客運送、大野第1区の地域主体型互助運送への補助などを行った。 ・令和3年10月から開始した広電バス津田線の上限運賃制度を継続して実施した。 ・令和7年10月に佐伯さくらバス(浅原線)の利用状況を踏まえ、利用の少ない便の運行をバス車両からワゴン車両に変更するとともに、夕方以降の便を降車専用に見直して運行の効率化を図った。また、佐伯デマンドバス(浅原線)の一部の便について、移動ニーズを踏まえ玖島分れ周辺の商業施設まで延伸した。
便利に安心して利用できる環境の整備	・市自主運行バス全線(路線定期運行)に導入したキャッシュレス決済システムMOBIRY DAYS(モビリーデイズ)について、マイナンバーカードを活用した高齢者運賃割引実証実験を前年度から引き続き令和7年4月末まで実施した。 ・令和7年8月に、MOBIRY DAYS(モビリーデイズ)の車内チャージが可能となる機能向上を行った。 ・宮島島内の地域交通である乗合タクシー(宮島メイプルライナー)の観光客利用の増加による地域住民の積み残しが課題となっているため、宮島地域交通利用実態調査を実施した。 ・吉和さくらバスの空席の有効活用や利便性の向上のため貨客混載の実証実験を実施した。 ・広島電鉄株式会社が宮島線に導入した超低床車両の費用支援を行い、宮島線の低床車両率(R7:35.9%)の向上を図った。
地域公共交通を守り、育てる意識の醸成	・はつかいち桜まつり、大野みんなのまつり、DENフェス(広島電鉄主催)でのバス車両の出展のほか、出前トークでのバスの乗り方やMOBIRY DAYS(モビリーデイズ)の使い方講座、デマンドバス利用方法説明会等を実施し、バスに親しむ機会の醸成、バス利用の促進を図った。 ・市自主運行バス運行事業者及びタクシー事業者の運転手確保を支援するため、運転手採用支援金を支給した。(バス2事業者2名、タクシー3事業者9人)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
多様な主体との協働により、新たな価値を創造しながら、住民、通勤・通学者等の身近な移動手段となる地域公共交通ネットワークを構築し、人々の暮らしを支えていくことをめざす。	
基本事業	
持続可能な公共交通体系の構築	・まちづくりの進捗状況を踏まえながら、効果的な地域公共交通ネットワークを構築していく。 ・利用実態と費用対効果を踏まえた運行によって、財政収支の改善を図る。 ・利用しやすく、分かりやすい運賃体系とするため、地域内運賃均一化及び高齢者運賃割引に向けた諸準備を行い、公共交通の利用促進を図る。 ・宮島地域住民の生活交通を確保するため、宮島地域交通の再構築を行う。 ・吉和さくらバスでの貨客混載実施に向けた調整を行う。
便利に安心して利用できる環境の整備	・車両の維持と環境性能の向上を図るため、計画的に車両を更新する。 ・MOBIRY DAYS(モビリーデイズ)を普及し、今まで把握できていなかった乗降データ等の取得・分析を行うことで、今後のバスルートダイヤ再編の適正化を図る。 ・バス停の待合環境の改善(ベンチの設置等)について、優先順位を決めて実施する。 ・市自主運行バス運行事業者やタクシー事業者に対し、運転手の採用に関する経費の一部を支援し、運転手の確保に取り組む。
地域公共交通を守り、育てる意識の醸成	・地域・地区の特性に応じた、よりきめ細やかな移動手段を確保するため、地域団体や交通事業者と共に考え、NPO法人などの地域団体が運行主体となる公共ライドシェアの活用など、地域公共交通の支援に取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	建設総務課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	森島 直樹
施策方針	2 幹線道路体系の整備	関係課	施設整備課、都市計画課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	都市間(広島市や大竹市など)や地域間(廿日市・佐伯・吉和・大野・宮島地域)をスムーズに移動できる

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
B		見込み値										
		実績値										
成果指標	A 都市間の移動が円滑にでき と思う市民の割合	目標値					73.3%	74.3%	74.3%	74.3%	74.3%	74.3%
		実績値				73.3%	60.4%	60.1%	60.7%	57.9%	56.8%	60.3%
B	地域間の移動が円滑にでき と思う市民の割合	目標値					77.5%	77.5%	77.5%	77.5%	78.0%	78.0%
		実績値				77.5%	64.8%	66.3%	67.5%	64.8%	60.3%	65.8%
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握する か)		A、B:まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	都市間(広島市⇄廿日市⇄大竹市)や地域間(廿日市地域、佐伯地域、吉和地域、大野地域、宮島地域間)の車による移動がスムーズにできるかどうか、市民の意識から測定する。
	B	
目標値	A	これまでのアンケートの上昇率を踏まえ、畑口寺田線4工区が令和3年度末に完成したことで1ポイントの向上を目標値とし、以降維持を目指す。
	B	廿日市地域の県道虫道廿日市線(速谷橋)の完成や佐伯地域の県道虫道廿日市線(吉末工区)など、幹線道路を補完するアクセス道路の整備によりアクセス性を向上させることで微増する目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
○住民:用地を含めた工事等への事業協力。 ○事業者・団体:国等への要望活動に協力する。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
○国・県事業については、関係機関や地域を含めた連携・調整を図るとともに、(場合によっては)早期の事業化に向けた要望活動など事業促進に努める。	
○市事業(市道整備)については、幹線及び補助幹線道路等を整備し、道路ネットワークの構築に努める。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
○日常的な交通渋滞や、インバウンド需要の増加なども踏まえ、道路ネットワーク構築を望む意識は増加傾向にあると思われる。	
○また、物流に関する2024年問題や自動運転技術の急速化などもあり、これらによる影響の見極めや、資材・労務費等の高騰及び週休2日制実施による高コスト対策についても適宜対応していく必要がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
○慢性化している(広島市圏域への移動による)国道2号の渋滞については、現在整備中である広島南道路や大野防災(越波対策)事業などの早期整備への要望が強く感じられる。	
○また、同じく国道2号宮島口付近を含む渋滞対策(R7.3議会)や佐伯地域と廿日市地域を結ぶ路線の複数化(バイパス機能化)(R6.9議会)などの整備要望も寄せられている。	
○既存の(市道)幹線及び補助幹線道路についても災害に強い道路であるとともに、通学路の安全確保に対する要望が継続して多く寄せられている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○地域別に指標Aでは、吉和地域が81.3%と最も高く、宮島地域が41.2%と最も低い状況であった。また、指標Bでは、廿日市地域が69.6%と最も高く、宮島地域が58.8%と最も低い状況であった。 ○移動ができていない理由として、「渋滞する」が成果指標Aでは92.8%、成果指標Bでは65.7%と最も高い理由となっている。また、成果指標Aにおいて、佐伯地域で「迂回路がない」、「道路が狭い、整備されていない」、成果指標Bにおいては、佐伯・吉和地域で「山間部と都市部の移動が難しい」、大野地域では「渋滞する」などの理由が、全市のポイントを上回る結果となった。 ○佐伯・吉和地域は、地域間を結ぶ幹線道路を補完する補助幹線道路の整備が不十分なことによる道路ネットワークの脆弱性により、大野地域では、宮島口周辺の慢性的な渋滞により、満足度が低いものと考えられる。 ○令和4年12月の(都)畑口寺田線(4工区)の供用により、佐方地区では交通量転換が3割程度まで図られているなど、道路整備については、数値的な効果は一定程度現れているものの、住民意識までには現れていない現実がある。 このようなことから、事業効果を早期に浸透させる取組みも新たに必要であることや、依然として道路整備に対するニーズは高いものと推測されることから、引き続き道路ネットワーク構築が喫緊の課題でもある。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○令和元年度市民アンケート調査は、緊急事態宣言期間中ということもあり、令和2年度以降の実績値が、現実的な値と見られる。 ○令和2年度から令和4年度までの実績値は、横ばい若しくは上昇傾向であったが、令和5年度から令和6年度は一時的に下降傾向に転じ、令和7年度については若干上昇している。 ○日常的な交通渋滞に加え、インバウンド需要増などに伴う交通量の増加もあり、道路ネットワーク構築による移動円滑化に対する市民の意識が一層高まっていると推察される。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 比較はできないが、本市での道路整備(の事業規模)については、自治体規模からしても高い水準にある。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
都市間・地域間をネットワークする道路の整備	○国事業である広島南道路(木材港西～廿日市IC間の延長約1.5km)については、令和4年3月の事業化決定後、令和7年度は地元住民に対し設計説明会を行い、用地測量調査や用地幅杭設置を進めた。なお、重複する(都)地御前車戸線(市事業)についても、道路詳細設計や交差点詳細設計等を行い、連携して事業を進めた。 また、一般国道2号の廿日市市丸石～大竹市玖波間の約2.7kmの防災・減災対策については、漁業補償契約を締結し、令和7年9月に工事着手した。 ○県(港湾)事業である臨港道路廿日市草津線(4車線化)については、平成30年1月に工事着手し、橋梁部が令和8年3月末に完成し供用を開始した。 ○市事業においては、引き続き林道玖島川末線開設工事の実施、市道鳴川3号線の用地取得、(都)畑口寺田線(5工区)の道路改良工事、補償調査及び用地取得を行った。 ○このほか、道路事業全体として、各種期成同盟会を通じて、都市間・地域間の連携強化や市街地内の円滑な交通を確保する道路整備の要望活動を行った。
市街地内の円滑な交通を確保する道路の整備	○道路整備事業における市道堂垣内広池山線については、令和8年度末、(都)熊ヶ浦鯛ノ原線(Ⅰ工区)については、令和10年6月の本線供用開始に向け、道路改良工事等を引き続き実施した。 ○(都)筏津郷線(Ⅱ工区)の街路事業については、令和14年度末の本線供用開始を目標に、補償調査・用地取得を実施した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
都市間・地域間の連携強化や市街地内の円滑な交通を確保するため、要望活動など国・県道の道路整備を促進するとともに、市道等の道路整備を推進する。	
基本事業	
都市間・地域間をネットワークする道路の整備	広島市との都市間ネットワークである(都)畑口寺田線5工区については、令和11年度の事業完了を目途に進めていくほか、市境までの残工区(約250m区間)についても、連絡会議等を通じて調整を図っていく。大竹市との都市間ネットワークである市道鳴川3号線については、令和10年度の事業完了を目途に引き続き用地取得及び工事の実施時期について調整を図っていく。地域間ネットワークである林道玖島川末線については、前後の県事業分について、事業実施要望を行っていく。
市街地内の円滑な交通を確保する道路の整備	市道堂垣内広池山線については、新機能都市開発事業の完成に併せた事業完了を目指す。(都)熊ヶ浦鯛ノ原線についても、令和10年6月本線供用開始を目標に主要工種の橋梁工事についてJRとの工事委託締結を早期に進める。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	都市計画課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	山本 真之
施策方針	3 拠点性を高めるまちづくり	関係課	健康福祉総務課、中山間地域振興室、各支所、住宅政策課、公共施設マネジメント課、地域振興課、交通政策課、都市再生推進室

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①都市拠点(市役所周辺)・地域医療拠点(JA広島総合病院周辺) ②地域拠点(各支所周辺) ③地区拠点(JR駅周辺地区)	必要な施設が誘導・維持され、 ①市の中心地としてふさわしい地区となる ②各地域の中心地としてふさわしい地区となる ③買い物や診療など、日常生活の利便性の高い地区となる

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	都市拠点・地域医療拠点、地域拠点、地区拠点	見込み値									
		実績値										
B			見込み値									
			実績値									
成果指標	A	都市拠点（市役所周辺）で必要な誘導施設の充足率	目標値				100%	100%	100%	100%	100%	100%
			実績値	100%	100%	100%	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	B	地域医療拠点（JA広島総合病院周辺）で必要な誘導施設の充足率	目標値				42.9%	42.9%	100%	100%	100%	100%
			実績値	28.6%	28.6%	28.6%	28.6%	42.9%	71.4%	85.7%	85.7%	85.7%
	C	JR廿日市駅からJA広島総合病院周辺が、市の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	目標値				65.6%	70.0%	75.0%	80.0%	80.0%	80.0%
			実績値				65.6%	63.1%	65.2%	66.5%	64.0%	66.1%
	D	地域拠点（各支所周辺）で必要な誘導施設の充足率	目標値				100%	100%	100%	100%	100%	100%
			実績値	100%	100%	100%	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	E	支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	目標値				78.0%	78.0%	79.0%	80.0%	80.0%	80.0%
			実績値				77.7%	66.0%	66.4%	70.4%	67.6%	66.6%
	F	地区拠点（JR駅周辺地区）で必要な誘導施設の充足率	目標値				83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
			実績値	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
	G	各JR駅などの交通結節点周辺が、日常生活の利便性が高い地区だと思ふ市民の割合	目標値				72.0%	73.0%	75.0%	77.0%	78.0%	80.0%
			実績値				71.5%	55.1%	56.5%	57.5%	56.3%	56.8%
成果指標の測定企画 （実際にどのように実績値を把握するか）			A、B、D、F：都市計画課調べ、C、E、G：まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A 都市拠点で必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	B 地域医療拠点で必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	C 市の中心地としてふさわしいと思う市民の認知度を測る。
	D 地域拠点で必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	E 支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の認知度を測る。
	F 地区拠点で必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	G 地区拠点が日常生活の利便性が高い地区であるか市民の認知度を測る。
目標値	A すでに必要な施設はあり、維持する目標値とした。 (都市拠点) (5施設：市役所、合同庁舎、総合健康福祉センター、文化ホール、大型ショッピングセンター)
	B R3年に官民複合施設が整備されることで、不足施設が整い、R4年以降は維持する目標値とした。 (地域医療拠点) (7施設：地域医療支援病院、調剤薬局、休日夜間診療所(R2)、R3：医療モール、地域包括支援センター、高齢者福祉施設、乳幼児一時預かり施設)
	C 地域医療拠点施設の完成やシビックコアの拠点性を高める(土地の高度利用・規制緩和など)ことで、ほとんどの市民がまちの中心地だと感じる目標値とした。
	D すでに必要な施設はあり、維持していく目標値とした。 (廿日市・大野・佐伯地域拠点) (各拠点5種類の機能：行政、医療、介護、子育て、文化機能)
	E 吉和支所複合施設(R4)、筏津地区公共施設再編整備(R5)が終わるため、微増する目標値とした。
	F 概ね必要な施設はあるため、維持していく目標値とした。 (地区拠点：8カ所) (各拠点3種類の機能：医療、文化、商業 商業機能(スーパー1,000㎡以上) 不足5地区(宮内串戸駅周辺地区、大野地区①、大野地区②、宮島口地区、津田地区)
	G 宮島口周辺整備が行われることや、各結節点周辺の用途地域の見直しなど土地活用を図るため、微増する目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■市民：市の方向性、計画の目的を理解する。今ある施設を使う。	
■事業所・団体：計画、市の方針を理解する。市と協力してまちづくりを進める。	
■地域：市の方向性、計画の目的を理解する。事業者、市とよりよい関係をつくる。まちづくりへの参画	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市：それぞれのエリアにふさわしい施設を整備し、維持する。バランス良く誘導する。点と点をつなぎ維持・向上する。拠点までのつなぎ(移動)をスムーズにする。	
■国・県：国から民への直接の補助、国から地域への直接のソフト事業への補助、県道・国道の整備	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか？	
・各拠点の整備事業の進捗 (大野複合施設R3・地域医療拠点(含病院新棟)R5、吉和複合施設R5、筏津地区公共施設再編整備R5)	
・沿岸部拠点周辺の土地利用転換動向(地域医療拠点周辺既存店舗、シビックコア地区内)	
・コンパクトシティ関係制度等の傾向 (危険区域等の段階的な土地利用制限、都市再生等事業推進の充実)	
・中山間地域における人口減少の影響 (佐伯地域の過疎地域指定、生活利便施設の減少、商店の撤退)	
・成熟した住宅団地における高齢化等の進行(空き家の発生増加、阿品台(戸建て、県営住宅)、宮園)	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	
・各拠点整備に伴い、議員・市民・事業者からは、土地利用規制の緩和、施設内容の充実、民間施設の積極的な誘致などが求められている。	
あわせて、各地域内及び各地域間の交通ネットワークの充実なども求められている。	
・佐伯地域の大幅な人口減となった中、議員からは、SDGsの「誰一人取り残さない」まちづくりについての今後の方針について、合併から当面の間が経過した中、立地適正化計画による拠点整備の進捗状況について求められている。	
・議会、市民から草木が繁茂するなど管理が不適切な空き家について、対応を求められている。	
・議会から住宅団地の3世代同居(親元近居・同居)に関する優遇制度の導入についての質問あり。	
・議会から高齢化が急激に進む団地のまちづくりについて、宮園団地の取組を踏まえた他団地への進め方について質問あり。	
・議会からシビックコア地区の面的整備検討区域の関係権利者(地元住民・事業者)とのまちづくり勉強会、個別説明等の実施状況や、勉強会等の場でも出された意見の内容について質問あり。併せて、関係権利者からは、まちづくり勉強会等を通じて、まちの将来像やまちづくり手法、市提案の土地区画整理事業によるまちづくり計画(素案)、交通渋滞対策等に対する意見をいただき、本地区の賑わいと魅力ある都市拠点形成や周辺への波及といった観点で求められている。	
・議会から地域医療拠点内の医療モールの誘致状況について質問あり。(R8年3月)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 拠点施設の充足率: すでに充足している拠点では適切に維持できているものの、地域医療拠点では問合せはあるものの、医療モールが誘導できておらず、目標を達成できていない状況である。 市民アンケート: いずれも目標値を下回っており、JR廿日市駅からJA広島総合病院周辺を市の中心地として、支所周辺を地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合は10ポイント以上低く、駅周辺を日常生活の利便性が高い地区だと思ふ市民の割合にいたっては20ポイント以上低い。 JR廿日市駅からJA広島総合病院周辺においては、地域医療拠点が整備されたものの、シビックコア地区では、具体的な動きがこれからであり、これまでと同様に、変化が感じられなかったものと推察する。また、支所周辺においては、吉和複合施設が供用開始され、吉和地域では目標値を大きく上回ったが、その他の地域では特に変化が無い状況であったことから、これまでと同様に、総合的に施設が充実している実感があまりないと考えられる。駅周辺についても特に変化が無い状況であったことから、これまでと同様に、総合的に施設が充実している実感があまりないと考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 拠点施設の充足率: すでに充足している拠点では適切に維持できている、前年度からの変化はない。地域医療拠点では医療モールが誘導できていないことから、前年度からの変化はない状況である。 市民アンケート: 昨年度に比べ、大きな変化はないが、JR廿日市駅からJA広島総合病院周辺を、市の中心地としてふさわしいと思う市民の割合は、約2ポイント上昇しており、JA広島総合病院の新棟が竣工するなど地域医療拠点の整備に関する認知が進んだことが影響していると考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 諸条件が異なるため比較は困難

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
各拠点の特性を活かした活力の創出	【土地利用規制関係】 立地適正化計画の見直しに着手(R5)し、R7年度末に改定を行った。 【シビックコア地区整備】 R6策定のシビックコア地区(国道2号以南)まちづくり基本計画を具現化するため、面的整備検討区域の関係権利者と勉強会や個別説明を通じて丁寧に対話を重ねながら、地区の課題、まちづくりの必要性、整備手法、まちづくり計画(素案)等を示し、まちの将来像など検討を着実に進めている。 【地域医療拠点整備】 世代を超えて支え合い、生き生きと過ごせる拠点としての役割を担う、学研廿日市市多世代サポートセンター(官)、ココファン廿日市(民)の官民複合施設が完成し、JA広島総合病院では屋上にヘリポートを備えた新棟が令和6年3月に竣工した。また、令和6年度には、JA広島総合病院周辺の整備に向け都市再生整備計画(第2期)を策定し、令和7年度より歩行者空間や広場等の整備による、各種機能の連携強化を図る事業を進めている。拠点に必要な施設の誘導にあたっては、誘致事業者との定期的な情報共有や誘致パンフレット作成支援、市の医療ニーズを情報提供するなど、引き続き民間施設様の導入機能である医療モールの誘致活動を支援している。 【吉和複合施設整備】 令和5年度の供用開始以降、地域拠点の形成に向けて、吉和ふれあい交流センター指定管理者による、吉和地域内外の人々が参加できる各種イベント及び生涯学習活動等を継続的に開催するなど、関係人口の拡大を図り、中山間地域の賑わいの創出に取り組んだ。 施設利用者数 R6 40,715人→R7 49,051人 【浅津地区公共施設再編事業(多世代活動交流センター)】 全世代の生涯学習や健康増進の活動の場、また、子育て世代の集い・交流の場として、令和5年に供用開始以降、SPCによる管理・運営を行っている。また、定期的なイベントやキッチンカーによる出店があるなど、世代間の交流とにぎわいが創出され、市民の新たな居場所となっている。 施設利用者数 R6 569,555人→R7 598,156人 【大野支所複合施設整備・大野地域賑わい施設整備】 地域拠点の形成に向けて、平成30年10月に大野支所及び市民活動センターおのおのを供用開始した。また、地域の活力と賑わいを創出することを目的に大野町商工会を支援し、令和4年4月「まちの駅ADOA大野」がオープンした。ADOA大野と大野支所とを一体的に使用し、事業・イベント等を開催しており、継続して賑わいの創出に取り組んでいく。 施設利用者数 R6 291,970人→R7 295,530人 【宮島まちづくり交流センター】 令和3年度の供用開始以降、地域の生涯学習とまちづくりの拠点として継続的に管理・運営している。活力ある地域社会の創造に向け、市民や来訪者等、多様な主体を対象に各種事業を実施するとともに、島内外の各種団体等に活動の場を提供した。 施設利用者数 R6 84,981人→R7 74,131人 (施設利用者の集計方法の変更によるもの)
中山間地域における拠点の維持	【中山間地域まちづくりビジョン】 誰もが暮らし続け、関わり続けることのできる中山間地域の実現を目指し、策定を進めている。(令和8年6月策定予定) 【玖島地区】 持続可能なまちづくりの推進と中山間地域の振興を目的に、令和4年に供用開始した玖島の里づくり交流拠点施設では、一体的な管理運営を地元地域自治組織へ委託し、広域的な交流の促進を図っている。また、旧玖島小学校校舎2階に誘致した民間事業者(キッチン雑貨販売、レーザー加工機による二次加工、木工ワークショップなどを展開)と地元地域自治組織の連携強化に向け支援した。 施設利用者数 R6 25,528人→R7 21,725人(施設利用者の集計方法の変更によるもの) 【浅原地区】 持続可能なまちづくりの推進と中山間地域の振興を目的に、平成31年に供用開始したあさはらまちづくり交流センターでは、令和6年に地元のNPO法人による指定管理を開始した。また、モニタリング等を実施し、運営について支援した。 施設利用者数 R6 32,446人→R7 33,699人
居住環境の整備促進	【大規模住宅団地関係】 宮園地区において、地域住民による各部会の活動報告にオブザーバーとして参加するなど、団地の活性化に向けた地域住民主体の活動を支援した。 【空き家対策】 空家等対策計画の計画期間が令和8年3月で満了となることから、空家等対策のさらなる推進を目指し、前計画の理念を継承し、計画期間を令和8年度から令和17年度までとする新たな計画を策定した。 【公共交通体系の整備】 ・市自主運行バス(路線定期運行)全線に新乗車券システムMOBIRY DAYS(モビリーデイズ)を導入し、デジタル技術を活用した環境整備を市内全域に拡大した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
都市の魅力や市民生活の総合的な利便性の向上を目指し、各拠点の機能集積、充実、維持を図り、居住環境の整備促進を進め、拠点性を高めるまちづくりを促進する。	
基本事業	
各拠点の特性を活かした活力の創出	・拠点特性に合わせた土地利用規制等の見直し、都市再生の推進 ・各拠点関係施設整備推進、拠点機能拡充推進 ・誘致を進める事業者と市の関係所属との情報共有を継続するとともに、誘致に向けたパンフレットの作成協力など、市として実施可能な支援について検討していく。
中山間地域における拠点の維持	・地域特性を生かした生活サービス機能の維持 ・交流拠点活用による広域的交流促進、地域活力の創出 ・中山間地域まちづくりビジョンを策定し、豊かで持続可能な中山間地域の実現を目指す。
居住環境の整備促進	・拠点機能の適正配置、居住誘導の推進 ・宮園団地や阿品台団地等において、地域からの要請に応じて部会や委員会に参加し、団地の活性化に向けた施策を検討する。 ・空家等対策計画に掲げる「予防」、「適正管理」、「活用」、「特定空家等の解消」といった4つの施策の柱に基づき、各種施策を展開していく。 ・地域・地区の特性に応じた、よりきめ細やかな移動手段を確保するため、地域団体が運行主体となり導入する地域交通への支援

1. 総合計画の体系

方向性	1 くらしを守る	施策主管課	施設整備課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	中村 浩之
施策方針	4 安心して歩行・通行できる安全な環境の整備	関係課	人権・市民生活課、維持管理課、生涯学習課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	市内の道路を交通事故に遭わず、安心して歩行・通行できる

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値									
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
	B		見込み値									
		実績値										
成果指標	A	市内の交通事故死者数【高速道路除く】(毎年1月～12月の合計)	目標値					3人以下	3人以下	3人以下	3人以下	3人以下
		実績値	3人	3人	1人	3人	7人	6人	6人	4人	6人	3人
	B	市内の道路を安心して歩行・通行できると思う市民の割合	目標値					76.0%	76.1%	76.2%	76.3%	76.4%
		実績値				75.9%	68.8%	64.7%	66.6%	63.7%	64.9%	66.9%
	C	市内の交通事故件数【高速道路除く】(参考)	目標値									
		実績値						184件	135件	157件	123件	118件
	成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A: 広島県内市区町別交通事故死者数 B: まちづくり市民アンケート C: 広島県内市区町別交通事故発生状況(参考指標)									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	交通事故による死者数をゼロに近づけることを目指し、交通死亡事故件数を把握する。
	B	市内の生活道路を安心して歩行・通行できているか、市民の体感・認知度を測定する。
目標値	A	交通死亡事故件数については、令和元年度までは、ほぼ計画(交通安全計画に示す3人)どおりであったが、令和2年度は、7人と目標値を超過した。引き続き、死者数ゼロを目指し、3人以下の目標設定とする。【交通安全計画における目標値】
	B	安心して市内の道路を歩行・通行できると思う市民の割合は、歩道改良やカラー舗装など毎年計画的に整備していくため、令和元年度のアンケート結果75.9%を基準に、着実な向上を目指した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 交通ルールや交通マナーを遵守し、安全な通行を実施する。また、道路の陥没などの異常を発見した場合に、電話連絡やSNSを活用したLINE通報など、道路管理者へ情報提供する。	
■地域やコミュニティ: 道路アダプト制度により、地域の道路等の除草・清掃に取り組む。引き続き、通学路の安全対策として、子どもの見守り活動を実施する。カーブミラーの設置要望など危険回避等の自助活動や改善要望を行っていく。	
■事業所: 住民・地域同様、企業者からも道路異常等の情報提供を行う。	
イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市: 安全な歩行空間の整備(通学路や生活道の整備、修繕[例: 歩道改良、カラー舗装化、路面標示改修、安全施設の設置])、交通安全への意識啓発、運転免許自主返納の推進	
■県: 歩道の整備、交通安全施設(信号等)の整備、交通安全への意識啓発	
■国: 歩道の整備、補助金等交付、交通安全への意識啓発、法改正	
■国県市が連携し、「安心して歩行・通行できる安全な環境の整備」を推進	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式により、人との接触を避けた自動車及び自転車による通勤・通学が促進され、これまでの人対車に加え、人対自転車の安全対策が求められる。	
・令和6年度の小学生における歩行中の通行目的別にみた交通事故の状況をみると、依然として登下校中が多く、通学路の安全対策強化が継続して必要な状況である。	
・交通違反に対する厳罰化や車両の安全性能の向上などにより、交通事故自体は減少傾向にあるが、事故件数に占める高齢者事故件数の割合は近年、ほぼ横ばいであり(R6年: 33%⇒R7年: 32%)、引き続き、高齢化の進展に伴い生じうる課題への対応と、国が推進する少子化対策への対応(ベビーカーの安心歩行など子育て世代への対応)も必要である。	
・令和5年4月1日から改正道路交通法によるすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、また、広島県自転車条例による自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されており、引き続き制度の周知等を図る必要がある。	
・令和5年7月1日から電動キックボードのルールが緩和され、若年層の交通事故が増大する恐れがある。	
・警察庁において、中央線がなく道幅の狭い「生活道路」の法定速度を時速30キロに制限する改正道路交通法施行令を令和8年9月に施行することが決まった。	
・令和8年4月1日から改正道路交通法による自転車の青切符制度が適用され、この新制度により自転車の交通ルールが厳格化された。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・交通量の増加、宅地化などによる道路環境の変化や団地内道路等の老朽化に伴い、市民や議会(令和8年3月定例会での一般質問)からの道路整備(歩道整備や既設歩道の改良を含む)及び交通安全施設整備に対する要望が寄せられている。	
・シニアカー、ベビーカー及び車椅子の通行改善について、市民や議会(令和5年3月及び6月定例会での一般質問)から要望が寄せられている。	
・自動車や自転車などの交通マナーの向上、ルールの遵守や、自転車損害賠償責任保険等への加入促進などの意見が寄せられている。着用の努力義務化に伴い、自転車用ヘルメット購入の奨励金について議会(令和5年9月定例会)での一般質問があった。(令和6年2月から制度化)	
・近年における児童数の増加(主に廿日市・大野地域)や交通量の増加などにより、通学路の安全確保に関する要望が寄せられている。	
・倒壊や落下の恐れのあるブロック塀の改善状況や改善方法について一般質問があった。(令和5年12月定例会)	
・生活道路(路地裏の道路含む)の劣化が進んでいるため、高齢者や児童が歩きやすいように計画的な舗装修繕の実施について、市民や議会(令和7年6月定例会での一般質問)から要望が寄せられている。	
・廿日市市交通安全計画の目標(市内の交通事故死者数3人以下)達成に向けた連携・対策について一般質問があった。(令和7年6月定例会)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【成果指標Aは、目標3人以下に対し、3人であった。】 ・近年の死亡事故については事故原因が不明となっているものもあり、道路・歩道整備との直接の因果関係が不明確なところもある。なお、参考までに死亡事故の類型としては、令和7年は人対車両が2人、車両相互が1人となっており3人ともが75歳以上の高齢者であり、高齢者の割合が高い。 【成果指標Bは、目標76.5%に対し、66.9%であった。→昨年度64.9%より2ポイント改善】 ・市民評価について、地域別では宮島地域が53.0%と最も低く、次いで佐伯地域が56.3%となっており、宮島地域については、昨年度の76.5%から23.5ポイント下げており、「道路が狭い」の回答が圧倒的に高いことから、近年の観光客増加が影響していることが推測される。佐伯地域については、地域の骨格道路である県道廿日市佐伯線の歩道整備(通学路)が不十分な状況であることから、通学路に関する安全対策要望とも受け取れる。 また、年代別では、40～49歳が64.4%と市平均(66.9%)と比べ低い状況であるが、この年代が安心して歩行・通行できていない理由で「街灯がなく暗い、防犯設備がない」の回答が「全市」より10.5ポイント高いことから、夜間時の歩行環境に要因があると推測できる。 ・生活道路を安心して歩行・通行できていない理由として、「道路が狭い」が64.5%と最も高く、次いで「歩道がない、整備されていない」が61.9%と高いことから、今後も引き続き、通学路などの歩道拡幅工事や交通安全施設の修繕等、計画的な施策の推進が必要である。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☒ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標の「交通事故死者数」では、因果関係が不明確であるが、昨年度と比較すると6人から3人に半減している。「交通事故件数」でも、事故件数自体は、令和6年・7年で123件から118件に減少している。 ・また、市民評価についても全体で成果指標が2.0ポイント増加し、地域別も全体的に増加傾向にあり、特に、吉和地域は「全市」よりも10ポイント以上高い。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・広島県全体の交通事故死者数(高速道路除く)は、近年減少傾向であるのに対し、本市は、令和6年で増加に転じたが、令和7年で大きく減少した。(R5年:4人、R6年:6人、R7年:3人) ・交通事故件数全体で言えば、令和6年から令和7年での比較では、広島県全体が前年比96%(4,324件→4,152件)であるのに対し、本市も県全体と同様に、前年比96%(123件→118件)となっている。 ・死亡事故の類型別割合では、令和7年の広島県全体では人対車両(30.8%)、車両相互(26.9%)、車両単独(38.5%)であるのに対し、本市は、人対車両(66.7%)、車両相互(33.3%)、車両単独(0%)となっている。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
安心して通行できる生活道路の整備	・通学路安全推進会議を例年どおり開催し、通学路の安全の確保に向けた取組を実施し、2校2か所で危険箇所の合同点検を行う等、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図った。 ・歩道整備事業として下更地交差点の歩行者溜まり拡幅工事を実施した。 ・通学路等の安全対策として要望のあった市道4路線(L=160m)で、歩行者が歩く路肩にグリーンベルトを設置した。 ・歩行環境改善として、25箇所(L=1,132m)で波打ち歩道の緩和や段差解消を行った。
交通事故防止と交通安全施設の整備	・通学路の改善要望箇所などの路面標示、カラー舗装、交通安全施設等の整備を引き続き実施した。 ・舗装や防護柵などの交通安全施設等の修繕を実施したが、施設の多くが老朽化している現状から計画的な更新及び修繕が必要である。 ・道路アダプトによる、道路環境の美化活動を地元地域等で行っているが、高齢化に伴いアダプト団体の活動ができず解散する傾向にある。今後は、事業者・企業等との協働による道路環境向上に繋がる取り組みを検討する必要がある。 ・降雪時における住民の安全な歩行空間を確保するため、市道124路線、生活道路26路線等において除雪を実施した。 ・LINE通報について、緊急性の高い道路の陥没や表層剥離等が226件あり、迅速な現場対応を行うことができた。なお、通報件数は増加傾向にある。(通報件数 R4年度:28件、R5年度:145件、R6年度:159件、R7年度:226件) ・通学路に関する学校からの改善要望について、国、県の道路管理者、警察へ情報提供し、対策内容のとりまとめを行った。【要望件数 108件 主な内容:路面標示・標識 31件、巻付け看板設置 17件、横断歩道新設等 14件】 ・学校からの改善要望のうち、ブロック塀について、現地確認及び所有者への改善依頼を行った。 【ブロック塀の対応補助件数 R6年度:8件、R7年度:4件】
交通安全に対する意識啓発のための活動の推進	・市内の幼稚園・保育園、小中学校等を対象に交通安全意識やマナーの向上に向けた、交通安全教室を開催した。(幼・保40、小17、高1) ・交通死亡事故防止の取組として、地域や警察、関係団体と連携し、高齢歩行者への反射材配布と着用呼びかけなどの啓発活動を実施した。 ・高齢者の運転免許の自主返納を促すための支援制度を実施した。令和4年度に大きく減少したが近年増加傾向にある。(R2年度:528件、R3年度:519件、R4年度:407件、R5年度:424件、R6年度:468件、R7年度:491件) ・自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化及び広島県自転車条例による自転車損害賠償責任保険等への加入義務化の制度をホームページや広報はつかい等で周知に努めた。 ・令和5年4月から着用が努力義務となった自転車用ヘルメットについて、市内での着用率(5.6%、R7年9月時点)が県平均(11.5%)に比べて低く、自転車乗車中の事故による負傷の軽減を図るため、自転車用ヘルメット着用促進奨励金制度を継続して実施した。(R5年度:181件、R6年度:493件、R7年度:469件)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・市内各所の生活道路(通学路など)を安心して通行できるよう、歩道整備や交通安全施設などの環境整備を推進する。 ・通学路安全推進会議等を開催し、安全に通学できるよう関係機関等(国・県など)と連携し通学路の安全確保に取り組む。特に、佐伯地域においては、県道廿日市佐伯線の歩道整備を、大野地域においては、宮島口など国道2号の歩道幅員が狭い箇所について、歩道拡幅を要望していく。【国、県などへの要望強化】 ・交通事故死者数に占める高齢歩行者の割合が高いため、「人優先」の交通安全思想のもと、交通安全施設の整備や交通安全に関する各種啓発活動に取り組む。 ・日常点検や補修の履歴をデータ化し、効率的に舗装打ち換えの判断ができるように取り組む。	
基本事業	
安心して通行できる生活道路の整備	・市内各所の生活道路(通学路、大型商業施設等の集客施設周辺道路など)を安心して通行できるよう、歩道拡幅などの整備を推進する。 ・(道路整備事業を含めた)通学路の国庫財源確保の検討や自転車通行可能な自歩道の整備などを継続して行い、歩行空間確保のために電線管理者に対し、電柱などの民地への移設などをお願いしていく。 ・狭小な既存歩道のマウンドアップ型式からセミフラット型式への改良等については、隣接住民の協力の下、子ども、高齢者、障がい者など、誰もが安全で快適に移動できるよう、より一層環境の整備を推進する。
交通事故防止と交通安全施設の整備	・カラー舗装工事などの交通安全対策及び老朽化した交通安全施設等の更新及び修繕を緊急度の高いものから実施するとともに、計画的に交通事故防止と交通安全施設の更新等を検討していく。 ・通学路の安全対策について、学校や地域からの要望に対して、関係機関で情報を共有し、ハード、ソフト両面から総合的に効果的な対策を実施する。
交通安全に対する意識啓発のための活動の推進	・出前トークの実施、交通安全教室の開催、運転免許自主返納の推進などの取組のほか、庁内関係課及び廿日市警察署や廿日市交通安全協会などの関係機関とのさらなる連携強化を図り、引き続き、交通安全対策や啓発活動に取り組んでいく。 ・自転車用ヘルメットの着用率向上に向け、令和8年4月1日から奨励金制度を拡充し、市内に通学・通勤する市外在住者の購入も対象とする。また、引き続き、出前トークやイベント等の開催時に奨励金制度を周知する。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	危機管理課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	山本 政明
施策方針	1 災害に対する備えの充実	関係課	健康福祉総務課、建設総務課、施設整備課、維持管理課、下水道建設課、都市計画課、住宅政策課、建築指導課、消防本部総務課、消防本部警防課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	災害から生命・財産を守る

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
		見込み値										
成果指標	B	実績値										
		目標値					0	0	0	0	0	0
	A 災害による死亡者数	実績値	0	0	0	0	0	0	1人	0	0	0
		目標値										
	B 災害の種別ごとに避難場所や避難経路を確認している市民の割合	目標値					73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%
		実績値				72.3%	67.8%	70.0%	71.0%	66.9%	69.3%	65.8%
	C 消防団員の定員(732人)に対する団員数の割合	目標値					84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	84.0%
		実績値	85.1%	86.9%	82.1%	82.9%	80.6%	81.0%	75.8%	76.3%	72.4%	71.3%
	D 地震・風水害などの災害対策がされていると感じる市民の割合	目標値					72.0%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%
		実績値					70.6%	53.1%	58.1%	59.1%	49.1%	52.8%
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A:危機管理課調べ、B:まちづくり市民アンケート、C:消防本部調べ、D:まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A 災害による死亡者が0となるのが施策の目的であるため指標として設定。
	B 災害から生命を守るためには市民自らが避難することが必要であり、市民の行動の変化を測定する。
	C 消防団員の数により、地域防災力の向上の状況を把握する。
	D 地震・風水害のための対策に対する市民の評価を測定する。
目標値	A すべての防災対策は市民の生命・財産を守ることであるため、目標値を災害による死亡者0とした。
	B まちづくり市民アンケートの結果の割合から推定し、設定した。
	C 平成28年度から令和元年度の実績値の平均を目標値に設定した。
	D まちづくり市民アンケートの結果の割合から推定し、設定した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:ハザードマップ等で自分の住んでいる場所や地域の危険箇所、避難場所、避難経路等を確認し早めに避難する。自主防災組織等が実施する防災訓練等に参加し、自らの防災意識・知識を高める。併せて、消防団への入団を検討する。	
■地域:自主防災組織や消防団、民生委員等が連携・役割分担し、防災訓練や地域での声かけ等の地域防災活動を通じて、地域住民の防災意識を高める活動を促進するとともに、要介護認定者や障がい者などの避難行動要支援者の避難を支援するための取組や仕組みづくりにより、地域の防災力を高める。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市:河川改良、急傾斜地崩壊対策などのハード対策を実施する。また、迅速・的確な避難情報の提供・伝達に取り組むとともに、避難所の環境整備を進める。さらに、児童・生徒の防災教育や地域の防災活動等を支援することにより、市民の防災意識や地域の防災力を高める。また、消防団への入団促進活動を行うとともに、地域活動環境を整備し、消防団活動の充実を図る。	
■国・県:砂防事業、河川改良、急傾斜地崩壊対策、港湾施設整備、海岸保全施設整備など、ハード対策を実施する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
○令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、災害対策基本法の改正及び、防災基本計画が修正された。今後、これらを踏まえた市の防災対策を進めていく必要がある。	
○国の新たな南海トラフ巨大地震被害想定に基づき、南海トラフ地震防災対策推進基本計画が変更された。国の計画変更を踏まえ、市の推進計画を変更し対策を進めていく必要がある。	
○広島県の南海トラフ地震被害想定の見直しが令和7年10月に行われた。この結果を踏まえた各種計画の変更を行う必要がある。	
○安全・安心な市民生活を実現するため、引き続き、地域強靱化計画を推進する必要がある。	
○「自らの命は、自ら守る」という意識の醸成や災害時における避難の呼びかけ体制づくりなどの取組が一層求められる。	
○避難所運営や地域の防災力向上に女性の視点が求められている。	
○防災行政無線の保守部品の生産が終了しており、新たな防災情報伝達システムの整備を進めていく必要がある。	
○令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされた。避難行動要支援者の避難支援等を実効性のあるものとするため、個別避難計画の作成を引き続き推進する。	
○消防団員数は全国的に減少の一途を辿っており、本市においても同様の傾向にある。団員確保及び入団促進の充実強化を前提としつつ、将来的に持続可能な組織体制を構築する必要がある。	
○令和7年度も各地で災害が発生しており、大災害を未然に防ぐために、河川・急傾斜地の対策工事が必要である。	
○令和3年度の水防法の改正を踏まえ、雨水出水浸水想定区域の指定を検討する必要がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
○能登半島地震の課題を踏まえ、防災体制、空調やトイレ等の避難所の環境、備蓄品等、防災対策の向上に関する質問が多く寄せられている。	
○市民の防災意識の醸成や自主防災組織への支援などによる地域防災力の向上に関する意見が寄せられている。	
○防災行政無線の「音声がかんこえない」や「何を言っているのか分からない」などの意見が寄せられている。	
○災害時において、要配慮者を直接、福祉避難所に受け入れる体制について意見が寄せられている。	
○河川の浚渫要望が寄せられている。	
○急傾斜地崩壊対策については、新たに8件の要望が寄せられている。	
○令和6年1月1日に発生した能登半島地震以降、木造住宅の耐震化に関する問合せが増加している。	
○情報発信は行われていると認識しているが、災害弱者へ情報が確実に届くようにしてもらいたい、個別避難計画の作成については、市がしっかりと関与して進めてほしいと意見が寄せられている。(R7年9月議会)	
○要介護者の避難支援について、ICTを活用して支援情報の共有ができる環境を整備する等、ケアマネジャーなど福祉専門職としっかり連携し、避難支援体制を強化してほしいと意見が寄せられている。(R7年12月議会)	
○医療的ケア児の災害時の備えなど、わかりやすい情報提供をしてほしいと意見が寄せられている。(R7年12月議会)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A 目標値を達成した(目標: 0人 ⇒ 実績: 0人)(R6: 0人) 成果指標B 目標値を下回った(目標: 78.0% ⇒ 実績: 65.8%)(R6: 69.3%) 年代別で18歳～29歳の指標が55.2%と最も低く、若い世代の割合が低い状況である。 成果指標C 目標値を下回った(目標: 84.0% ⇒ 実績: 71.3%)(R6: 72.4%) 卒業による学生消防隊の退団が多かったことが一因である。また、団員の高齢化に伴い、体力・健康上の理由による退団が増加傾向にある。 成果指標D 目標値を下回った(目標: 77.0% ⇒ 実績: 54.9%)(R6: 52.8%) 昨年度と比べ増加したものの、地域別でみると佐伯地域の指標が44.6%と低く、当該地域が災害発生が多い地域であることが考えられる。また、昨年と同様、「がけ崩れ等の危険箇所や避難場所に対する不安」が高い状況である。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標Bは、避難所や避難経路を確認している市民の割合であるが、確認した人数が減ることはない。また、成果指標Dは、前年度より2.1%増加しているが、どちらも標本誤差と考えられることから、ほとんど変わらないと評価した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A 災害による死亡者はなかった。 成果指標B 同様の質問がある県民調査では、3.5ポイント上昇し66.4%であった。 成果指標C 団員の定員に対する充足率(令和8年4月1日現在) 広島市83.8%(定員2,753人・実員2,307人)、大竹市78.8%(定員330人・実員260人)

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
防災意識の向上	○ハザードマップやマイ・タイムラインなどを活用した市民向けの出前トーク(61回)や小・中学生のための防災教室(24回)、広報「はつかいち」やFMIはつかいち等の媒体を利用して、市民の防災知識の習得と防災意識の向上に努めた。 ○広島市が所有する地震体験車を市で借用、地域団体が実施する防災訓練等に派遣し、市民の地震への防災意識の向上に努めた。 ○防災啓発動画「風水害に今、備えよう」「地震に今備えよう」を、市公式YouTubeチャンネル(視聴回数28,227回)、やホームページ、デジタルサイネージ等を活用して周知し、市民の防災意識の向上に努めた。 ○養成した防災士を「廿日市市防災アドバイザー」として登録し、地域の出前講座や防災教育等において講師として派遣するなど、制度の活用を図った。(宮内小学校4年生防災教育、七尾中学校3年生防災教育等)
地域防災体制の構築	○26地区の自主防災組織を対象に、活動に要する経費や資機材の購入費などの支援を行った。 ○経年の消防団車両(小型動力ポンプ付積載車)2台の更新を行った。 ○指定避難所となる19施設の小学校のうち、施設管理者、自主防災組織、支部職員等の関係者とワークショップ及び避難所運営ゲームを行い、6枚の避難所レイアウト計画を作成した。
避難支援活動の実践支援	○自主防災組織に向けて避難の呼びかけ体制づくりセミナー等を開催した。 ○広報はつかいち6月号で、日頃から居住地域の災害リスクの確認を行うよう呼びかけ、防災情報の収集手段について掲載し、周知を図った。 ○広報はつかいち11月号で、日常から実践しやすい災害への備えとして「フェーズフリー」の考え方や、防災情報の収集手段について掲載し、周知を図った。 ○市民や観光客などへ迅速な避難情報を発信するアプリとして「避難所へGO!」、「ヤフー防災アプリ」や「LINE」の普及啓発に努めた。 ○避難行動要支援者の対象要件見直しに伴い、避難行動要支援者に関する調査を実施し、施設入所者の状況、自力避難の可否、地域等への情報共有希望、避難先、支援者の有無などの確認、本人・家族等による個別避難計画の作成を行った。 ○避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の管理を効率化するため、システム導入に向けて見積取等を行い、比較検討した。 ○福祉避難所(社会福祉法人くさのみ福祉会)の開設訓練を行い、手順や運用の確認をし、課題や改善点の整理を行った。 また、これに合わせて避難行動要支援者の個別避難計画に沿った避難訓練を実施し、準備物や災害が起きてから避難行動に移るまでの時間など、対象者本人や家族とともに気づきを得ることができた。 ○医療的ケア児の個別避難訓練の実施に向けて、避難先となる支部職員や関係部署と調整を進める中で、避難先で対応できること、できないことの周知など、平時からの情報提供の必要性に気づき、準備を進めている。(避難訓練は対象者の体調不良により実施を見送った。)
地域強靱化計画の推進	○災害時の円滑な活動のため、災害関連の協定を9件締結した。 ○令和7年度から始まった、県・市町防災人材協議会が主催する防災人材育成研修に各及び各支所から職員が延べ18名参加した。 ○災害時の生活用水の確保に向けた、災害時協力井戸登録制度において、新規に92件登録した。 ○浸水対策として普通河川神宮川他6河川及び2級河川永慶寺川他2河川の浚渫、急傾斜地崩壊対策として、市事業で上平良G地区他2箇所、県事業で地御前二丁目A地区において工事を行った。また、国が原地区及び宮内・明石地区、県が道秀原川において、砂防堰堤の工事を行っている。 ○令和7年6、8、9月の大雨による477件の小規模な災害復旧工事は、全てが完了した。今後も災害復旧は迅速に行っていく必要がある。 ○市内にある260箇所の大規模盛土造成地のうち、早期に安全性を把握すべき盛土造成地として抽出した2箇所の調査に着手した。 ○「廿日市市耐震改修促進計画(第3期計画)」に基づき、木造住宅の耐震化やブロック塀の安全対策等に取り組んだ。 ○浸水対策として扇雨水ポンプ場の増設工事を実施(令和7年5月)した。また、弘法排水区と住吉排水区をつなげる雨水幹線(バイパス管)の整備に着手した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
○国の防災基本計画や広島県地域防災計画の修正を踏まえ、本市の地域防災計画を修正し、総合的な防災施策を推進する。 ○総合的かつ計画的に本市の地域強靱化計画を推進する。 ○市民の防災意識を更に高める活動を推進する。 ○自主防災組織の支援や防災士の育成などにより、地域防災力を高める。 ○防災情報共有システムで災害対応に係る情報を集約・共有し、迅速に意思決定を行うことで、避難情報の発令等の情報発信を的確に行っていく。 ○引き続き、災害を未然に防ぐためのハード整備、施設能力を最大限発揮させるために河川の浚渫などを進めていく。 ○避難行動要支援者の避難体制づくりを強力に推進する。 ○消防団活動の充実強化を前提としながら、人口減少を見据え、将来的に持続可能な消防団活動を維持するためにも、組織再編を検討する。	
基本事業	
防災意識の向上	○防災アドバイザーを活用し出前トークや防災教育などの啓発活動を更に充実させ、市民の防災意識の向上を図る。 ○Youtube広告などを活用し、若い世代の防災意識の向上を図る。
地域防災体制の構築	○統合型地理情報システムを活用し、避難行動要支援者の位置等について自主防災組織と情報共有・連携を図る。 ○自主防災組織や防災士取得に若年層や女性の参画を促し、多様な視点を活かした地域防災力の向上を図る。 ○廿日市市消防団再編基本方針に基づき、消防団員が活動しやすい体制づくりと迅速で効率的な災害対応を図るため、新たな組織体制の構築を行う。
避難支援活動の実践支援	○自主防災組織の避難の呼びかけ体制の構築を図る。 ○避難支援等関係者と連携・支援し、避難訓練を行う等、地域における避難行動要支援者の避難体制づくりに取り組む。 ○障がいや要介護認定の等級が重くかつ災害危険性の高いエリアに居住している要支援者について、本人・家族等による個別避難計画の作成ができなかった場合は、福祉専門職が関与し、個別避難計画の作成を行う。個別避難計画を基に、必要に応じて福祉避難所とのマッチングを行う。 ○避難行動要支援者のうち優先度が高く(レッドゾーン)に自宅がある、支援度が高い等)、福祉避難所への避難が必要な人を個別避難計画を元に把握し、福祉避難所とのマッチングや新たな福祉避難所の協定締結に向けた働きかけを行う。 ○避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の管理を効率化するためのシステム導入に向けて、地域の支援者の意見聴取や調査研究を行い、令和9年度の導入を目指す。 ○消防団と自主防災組織との連携を図る。
地域強靱化計画の推進	○廿日市市防災会議を開催し、地域防災計画及び南海トラフ地震防災対策推進計画を修正する。 ○各地域別の詳細な被害想定を分析し、備蓄計画など本市の各種計画の変更に着手する。 ○大規模災害時の迅速な対応のため、災害協定等の締結を進め、防災体制の強化を図る。 ○県・市合同で防災人材の育成を図る。 ○老朽化した廿日市・大野地域の防災行政無線設備を更新し、新たな防災情報共有システムの整備を推進する。 ○防災行政無線の放送内容を確認できる携帯電話アプリを導入し、情報収集手段の強化を図る。 ○河川改良、河川の浚渫、急傾斜地崩壊対策等を推進するとともに、国、県が施工する各種防災に資する事業を促進する。 ○大地震時における大規模盛土造成地の滑動崩落防止や宅地造成等に伴う災害防止、廿日市市耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の耐震化の促進等に取組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	人権・市民生活課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	柿丸武司
施策方針	2 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	関係課	

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	犯罪に巻き込まれず、安心して暮らせる

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
	B	見込み値										
		実績値										
成果指標	C	見込み値										
		実績値										
	A 市内の犯罪認知件数(廿日市署管内、暦年)	目標値					368	359	350	340	330	320以下
		実績値	573	488	440	377	364	329	303	387	407	385
成果指標	B 身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合	目標値					41.7%	40.7%	39.7%	38.7%	37.7%	36%以下
		実績値				41.7%	41.7%	40.6%	43.3%	46.3%	60.7%	57.0%
	C 市内の特殊詐欺被害額(参考値、暦年)	目標値										
		実績値				1,920万円	2,172万円	718万円	1,631万円	3,262万円	2,428万円	4,090万円
成果指標	D 消費生活センターの相談件数(参考値)	目標値										
		実績値	706	870	773	685	750	713	860	725	807	942
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)			A、C: 広島県犯罪統計資料、B: まちづくり市民アンケート、D: 消費生活センター集計資料									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市民が犯罪に遭っていないかどうかを判断するため、犯罪認知件数により状況を把握する。
	B	身近で起こっている犯罪や被害状況が市民の気持ちに影響を与えると判断し、市民意識を把握する。
目標値	A	広島県警の2021年からの5年間の「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクションプランにおいて、目標年限の2025年には、刑法犯認知件数を直近の状況の約15%減を目標としているため、本市での犯罪認知件数も令和7年度までに15%減を目指す。
	B	同様に、県民調査で「治安良好」と感じる人の割合を直近の85.3%から90%以上を目指すことから、本市の「犯罪に遭う不安」を感じる市民の割合41.7%から5ポイント減を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 情報収集や、防犯知識の習得、住宅への防犯対策などにより防犯意識を高める。	
■地域: 防犯灯や防犯カメラの設置などによる組織的な防犯活動を行う。	
■消費者: 消費者トラブルから自己防衛するために必要な知識を得る。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・警察や地域と連携をとり、活動支援や市民への啓発活動を行う。	
・防犯灯や防犯カメラ、住宅用防犯設備等の整備補助を行い、犯罪及び犯罪被害の抑止に取り組む。	
・消費者のトラブルの発生・拡大を防止するため、必要な情報等の広報・啓発活動や、消費生活相談を受けやすくするため、消費生活センター体制の充実や相談事業の周知に取り組む。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・市内の犯罪認知件数は、令和4年までは減少傾向であったが、令和5年から増加に転じ、令和7年はやや減少した。令和7年は特に凶悪犯の件数が令和6年度と比較して450%増加(R6: 2件→R7: 11件)している。	
・消費生活の相談件数は、概ね700件から800件程度で推移していたが、令和7年度は900件以上の相談があった。近年、インターネットやスマートフォンの普及に伴うオンライン取引の増加などにより、消費者が直面するリスクは複雑多様化しており、今後も相談者が増加する恐れがある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・首都圏を中心に住宅への強盗事件が相次いだことなどから、令和6年12月定例会市議会において防犯対策に関する一般質問があり、防犯設備設置に係る補助制度の導入について意見があった。	
・R7実施のまちづくりアンケートの市の施策におけるニーズ度(重要度ー満足度)において、「防犯や交通安全に向けた取組」が上位(6位)となっている。	
・令和7年6月定例会市議会においてインターネットを利用した特殊詐欺、ネット通販のトラブル等に対して、被害の現状把握や対応状況、啓発について一般質問があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☒ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・犯罪認知件数は令和6年と比較して減少して改善したものの、目標を下回る水準だった。 ・身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合は目標を大きく下回る水準だった。 ・令和6年度に首都圏を中心とした強盗事件が相次いだことや、本市における不審者の目撃情報が報道されたことなどから、身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合が大きく増加していると推測される。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・犯罪認知件数については、昨年度と比較してやや減少している。 ・廿日市市まちづくりアンケートにおける「身近なところで犯罪に遭う不安を感じている市民の割合」は、R6年とR7年の比較ではやや減少(60.7%⇒57.0%)しているが依然として高い水準である。令和6年度に匿名・流動型犯罪グループによる犯罪が広く報道されたことや、市内においても不審な戸別訪問の事案が発生したことが引き続き影響していると推測される。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・広島県全体の犯罪認知件数0.4%の増加に対して、本市は5.4%の減少となっている。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
消費者トラブルの未然防止	・消費者トラブルを未然防止するため、廿日市市消費者協会と協力して出前トーク(9件延べ297人)の実施や啓発グッズ(市内小学・中学・高校生・一般:9,150冊・個)の配付、消費生活フェアなど、児童から高齢者までのライフステージに応じた啓発活動を全ての地域において実施した。 ・消費者の安全・安心を確保するため、平成28年度に条例で消費生活センターの体制を明確にし、多様化・複雑化する消費生活の相談、問題解決のための助言やあつせん等を適切に実施(消費生活相談員:3名、相談件数:942件)した。相談内容では、商品一般(身に覚えのない商品が届いた、架空請求など)や化粧品(SNSやインターネット上の広告をきっかけとした通販での定期購入など)に関するトラブルが多く発生している。
犯罪による被害の未然防止	・くらし安全指導員による防犯教室や出前トークの実施、また、地域安全協議会など関係団体による啓発活動を支援した。 ・町内会等が設置する防犯灯(LED)の新設や器具取替(131灯)、また、維持管理費(8,781灯)に対し補助した。ただし、防犯灯のLED化は、町内会等によっては設置から10年程度経過しており、今後、器具更新が増加する見込みである。 ・町内会などが通学路など生活道に設置する防犯カメラ(5団体6台)の設置費用に対し補助した。 ・特殊詐欺被害を防止するため、迷惑電話防止機能付電話機の購入費用に対する補助を実施した。(R7補助金交付実績:65件、590,100円)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
引き続き安全で安心なまちづくりに向け、地域や警察、関係団体と連携した防犯活動に取り組んでいく。	
基本事業	
消費者トラブルの未然防止	・犯罪に遭わないための意識啓発を推進すると共に、犯罪被害や消費者被害が発生しにくい環境づくりを推進するため、引き続き消費生活センターの相談体制を維持していく。 ・出前トークの実施やイベント等に併せ啓発活動(大野・宮島)を行うなどにより、消費者トラブルの未然防止を図る。
犯罪による被害の未然防止	・犯罪の未然防止や市民の防犯意識の向上を図るため、防犯担当のくらし安全指導員により、青色防犯パトロールの強化や出前トーク、各種媒体による情報発信、啓発に取り組む。 ・犯罪発生を抑止するため、地域や警察、関係団体と連携し、市民の主体的な防犯活動を支援する。 ・特殊詐欺被害防止に効果のある迷惑電話防止機能付電話機の購入補助制度については、出前トークの実施などによる周知を図りながら、引き続き実施していく。 ・市民アンケートにおける「身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合」が高水準で推移するなど市民の犯罪に対する不安が拡がる中、犯罪の未然防止を図り、安心して暮らすことができるよう、住宅に設置する防犯カメラや録画機能付インターホンなどの防犯設備の設置補助を継続する。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	公共施設マネジメント課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	大江 芳貴
施策方針	3 インフラや公共施設の適正管理	関係課	維持管理課、営繕課、各施設所管課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
公共施設(道路、橋梁、建物施設)	計画的に維持・補修され、適正な規模で管理される

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 市道等の橋梁	見込み値						487	487	487	487	487
		実績値					487	489	488	488	487	487
	B 建物施設	見込み値						564	564	560	560	559
		実績値	590	564	568	566	520	522	520	519	520	518
成果指標	A 緊急措置段階の橋梁数	目標値					0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B 建物施設の延床面積	目標値					492,011	489,643	496,842	490,566	490,566	476,000
		実績値	501,505	502,919	519,616	504,827	472,566	470,842	477,881	475,129	475,757	472,297
	C 早期措置段階の橋梁数 (補修しない候補等含まず)	目標値						27	23	19	15	11
		実績値						27	25	26	23	23
	D 市道の管理瑕疵による損害賠償件数	目標値						3	3	3	3	3
		実績値						3	3	0	7	0
	成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A・C・D: 維持管理課調べ、B: 公共施設マネジメント課調べ									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A C D	道路・橋梁は、維持補修が計画的になされていることが重要であり、その成果を道路は管理瑕疵による損害賠償件数、橋梁は緊急措置段階及び早期措置段階の橋梁数で測定する。
	B	建物については公共施設マネジメント基本方針に基づき、40年間で公共施設の総延床面積を10万㎡、約2割を縮減することとしているため、建物延床面積を指標とした。
目標値	A C	緊急措置段階(健全度4)の橋梁数0を維持していくために、早期措置段階(健全度3)では必ず措置するよう目標値を設定する。
	B	公共施設マネジメント基本方針 ⇒ 基準値: H23=493,579㎡、目標値: R34=393,579㎡ 令和34年度末までに総延床面積を393,579㎡以下に削減する目標を達成するために、令和7年3月に策定した廿日市市公共施設再編計画(第2期)を推進する。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
・道路や公共施設を大切に利用し、美化活動に努める。 ・公共施設について異常箇所を発見した場合は市(管理者)に連絡を行う。 ・公共施設の縮減や効率化を図るため公共施設の総床面積の削減、施設の集約化について理解する。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・予防保全型(事前に施設の状態を把握し、損傷が深刻化する前に計画的に修繕を行う方法)を基本に維持管理を推進するため、健全度を把握し長寿命化修繕計画に反映させる。 ・長寿命化計画に基づき修繕を行い、耐震対策も含めた老朽化対策を行い、長寿命化を図る。 ・公共施設マネジメント基本方針に基づき、各施策を進める。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・橋梁点検については、ドローンや電磁波レーダー等の点検支援技術を活用し、定期点検における効率化が進んでいる。 ・人手不足による人件費や原油価格の高騰による材料費等の上昇により、今後もコスト増加が見込まれる。 ・建物施設の維持管理・更新費用を抑制し、可能な限りの集約・再編を行い、老朽化対策を行いつつ長寿命化を図ることが一層求められる。 ・第1次国土強靱化実施中期計画(2026年度～2030年度)が閣議決定され、インフラ老朽化対策やデジタル技術の活用などについて国の後押しも継続している。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・議会から廃止した建物施設について、その後の利活用ができないものは、解体費用の高騰を見据えた将来負担の軽減、事故防止、安全管理の観点から解体を実施するよう求められている。 ・公共施設白書の更新など適正な管理状況の公表 ・造成から年数が経った団地内市道の舗装が劣化していることを踏まえて、長期的な更新計画や生活道路の安全性向上に対する優先順位付けなどの一般質問があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Bについては、目標値476,000㎡に対し実績値472,297㎡となっており、目標値を約3,700㎡下回る(目標は達成)結果であった。 ・成果指標Cが目標値11件に対し実績値23件と差が大きいの、全数(473橋)に対して毎年の改善数が老朽化数と同数であり、早期措置段階の減にはつなげていないが、緊急措置段階の橋梁数は、0で維持できている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Bでは、令和6年度目標と令和7年度目標の差が△14,566㎡に対し、実績が△3,460㎡と減少幅は低い結果となった。 ・成果指標Cでは、早期措置段階の橋りょう数は令和6年度目標と令和7年度目標の差が4橋減に対し、実績23橋で減らなかった。 ・成果指標Dでは、災害を伴う大雨等が少なかったこともあるが、令和6年度の連続道路陥没事故対応を踏まえて、水防班出勤時等のパトロールを強化した。結果的に、損害賠償は0件に抑えることができた。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・廿日市市の全体橋梁数に対する早期措置段階(健全度3)の割合は4.7%(=23/487)であり、全国7.7%、広島県10.1%を下回っており、良好である。 ・1人あたりの公共施設の延床面積 廿日市市 4.12㎡/人(前年同水準) ※472,297㎡÷114,764人(R8.1.1)=4.12㎡/人(R7決算) なお、R6公共施設状況調査によると広島県市域 4.02㎡/人、全国10~13万人都市 3.50㎡/人、全国 3.71㎡/人となっており、いずれの平均値よりも廿日市市は上回っており、市民の負担が大きくなっている。

7. 昨年度の実績の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
道路維持管理の推進	・職員によるパトロールや、シルバー人材センターによる週2回のパトロール、LINEを含めた市民からの通報を受け、緊急対応を行った。 ・個別施設計画(舗装)に基づき、幹線道路の6路線、延長660mの舗装修繕工事を行った。 ・老朽化が進む団地内道路等の舗装についても計画的な修繕計画が必要であり、実施に必要な予算確保や人員確保も課題となっている。
橋りょう維持管理の推進	・橋りょう長寿命化計画に基づき補修に取り組んでいるが、橋梁により多額の費用を要する箇所もあり、全体的なバランス等を考慮しながら補修していることから計画期間内に完了することが難しい状況である。 ・早期措置段階(健全度3)の橋梁N=6件の修繕工事を行った。
各種公共施設の長寿命化と再編の検討	・第3期包括管理業務委託を令和7年度から開始した。 ・本庁舎及び総合健康福祉センター包括管理業務委託の事業者選定を行い、令和8年度から事業開始するよう、事業者と契約を締結した。 ・公共施設マネジメントシステムの本格稼働に向けて、令和7年度については、より正確なコスト情報の把握を目的とし、支出伝票へのコード入力に係る試行運用を行った。また、施設の基本情報を整理し、HPにて公開した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・インフラ施設は、長寿命化や計画的な点検・補修を行っていくことを基本として考えている。 ・建物施設については、市全体のニーズを踏まえたくらみで全体最適を図ったマネジメントを推進していく。	
基本事業	
道路維持管理の推進	・幹線道路・生活道路の舗装やトンネルなどの個別施設計画を推進するため予算の確保に努め、早期措置が必要な箇所を優先的に実施しているが、将来的には予防保全の補修に移行することとしている。また、老朽化が進む団地内道路の舗装について、個別計画を策定し、計画的な補修を行っていく。 ・緊急対応について、基本は職員が現場確認し対応方法を判断しているが、将来的には全て業者による対応ができるような仕組みを検討していく。
橋りょう維持管理の推進	・橋りょうの個別施設計画を推進するため予算の確保に努め、早期措置が必要な箇所を優先的に実施しているが、将来的には予防保全の補修に移行することとしている。
各種公共施設の長寿命化と再編の検討	・引き続き、廿日市市公共施設マネジメント基本方針の推進を図るため、公共施設マネジメントシステムの各施設のデータ収集と更新作業等を行い、建物施設の情報の一元化を図るとともに、将来的にシステムを活用し、客観的なデータに基づいた建物施設の評価、適切な施設の改修、更新時期の判断材料に活用するための運用を行う。 ・廃止した施設のうち、その後の利活用等が見込まれないものについて解体または売却や貸付を行っていく。 ・包括管理業務委託のノウハウを活かし、包括管理の対象施設を増やして、きめ細やかな施設管理と、不具合の早期発見、早期修繕につなげる。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	下水道建設課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	竹本 康弘
施策方針	5 下水道の整備	関係課	下水道経営課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	衛生的な生活環境の中で暮らす

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画					
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A	行政人口(汚水処理施設整備構想H30.3より)	見込み値						110,760	110,120	109,480	108,840	108,200	
			実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976	
	B		見込み値											
			実績値											
	C		見込み値											
			実績値											
成果指標	A	下水道処理人口普及率 (下水道処理人口／行政人口)	目標値	46.1%	55.2%	59.1%	63.3%	66.9%	68.8%	70.7%	72.5%	74.5%	76.9%	
			実績値	44.8%	53.8%	56.5%	58.9%	60.3%	63.9%	64.9%	65.6%	66.9%	68.0%	
	B	経営戦略による人口普及率 (目標値)	目標値						68.3%	69.6%	71.0%	72.3%	73.7%	
			実績値						63.9%	64.9%	65.6%	66.9%	68.0%	
	C	(参考)水洗化率 (接続人口／下水道処理人口)	目標値											
			実績値	89.92%	91.00%	91.49%	90.82%	90.72%	91.18%	91.16%	91.17%	91.46%	91.57%	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A・C: 下水道経営課測定 B: 下水道建設課再計算											

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	下水道が普及することで、市民が衛生的な生活環境で暮らせると考え、下水道処理人口普及率で測定する。
	B	
	C	
	A	(必然性) ・本市の汚水処理施設整備構想は、国の構想策定マニュアルに整合したものである。また、下水道処理人口普及率は、全国平均や広島県平均と比較して未だ低い水準であり、今後も普及促進が必要である。 ・沿岸部では、一定の開発需要があり、また住民要望も増加傾向にある。(廿日市・大野処理区) ・下水道事業計画の策定にあたっては、廿日市市都市計画マスタープランとの整合を図っている。
	B	(可能性) ・市が実施する新機能都市開発事業や未来物流産業団地造成事業のほか、民間が実施する宮島口地区のホテル開発、JR阿品駅前マンション開発など、下水道使用料収入の増加に寄与する事業が多く実施されている。 ・令和7年度に八坂サンランドが公共下水道に接続したほか、令和8年度以降に予定している住宅団地(グリーンハイツ、宮島口西団地)の公共下水道への接続等により、下水道処理人口普及率の目標値と実績値の乖離が改善していくと見込んでいる。
	C	・令和3年度に策定した経営戦略に基づき、当初の計画より単年度当り事業費を抑制(平準化)しており、人口普及率についても修正している。 ・現在の成果指標は人口普及率であるが、将来の成果指標である接続率(水洗化率)について実績値を記入する。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 公共下水道(本管)整備後、速やかに排水設備の接続をする。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・下水道処理人口普及率に加えて下水道使用料収入の増加に着目した計画的な整備を実施する。 ・公共下水道の必要性を周知し、理解を得ながら排水設備の接続促進を図る。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■令和8年度概成(95%整備(公共下水道、合併浄化槽))に向けて、国・県から早期整備を求められている。 ■令和3年度に策定した経営戦略を踏まえ、収支バランスを考慮した持続可能な下水道経営を行わなくてはならない。 ■近年、交付金が要望どおり交付されず、今後も同様の傾向が続く見込みである。 ■人件費、物価の上昇等により、整備費、維持管理費が上昇している。 ■能登半島地震による上下水道施設の被災状況を受けて、令和8年1月に廿日市市上下水道一体耐震化計画を作成し、重要施設等に接続するライフラインである上下水道について耐震化を図っていくこととした。 ■埼玉県八潮市の下水道管の老朽化による道路陥没事故を受けて、管渠の老朽化対策として点検調査を計画的に行っていく。(革新的技術・AIの導入により効率的・効果的に点検調査を行っていく必要がある。) ■廿日市衛生センターの老朽化に伴い、廿日市浄化センターでし尿等の共同処理を行えるよう、令和8年度からし尿等受入れ施設整備事業に着手する。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■議会: 公共下水道の早期、事業計画区域への編入要望があった。(R3.3: 地御前、R3.9: 阿品) → R3.12: 区域編入浸水対策に関する整備要望があった。(R3.9: 地御前) → R7.5: 扇ポンプ場ポンプ増設工事完了 管渠の耐震化対策(R5.9: 避難所・防災拠点等へ接続する管渠の耐震化) 下水道の適切な維持管理について質問があった。(R7.6)	
■住民・開発業者: 公共下水道への接続要望(市内各所)、開発・位置指定協議件数: 10件(R7) 浸水対策の要望(弘法: R9.3完了予定、嘉永: R8.4完了、早時: R11.3完了予定、上の浜: R9.3完了予定)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 経営戦略に基づき、当初の計画より事業費を抑制している。また、交付金の内示割れ(R8内示率:75%)、人件費・物価の上昇等により事業の進捗が遅れている。計画当初の行政人口の推計値より、実績値が上振れしており、下水処理人口普及率の目標値と実績値に乖離が生じている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 住宅密集地における整備を優先的に実施した結果、下水道処理人口普及率の伸び率は、令和6年度(R5→R6)が1.3%だったのに対して、令和7年度(R6→R7)が1.1%と同程度であった。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☒ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 人口普及率については、全国平均(81.8% R7.3末時点)や広島県平均(77.9% R7.3末時点)に比べて低い数値である。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
汚水処理施設整備構想(アクションプラン)の推進	限られた予算のなか、住宅密集地(佐方、平良、宮内、地御前、地御前北、宮島口、早時、下の浜、丸石、八坂、峠、河津原地区等)や、汚水幹線の整備工事等を着実に行った。 処理区域拡大による汚水量の増加に対応するため、廿日市・大野・友和浄化センターの水処理施設・設備の工事等を着実にを行った。
浸水対策事業(段階的対策計画)の推進	雨水管渠整備(弘法、平良、宮内四丁目、早時地区等)を着実に実施した。 また、地御前地区の浸水対策のため、扇ポンプ場のポンプ増設工事が令和7年5月に完了し、引き続き老朽化した電気設備の改築・更新工事(R7・R8債務)を着実に進めた。
下水道ストックマネジメント計画、耐震化の推進	老朽化した管渠(佐伯処理区)、マンホールポンプ(廿日市・佐伯処理区、浅原中央地区)等の改築・更新工事を実施した。 扇ポンプ場の耐震補強工事が令和7年5月に完了した。また、桜尾・榎之窪ポンプ場の耐震診断等を実施した。
下水道経営の安定化	・令和5年度より下水道使用料の7%引き上げを実施済 ・エネルギーサービスプロバイダー(ESP)による下水道施設の電気料金削減 R7【高圧電力】6,999,247円の削減 【低圧電力】7,030,000円の削減 ・太陽光発電施設・地域マイクログリッドによる効果額 R7 26,418,220円 ・公共下水道への速やかな接続を目的とした下水道接続促進補助金(10万円)を交付 令和7年度交付実績 168件

8. 今後の取組の方向

施策方針	
経営戦略を踏まえ、各種上位計画に基づき、持続可能な下水道事業を推進する。	
基本事業	
汚水処理施設整備構想(アクションプラン)の推進	令和7年度に引き続き、住宅密集地(佐方、平良、宮内、地御前、地御前北、阿品、宮島口、早時、丸石、峠、河津原地区等)や、汚水幹線の整備、し尿等受入れ施設の整備、廿日市浄化センターの汚泥処理施設・設備の整備を優先的に実施する。 また、下水道事業費の確保に向けて、国への要望活動等に取り組んでいく。
浸水対策事業(段階的対策計画)の推進	令和7年度に引き続き、弘法・深江・早時・上の浜地区等における雨水管渠整備等を実施するほか、浸水常襲地区である早時地区の雨水ポンプ排水能力を向上させるため、早時ポンプ場ポンプ増設工事に着手する。
下水道ストックマネジメント計画、耐震化の推進	令和7年度に引き続き、管渠、マンホールポンプ等の改築・更新を実施するほか、老朽化した廿日市浄化センターの水処理施設・設備、扇ポンプ場の電気設備の改築・更新や管渠・施設の耐震診断等に取り組んでいく。
下水道経営の安定化	経営戦略の見直しに着手するとともに、使用料の引上げについても検討を開始する。 収益性の高い建設投資に努め、より一層の経営基盤の強化に取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	健康推進課
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる	施策統括課長	平岡 裕美
施策方針	1 救急医療・地域医療の推進	関係課	高齢介護課、地域包括支援センターはつかいち西部、消防本部警防課、吉和支所(市民生活・福祉係)、宮島支所(市民福祉係)

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	必要に応じて適切に医療サービスを利用できる

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
成果指標	A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値									
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
	A	かかりつけ医がいる市民の割合	目標値				62.0%	62.5%	63.0%	63.5%	64.0%	64.5%
		実績値				61.5%	65.0%	61.4%	64.9%	64.9%	63.1%	62.3%
	B	適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合	目標値				41.5%	42.0%	42.5%	43.0%	43.5%	44.0%
		実績値				41.2%	36.2%	34.8%	35.4%	34.5%	33.8%	34.3%
	C	人生会議(ACP)について知っている市民の割合	目標値				18.5%	20.0%	23.0%	26.0%	30.0%	
		実績値				17.5%	17.6%	13.2%	12.9%	17.8%	15.7%	16.3%
	成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A、B、C:まちづくり市民アンケート								

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	適切に医療サービスを受けるためには、普段の状態を把握しているかかりつけ医がいることが望ましいため、かかりつけ医がいる市民の割合を測定する。
	B	適切に医療機関を利用できているか、市民の意識を測定する。
	C	必要に応じて適切な医療サービスを受けられるように、予めどのような医療・ケアを受けたいかを考えておくことが大切であるため、まずは人生会議(もしものときに備えて、自分の医療・ケアに関する希望について考え、話し合い、文書に残す手順)を広める観点から、人生会議について知っている市民の割合を測定する。
	A	かかりつけ医がいることで、適切に医療サービスを受けることができる可能性が高まると考えられる。
	B	かかりつけ医制度の普及啓発を進めることで、かかりつけ医を持つ人の割合を着実に増やし(年0.5ポイントずつ)、いざというときに医療に関する相談ができる市民の割合が増えることで、適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合も同様の割合で着実に増える目標値とした。
	C	人生会議を周知することで、医療と介護が同時に必要となった場合に、適切なケアやサービスにつなぐことができるようになるため、在宅医療と介護の連携が推進することが期待できる。平成29年度の人生の最終段階における医療に関する意識調査(全国)では、ACP(愛称:人生会議)を知っている人は22.5%であった。今後、あらゆる場面で人生会議の啓発を行うことで、30%を目指す。
	A	かかりつけ医がいることで、適切に医療サービスを受けることができる可能性が高まると考えられる。
	B	かかりつけ医制度の普及啓発を進めることで、かかりつけ医を持つ人の割合を着実に増やし(年0.5ポイントずつ)、いざというときに医療に関する相談ができる市民の割合が増えることで、適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合も同様の割合で着実に増える目標値とした。
	C	人生会議を周知することで、医療と介護が同時に必要となった場合に、適切なケアやサービスにつなぐことができるようになるため、在宅医療と介護の連携が推進することが期待できる。平成29年度の人生の最終段階における医療に関する意識調査(全国)では、ACP(愛称:人生会議)を知っている人は22.5%であった。今後、あらゆる場面で人生会議の啓発を行うことで、30%を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
◇成果指標A、Bについて ■住民: かかりつけ医を持つようにしたり、医療機関について情報収集をするなど、いざというときに適切に受診できる自助努力 ◇成果指標Cについて ■住民: もしもの時に備えて、自分の医療・ケアに関する希望について考え、話し合い、文書に残すプロセス(人生会議)を行う。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
◇成果指標A、Bについて ■医師・看護師の確保やかかりつけ医の普及のための情報発信、啓発 ◇成果指標Cについて ■在宅医療・介護連携推進事業の強化(人生会議の普及啓発、等)	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・医師の高齢化、後継者不足により市内の診療所が減る可能性がある。(特に中山間) ・廿日市市には現在20ヶ所の在宅療養支援診療所と2ヶ所の在宅療養支援病院があり(合計22ヶ所)、訪問看護ステーション等と連携して24時間対応できる体制の確保をすすめている。 ・医療分野のDXの進化(マイナンバーカードによるオンライン資格確認の義務化、医療や介護・予防接種や健診などの情報の共有、オンライン診療や電子カルテ、電子処方箋の活用)により、生涯にわたる医療保健データの一元的把握や健康増進への寄与、デジタル化による医療現場の業務の効率化、診療情報の共有により切れ目ない医療を受けることにつながる可能性。 ・令和7年4月から「かかりつけ医機能報告」制度が施行され、国民が医療機関を選択する際のサポートや、地域での協議により機能充実を図ることとなった。 ・広島県では、令和12年の開業を目指し、広島駅北に新病院を建設する構想があり、今後、救急医療体制や医療機関の役割分担が見直される可能性がある。 ・市内の基幹病院では、建築費や資材高騰などの影響で、改修計画の見直しが必要となっている。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・令和8年第1回定例市議会(3月議会)一般質問において、産科医師の高齢化等により将来的に産科医師の減少が懸念され、特に分娩を取り扱う診療所において、今後の分娩体制の継続が難しくなる可能性について、市の課題認識を問われた。 ・小児夜間救急に関して、市内の基幹病院から、働き方改革もあり病院勤務医の人数での夜間対応は困難である旨、説明があった。(令和6年4月) ・医療モールに関して、誘致状況や賃料に対する補助の必要性等の質問があった。(令和5年3月予算特別委員会、令和5年10月決算特別委員会、令和6年9月議会一般質問、令和8年3月予算特別委員会) ・高齢者の保健福祉に関するアンケート調査(令和7年1月実施)によると、「医療体制の満足度」は吉和地域が最も高く、廿日市中部、佐伯地域、宮島地域では他地域に比べて満足度が低い。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度（目標値との比較など）	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由（背景・要因、根拠となる実績値など） A R7目標64.5%→実績62.3% 目標をやや下回っているが、ほぼ横ばいであり、誤差の範囲であると考える。 B R7目標44.0%→実績34.3% 目標をやや下回る。適切に医療機関を利用できると「思わない」「どちらかというと思わない」理由で、最も多い理由は「医療機関・医師が少ない、専門医がいない、医療施設が不十分」21.2%となっており、医療機関の全体の数が、少ないとは言えないものの、市民個人個人が望む診療科が十分でない可能性がある。 C R7目標30.0%→実績16.3%と目標値を下回っているが、年齢別に見ると年齢が上がるにつれて増加傾向（70歳以上：24.2%）であり、人生会議を実施している割合は65歳以上で67.4%との結果であった。このことから、「人生会議」の言葉は知らないが、実施している割合は多いため、若年層への普及や言葉の周知を図る。
②時系列比較（前年度の成果と比較）	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由（背景・要因、根拠となる実績値など） A R6実績63.1%→R7実績62.3% ほぼ横ばい（0.8ポイント減）であり、単年で見れば微減であるが、後期基本計画の期間通じて、おおむね60～65%で推移しており、かかりつけ医の重要性等が浸透されつつあると考えられる。 B R6実績33.8%→R7実績34.3% ほぼ横ばい（0.5ポイント増）であり、単年で見れば微増であるが、後期基本計画の期間通じて、おおむね35%程度で推移している。期間中に極端な医療機関の増減はなかったが、受診したい診療科の不足の可能性が示唆される。 C R6実績15.7%→R7実績16.3% やや上昇（前年比0.6ポイント増）であり、年齢別で見ると70歳以上の上昇が6ポイント以上あり、出前講座等による高齢者世代への普及啓発による結果であることが考えられる。
③他団体比較（近隣他市、県・国の平均との比較など）	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由（背景・要因、根拠となる実績値など） A 全国平均56.9%（第8回日本の医療に関する意識調査2024.1.23）と比較すると5.4ポイント高くなっており、僅かながら上回っている。医療機関の偏在指数などから、市民一人当たりの医療機関数は、全国平均よりも高いことが要因の一つと考えられる。 C 一般国民の認知度27.4%（2022年度「人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査」）と比較すると約10ポイント低い。本市においては、65歳以上で人生会議を実施している割合は67.4%との結果もあり、高齢層には一定の認知が計られているものと考えられる。一方で、若年層の認知度は、低迷していると考えられるため、啓発の仕方について検討が必要。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題のある事務事業）
医療に関する情報発信	・市広報や、ホームページ、SNS、庁舎やゆめタウン設置の行政情報により#7119（救急相談センター・広島広域都市圏）や、#8000（小児救急医療電話相談）、廿日市休日夜間急患センターに関する情報、上手な医療のかかり方動画（医師編・救急編）を毎月掲載し、周知に努めた。本市における#7119の救急医療相談件数は、【R6】1,401件→【R7】1,573件で増加。#8000の相談件数は【R6】1,121件→【R7】1,049件、休日夜間急患センターの利用件数は【R6】4,010件→【R7】3,710件でほぼ横ばい。
地域医療の充実	・吉和診療所の安定的な運営及び宮島地域の民間の医療機関への支援・連携により、地域による医療を受ける機会の偏在解消、公平性の確保に努めているが、都市部と比較し、医師の確保が困難であるため、毎年度、広島県に医師の派遣を要望している。 ・市内の基幹病院の改修（救急機能の集約や耐震化）に関連する支援方法について検討を行った。
救急医療の充実	・JA広島総合病院が開設し運営する廿日市休日夜間急患センターに対して補助金を交付することで、休日や夜間における急病患者が応急的に医療を受けることができる体制を確保した。センターに関する意見交換会に市もオブザーバー参加したり、令和7年度から廿日市休日夜間急患センター運営協議会に参画したりし、佐伯地区医師会やJA広島総合病院と課題を共有。 ・宮島において6月、8月、10月、11月の平日夜間の急病患者が応急的に医療を受けることができる体制を継続して確保した。 ・市が補助して建設したJA広島総合病院屋上ヘリポート利用実績の確認：【R6】11件→【R7】17件
病院前救護の充実	・応急手当の普及啓発について、救命講習を定期（受講者公募・消防本部にて）及び随時（受講者は地域や事業所等・出向あり）開催した。（令和7年度中 108回、受講者2,456名） ・救急隊員教育（研修・実習・訓練等）の充実を図るとともに、メディカルコントロール（消防機関が医療機関と連携協力し、助言・指導を受ける）体制のもと、救急活動の検証とフィードバックを実施して質の向上を図った。 ・広島県救急搬送支援システム実証実験を継続し、更なる救急搬送の迅速化や業務の効率化を図るため、広島県と協力・連携し、システムの有効性における検証を実施した。 ・マイナバーカードを活用して搬送先選定に役立つ情報を把握する取組であるマイナ救急実証事業に参加し、救急業務の円滑化を図った。
在宅医療と介護の連携	・NPO法人廿日市市五師士会開催の第5回人生会議サポーター養成研修会を開催し、新たに37名（累計198名）が人生会議サポーターとなった。人生会議サポーターによる出前講座は19回（延参加人数303人、延サポーター数93人）開催した。 ・市民を対象に「ピア～まちをつなぐもの～」の上映会を行い、在宅医療や看取りに関する知識や理解を深める機会を提供した（参加者数251人）。 ・入退院連携ガイドラインを各医療機関、歯科医院、ケアマネジャー等へ配付を行った。 ・もしもの時に備えて人生の最期について話し合いをしている高齢者の割合は55.6%（R7.1廿日市市高齢者の保健福祉に関するアンケート）であるが、人生会議（ACP）について知っている市民の割合は16.3%（※まちづくり市民アンケート）となっており、高齢者の認知度は比較的高いが、若い世代にはあまり知られていないことが推測される。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
今後、在宅での療養生活や看取りへの支援が求められることから、医療と介護の連携を強化し、心身の機能回復や重度化防止を推進していく。	
基本事業	
医療に関する情報発信	・庁舎、あいプラザ、ゆめタウンの行政情報（デジタルサイネージ）を用いて「上手な医療のかかり方」「#7119」の動画を流すなど、引き続き、救急車の適正利用や、電話相談事業等の周知に努める。
地域医療の充実	・引き続き、佐伯地区医師会等との連携や、吉和診療所の運営の維持に努める。
救急医療の充実	・JA広島総合病院が開催する廿日市休日夜間急患センター運営協議会に参画するなど、引き続き、関連団体との連携などにより救急医療の充実に努める。
病院前救護の充実	・引き続き、応急手当の普及啓発活動に努める。 ・引き続き、救急隊員教育体制の充実に努め、救急活動の検証・フィードバックを実施し、救急隊員の技能の質を維持しつつ向上を図る。 ・引き続き、国や広島県と連携し、医療機関との受入調整に関する情報共有のDXを推進することで、救急業務の円滑化と効率化を図る。
在宅医療と介護の連携	・引き続き廿日市市五師士会と連携して人生会議サポーターを養成し、人生会議の普及啓発に取り組む。 ・高齢者が自分らしく暮らし続けることをサポートするための「これから手帳」や、人生の最終段階について考えるきっかけとなる「エンディングノート」、人生会議に関連するカードゲーム等を活用し、市民が人生会議を始めることができるよう啓発していく。また、もしものときの緊急連絡先の記入や「これから手帳」、お薬手帳等を入れることができる「つながるポケット」についても市民及び多職種へ啓発する。 ・市民を対象に人生会議をテーマとした講演会を開催し、在宅医療と介護について考える機会を提供する。

1. 総合計画の体系

方向性	1 くらしを守る	施策主管課	地域共生社会推進室
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる	施策統括課長	門田 万紀恵
施策方針	2 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	関係課	地域振興課、国際交流・多文化共生室、生活福祉課、障害福祉課、こども課、子育て応援室、高齢介護課、住宅政策課、健康福祉総務課、健康推進課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画					
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値											
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976	
	B 高齢者人口	見込み値											
		実績値	32,471	33,356	34,019	34,564	35,044	36,513	35,982	36,260	36,656	36,748	
	C 障がい者手帳所持者数	見込み値											
		実績値	6,387	6,519	6,619	6,768	6,874	6,924	7,112	7,005	6,993	7,057	
	D 外国人住民	見込み値											
		実績値	1,021	1,106	1,246	1,316	1,449	1,451	1,246	1,443	1,646	1,840	
成果指標	A 普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う人の割合	目標値					45.0%	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%	
		実績値	39.9%	39.2%	40.3%	45.0%	45.1%	45.6%	46.5%	47.8%	44.7%	42.6%	
	B 日常生活の中で、困りごとを相談できる相手がいると答えた市民の割合	目標値					86.5%	86.5%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%	
		実績値	89.4%	90.0%	88.5%	86.5%	81.5%	85.2%	84.2%	82.2%	82.2%	80.9%	
	C 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合	目標値					40.0%	41.0%	45.0%	48.0%	49.0%	50.0%	
		実績値	—	—	—	—	36.9%	37.0%	36.3%	36.8%	34.9%	40.3%	
	成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A・B・C: まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	だれもが安心して暮らせるためには、地域の中での助け合いが必要であり、助け合いの状況を把握するため市民意識を測定する。
	B	地域における多様な主体が役割分担して支えあえているかを、困りごとを相談できる相手(機関)がいるかどうかの市民の状況で測定する。
	C	福祉・介護に関するサービスが適正に提供されているかどうかの市民意識を測定する。
目標値	A	地域における助け合い(支え合い)は、着実に取組を進め、1ポイントずつの向上を目指す目標値とした。
	B	時系列比較では微減しているが、R4年度の相談支援拠点の整備により、1ポイントずつの向上を目指す目標値とした。
	C	新設の指標。現況値の設置は「高齢者の保健福祉に関するアンケート調査結果」の中から、高齢になっても住み慣れた地域や自宅での生活を安心して継続するための満足度に関する設問のうち、生活支援(40%)、介護保険サービス(39.5%)の数値を参考に設定し、1ポイントずつの向上を目指す目標値とした。なお、令和5年度については、令和4年度に相談支援拠点、地域医療拠点が整備されることの効果により3ポイントの向上を見込んでいる。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■ 住民: 町内会への加入や地域活動への参加、近隣とのゆるやかな関係づくり 自分の困りごとを近隣住民や行政に相談する 日本人住民と外国人住民が、ともにお互いの文化や生活習慣を理解し、多文化共生社会の実現に協力	
■ 事業所・団体: 地域課題の解決に向けた取組、事業活動の展開、相談窓口の周知、外国人材の適切な受入れ	
■ 地域: ・悩んでいる人に気づくことができる地域づくり、地域の課題を出し合う、話し合う、外国人住民の地域活動への受入れ	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■ 市: 相談窓口の充実、委託事業者との連携、データの提供・課題の分析、施策(事業)への反映、相談支援体制の構築、外国人住民を受け入れる環境整備	
■ 国・県: 財政的支援、法整備、施策推進のための技術的助言や情報提供	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■ 社会福祉法の改正による包括的支援体制整備の加速	
■ 令和3年度から重層的支援体制整備事業を開始。関係機関の連携強化と地域づくりの推進への取組みが広がる	
■ 物価高騰の影響による生活困窮の増加	
■ 本市の総人口も全国と同様、減少傾向にあるが、高齢者の占める割合は上昇していく見込み。特に75歳以上の高齢者人口割合の伸びが大きく、令和7年度では全体の18%であるが、令和12年(2030年)には全体の約20%を超える見込みである。	
■ 精神障害者保健福祉手帳所持者数は、全国的にも増加傾向にあり、本市でも、令和6年度で1,539名、令和7年度で1,619名と増加している。	
■ 日本人の生産年齢人口の減少により、地域経済を支える人手不足が一層深刻化し、その担い手としての外国人住民が必要とされることが予想される。本市の外国人住民数は令和5年以降、毎年約200人増加している。令和7年2月には、特定技能制度において地域の共生施策に関する連携を図ることを目的として、特定技能基準省令の一部を改正する省令が公布された。また、令和7年9月には、令和9年4月から始まる育成就労制度に関する主務省令が公布され、育成就労においても、地方公共団体が地域共生社会の実現のために実施する施策への協力要請が定められた。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■ 令和7年6月議会に外国人材の確保と共生に係る相談窓口の周知について一般質問	
■ 令和7年9月議会に共生社会のための施策の推進について一般質問	
■ 令和7年12月議会に成年後見制度の実効性を図るため、補い改善できる点について一般質問	
■ 令和7年12月議会に重度障がい者対応のグループホーム運営のための調査状況について一般質問	
■ 令和8年3月議会に重層的支援体制整備事業進捗や地域特性等の課題について一般質問	
■ 令和8年3月予算特別委員会に経済団体等との連携・日本語学習支援者の充足状況・母語支援の状況について質問	
■ 重層的支援体制整備事業、相談支援拠点(相談まるごとサポートデスク)への期待	
■ 日本語教室の増設(事業所アンケート)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標A、B、Cとも目標値に及ばず、「目標をやや下回る水準」と評価した。 ・成果指標Aの「普段の生活の中で地域の助け合いができていと思う人の割合」は、42.6%で前年度より2.1ポイント低下している。年齢別、地域別共に実績値の経年的な変化が大きく、要因について分析することが難しい。 ・成果指標Bの「普段の生活の中で困ったときに助けてもらえる人がいると思う人の割合」は、「いる」が8割を占める。 ・成果指標Cの「福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合」が低い要因としては、「どちらともいえない」が43.8%を占めており、サービスを利用していない市民には、現状が把握しづらいことも考えられる。 ・サービスを実際に利用している年代である。年代別の7歳以上については、「思う」と「やや思う」が48.8%であり、「あまり思わない」「思わない」の13.4%と比較してもある程度高い評価である。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Cは令和3年から減少していたが、令和7年は前年比6ポイント増加した。 ・成果指標Aは令和5年から毎年減少、成果指標Bは令和3年から毎年減少しており、時系列比較では、「どちらかと言えば低下した」と評価した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和4年度の広島県実態調査では、「困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができていと思う人の割合」が26.8%で、廿日市市の成果指標Aは42.6%であり、相対的に見て地域の助け合いが強いと考えられる。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域共生社会の推進	・地域共生社会推進室を設置し、重層的支援体制整備事業の一層の推進に努めた。 ・第4期廿日市市地域福祉計画に包含する形で、「重層的支援体制整備実施計画」を策定した。 ・令和6年度、廿日市市社会資源共有ツール「はつネット」を運用開始。閲覧ユーザー数は月平均が1713件ほどであり、人口規模を踏まえると、良好な数値が示されており、市民や関係機関に活用されていると推測。 ・社会とのつながりづくりに困難を持つ人を対象に職業訓練校(ポリテクセンター)見学を実施し、6名が参加し、4名の就職、1名の就職活動開始につながった。 ・就労支援として市内事業所12社が見学の受け入れについて社会福祉協議会と覚書をかわし、6社が就労体験の受け入れについて合意している。 ・廿日市市居住支援協議会において、住宅確保要配慮者の住まい探しに対して協力的である意向を確認した不動産業者11社を市ホームページで公表し、住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅に入居できる環境整備の推進に努めた。
相談支援拠点の機能発揮	・相談支援機関が集まる山崎本 さんのあいプラザにある「相談まごサポートデスク」は、どこに相談したらいいかわからない困りごとなどの相談を受け、関係部署・機関につなぎ、支援の入口としての役割を果たした。(令和7年度延相談件数:117件) ・包括的な支援体制の整備に向けた検討や情報共有等をする「相談支援ネットワーク会議」を開催した。(令和7年度開催件数:11回) ・複雑化、複合化した課題を抱える人や世帯の支援について、外部の相談支援機関等とも連携して協議する「支援会議」を開催した。(令和7年度開催回数:20回) ・社会福祉協議会への委託事業として成年後見利用促進センターを設置し、市民や相談支援機関からの相談への対応、成年後見制度の普及啓発を行った。(令和7年度相談件数:106件) ・社会福祉協議会への委託事業としてひきこもり支援ステーションを設置し、市民や相談支援機関からの相談への対応、相談会や家族会を実施した。また各関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図った。(令和7年度相談件数:58件)
地域福祉を支える担い手の育成支援	・市民センター等において、福祉講座や認知症サポーター養成講座を開催して、認知症の理解と支援について学ぶ機会を作り、誰もが地域で安心して暮らせる環境整備に努めた。(令和7年度認知症予防を目的とした講座開催件数:160回、受講者2,371人) ・通いの場(百歳体操)や認知症カフェを運営するサロン世話人、地域の見守りや施設でボランティア活動等を行う人、内付プラチナボランティア活動ポイント転換交付金を交付した。令和7年度の廿らつプラチナボランティアポイント手帳登録者は644人で、内交付金申請者は599人となった。 ・令和8年1月5日からスマートフォンアプリ「脳にいいアプリ」を活用してポイントを貯めることができる「はつぽ」を開始した。ボランティアや世話人活動の他に、散歩・脳トレ、食事の記録、百歳体操の参加でポイントを貯めることができ、貯まったポイントはPayPayポイントに交換することができる。はつぽ登録者数は、2,043人(令和8年3月末)。 ・令和6年度から社会福祉協議会に委託して、一般市民が成年後見人として活動できる仕組みづくりとして、市民後見人養成講座を開催。市民後見人候補者バンクに11人が登録し、将来的な市民後見人の受任に向けて実践的な育成を行っている。 ・住民や地域の団体が地域課題について検討する協議体については、中学校園域の2層協議体が3ヶ所、概ね小学校園域の3層協議体が14ヶ所設置されている。
生活困窮者の自立に向けた支援	・自立相談支援機関(はついち生活支援センター)において、関係機関と連携しながら、生活困窮者の経済的な困りごとの相談をはじめ、住居を失った人の住居確保、家計に課題を抱えている人への家計改善、離職した人、社会に出ることに不安がある人の就労支援などを実施し、生活状況の改善に向けた支援を行った。 ・新規相談件数は、コロナ禍で増加後、物価高騰の影響を受けて高止まり傾向にあり、令和5年度は341件、令和6年度は340件、令和7年度は327件となっている。
福祉サービス・介護サービス提供基盤の確保	【高齢者】 ・高齢者の自立に向けた支援として短期集中型訪問・通所サービスや、介護予防活動等に参加するための移動支援サービスを実施した。また、介護支援専門員等に高齢者の自立支援に関する研修を行った。 ・多くの高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることを望んでいるが、介護保険サービスを安定的に提供するため介護を担う人材が不足している。資格を持たなくても家事援助を行うことができる生活支援員の養成を行い、介護事業所に周知を行い、積極的な雇用につながるよう取り組んだ。また就労していない有資格者の再就職のきっかけとなる講座や介護事業所とのマッチング等をハローワークと連携して行った。 ・中山間地域や宮島への介護サービス確保のため、介護サービスを提供する事業所へ移動に係る費用の一部を支援した。 【障がい者】 ・障がいのある人が住み慣れた地域で暮らすためのグループホームのニーズが高く、医療的ケアが必要な人や強度行動障がいがある人が利用できるグループホームが少なく、 ・市内に就労移行支援の事業所がなく、市外の事業所を利用せざるを得ないなど、サービスに偏りがある。 ・障害福祉サービス事業所等に従事する支援者に対して強度行動障害支援者養成研修費用等の助成を行った。
多文化共生の地域づくり	・外国人住民が地域社会の一員として暮らしやすい地域づくりを進めるため、日本語教室(市内7カ所ほか)・令和7年度来学習者50人)や日本語学習支援ボランティアを支援する講座(1講座・参加者9人)の開催などを行った。また、市民センターで住民向け「やさしい日本語」講座(参加者1カ所・17名)を実施し、同センターにて交流とこみ分けの講座(参加者16名)を行った。 ・職員を対象に「やさしい日本語」の研修(参加者22人)を実施した。また、在留資格に関する研修について情報提供を行い、希望者が参加した。 ・外国人住民の生活に関する相談等に多言語で対応する一元的な相談窓口である「はついち外国人相談センター」において、通訳・翻訳・相談や、情報の提供・発信等を行った。(令和7年度相談件数:266件)

8. 今後の取組の方向

施策方針
・こども、高齢、障害、生活困窮などの分野・制度別支援の狭間にある人の生きづらさに向き合い、誰一人取り残さない地域社会を構築する。 ・地域主体の支え合いの仕組み構築 ・外国人住民が安心して生活できる環境の整備
基本事業
地域共生社会の推進 ・「第4期廿日市市地域福祉計画」の理念の普及啓発及び「重層的支援体制整備事業実施計画」に基づいた事業の実施、進捗管理、評価 ・廿日市市居住支援協議会においては、長期的な目標として、住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅に入居できるためのモデル整備の確立を目指す。今後は住宅を供給する大家に対して、居住サポート住宅や終身建物賃貸借契約等の制度を周知し、住宅確保要配慮者に対する貸し渋りの解消に努めている。 ・廿日市市社会資源共有ツール「はつネット」の活用促進のため、掲載情報の充実や効果的な周知を行う。
相談支援拠点の機能発揮 ・廿日市地区担当保健師が地域に向き、よりよい保健室へ相談まごサポートデスク出張所へを定期的に開催し、どこに相談したらいいかわからない悩みを抱える市民が相談まごサポートデスクやひきこもり支援ステーションにつながりやすくなるよう周知につとめる。 ・相談支援ネットワーク会議に出席していない部署や民間企業等との連携を強化する。 ・支援者の相談支援スキルや係長級であるフィールドマネジャー(FM)のケース全体のマネジメント能力の向上に取組む。
地域福祉を支える担い手の育成支援 ・市民センター等において、認知症の理解と支援について学ぶ機会を創設し、担い手の育成に繋がる講座を継続して実施。 ・高齢者がボランティア活動を通じて社会参加し、社会的役割を持つことで生きがいや介護予防にもつながることから、廿らつプラチナボランティア事業を継続実施する。 ・令和6年度から民生委員の負担軽減を目的として協力員制度を開始し、引き続ききり手不足の解消に努める。 ・県が主催する「市民後見人等養成研修」を活用し、市民後見人養成講座を開催する。また引き続き市民後見人候補者に対して、フォローアップ研修を開催する。 ・地域課題の解決に向けて、多様な主体への丁寧な働きかけや情報交換の場づくりを通して、協議体の段階的な設置と機能強化に取り組む。
生活困窮者の自立に向けた支援 ・就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困難し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある者など、様々な状況や課題を抱える生活困窮者に対して、自立に向けて必要な支援を行う。
福祉サービス・介護サービス提供基盤の確保 ・包括ケアシステムの深化・推進(住み慣れた自宅や地域で、安心して自立した生活を続けることができる。) ・介護予防・健康づくりの推進(健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができる。) ・認知症施策の推進(認知症の人が、尊厳と希望を持って暮らすことができる。) ・中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえたサービス提供体制の構築が重要となる。 ・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 ・社会福祉施設(グループホーム)整備補助金交付、福祉ねつとの連携などによる計画の遂行、障害福祉サービス事業者等へヒアリング ・地域包括支援センターの増設や総合相談業務の一部委託等による体制の強化について検討する。
多文化共生の地域づくり ・外国人住民との共生社会を実現するには、外国人住民が日本の文化・生活習慣への理解を深め、地域社会に溶け込むことができるよう支援するとともに、日本人住民には異文化の理解と多文化共生意識の普及・啓発を進める必要がある。 ・コミュニケーション支援、生活支援、国際化・多文化共生の意識啓発や外国人住民の社会参加の支援について、関係団体とも連携し、情報収集、調整を行っていく。 ・「はついち外国人相談センター」について、今後は外国人住民がより適切に迅速に必要な相談窓口等に到達するための支援体制を検討し、事業によっては福祉部門(相談まごサポートデスクなど)につなぐなど、連携強化に努める。 ・特定技能外国人を雇用している事業所を対象に、雇用状況や困りごと等を把握するために行ったアンケート結果を参考に、情報提供や必要な施策の検討を行う。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	循環型社会推進課
重点施策	5 豊かな自然を次世代につなぐ	施策統括課長	小田元 豊
施策方針	1 環境保全活動の推進	関係課	環境共生課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	資源やエネルギーが循環する持続可能な社会で暮らす

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 人口(10/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	117,169	117,523	117,435	117,098	117,045	116,788	116,360	116,068	115,513	114,715
成果指標	B	見込み値										
		実績値										
A	家庭での省エネに取り組んでいる市民の割合	目標値						76.0%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%
		実績値				75.3%	75.1%	75.5%	78.6%	78.3%	77.8%	73.8%
B	家庭系ごみ1人1日あたりのごみ排出量(g)	目標値							542	534	527	520
		実績値	586	585	582	619	570	549	534	511	495	500
C	事業系ごみの排出量(t)	目標値							11,467	11,389	11,313	11,235
		実績値	12,362	12,531	12,762	11,752	11,375	11,543	12,211	12,144	11,448	11,155
D	ごみのリサイクル率＝資源化量/(搬入ごみ＋集団回収量)	目標値							12.2%	13.2%	14.2%	15.2%
		実績値	10.2%	9.7%	10.6%	11.7%	11.6%	11.2%	11.5%	11.4%	11.3%	10.9
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A: まちづくり市民アンケート、B、C、D: 環境省一般廃棄物処理事業実態調査										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	家庭での省エネの取り組みがされているかどうか市民の活動状況を把握する。
	B	ごみの減量化や資源化が進んでいるか、進捗状況を把握する。
	C	
	D	
目標値	A	年1ポイントの上昇を目指す。
	B	令和5年度から第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画の目標値に合わせて変更。
	C	令和14年度 家庭ごみ1人1日当たり排出量: 470gと設定、事業系ごみの排出量: 11,107t、リサイクル率: 22.0%。目標達成に向けて、各年における目標値を設定。
	D	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 資源、エネルギーのムダ使いをしない、家庭での節電、節水に取り組む、省エネ・再エネ設備を導入する、自家用車の利用を控え公共交通機関を利用する。食品ロスの削減の取組をはじめ、ごみの3R(リデュース、リユース、リサイクル)を徹底する。	
■事業所・団体: 高気密、高断熱、高効率の省エネ設備や再エネ設備を導入する。食品ロス削減に向けた各種取組の実施。事業系一般廃棄物の削減に向け分別の徹底、資源化の実施。ペットボトルや食品トレイなど店頭回収の実施。	
■地域: 資源ごみの集団回収	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市: 啓発をする(減量化、資源化)・助成する(省エネ設備導入・資源回収・生ごみ処理機等)・把握する(町内会等の集団回収、企業の社会貢献としての資源化量)	
■国・県: 国等が助成する事業所向けの設備導入に対する優良事例の紹介	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・国を挙げて2050年カーボンニュートラルを目指す中で、本市においても令和4年6月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、CO2削減に寄与する省エネの推進や再エネの導入について、国による様々な支援が期待されるとともに、本市においても、全市を挙げてCO2の削減に取り組む必要がある。	
・中東情勢や円安による燃料価格の上昇が懸念されており、電気代が高騰するリスクを回避するため、省エネや創エネに対する機運が高まっている。	
・家庭系一般廃棄物は減少していたが、令和7年度は横ばいとなる見込み。	
・店頭回収を実施する事業者が増加しており、家庭系ごみの減量化に寄与している。	
・令和10年、平良丘陵開発土地地区画整理事業用地の供用開始に伴い、事業系ごみが増加することが予測される。	
・プラスチック資源循環法や食品ロスの削減に関する法律の施行に伴い、脱プラ、脱炭素、SDGsの推進に向けて、木質バイオマスの活用やプラスチックの削減、資源化など事業者や市民の環境への関心が高まるが見込まれる。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・令和7年3月議会において、食品ロスの削減と要支援生活者への支援に向けて、多様な主体と連携をした取組を行うべきではないかとの意見があげられた。	
・令和7年9月議会において、本市のみならず全国各地でメガソーラー建設への反対運動が起こっている状況へ歯止めをかけるため、条例制定を行ってはどうかとの一般質問があった。また、同議会において、廿日市市にメガソーラー規制条例の制定を求める請願が提出された。これらを踏まえ、令和8年3月に再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例を制定した。	
・令和8年3月議会において、プラスチック資源化に積極的に取り組むべきという意見があげられた。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A 目標を6.2ポイント下回った。 B 目標を大幅に上回った(ごみ減量化意識の浸透) C 目標をわずかに上回った(経済活動の回復) D 目標を下回った(ごみ量の削減に伴い資源ごみの量も減少、スーパー等の資源物の店頭回収の増)
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A 前年度から減少(▲4ポイント)した。取り組んでいると回答した人の取組の上位の項目は、「節電」「ごみの減量化」で傾向は変わっていないが、令和7年度は電気料金が比較的安定していたため、節電意識が薄れたことも考えられる。 B: 有料化前のR1と比較すると、▲119g、▲約19%、前年度比(R6比)では+5g、+1%であり、市民の排出抑制、減量化意識、食品ロス削減をはじめ環境意識の向上の効果が出ている。 C: R4比で▲約1,000トンと大幅に減少している。事業者についても、減量化意識が浸透しつつある。 D: R4比で▲0.6%と若干減少している。 Dを除き向上していることから、「どちらかと言えば向上した」と判断した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○Aは、13ポイント広島市(人口116.7万人)の75.1%(R7)より低くなっている。 ○県内自治体、東広島市(人口191,164人)、尾道市(人口124,870人)、三原市(人口85,931人)と比較。 ○東広島市と三原市は有料化を実施。尾道市は未実施。 ○B: R7速報値: 東広島市474g、尾道市614g、三原市586g ○B: 県内の同一規模の自治体と比較では、高い水準 ○R6の実績ではBの値は、県内14市中5番目と県内自治体では高水準。 C: R7速報値: 事業所の集積状況、産業構造によって数値が大きく変化するため、比較は困難。(東広島市27,813t、尾道市17,558t、三原市11,305t)3自治体の中では最も少ない値。 ○本市と同様の観光地である尾道市より大幅に低い値。 D: R7速報値: 東広島市(19.2%)、尾道市(12.5%)、三原市(14.7%)3市の中では最も低い水準。 他団体比較: AとBの数値から、「どちらかと言えば高い水準である」と判断した。

7. 昨年度の取組振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
脱炭素社会の推進	・公共施設(大野3区集会所)の新築の設計でZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル: 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと)認証を取得し整備を進めた。 ・市民及び市内事業者に対して国のEV導入補助の上乗せ支援を行い、EV普及を推進した(49件) ・住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金により35件補助した。(年間102.1tのCO2が削減見込み) ・事業所用創エネ・省エネ設備導入促進補助金により28件補助した。(年間169.8tのCO2が削減見込み) ・10月に開催した環境フェスタに約1,400人が参加し、来場者アンケート(回答者364人)では、88%の人が地球温暖化等持続可能な社会について身近な問題として考えるきっかけになったと答えた。 ・令和7年5月に、広島ガスと廿日市商工会議所との3者で、市のごみ処理施設であるはつかいちエネルギークリーンセンターのごみ発電をベース電源とする自治体新電力会社「廿日市さくら電力株式会社」を設立し、令和8年4月から公共施設への電力供給開始へ向けた調整を行った。
ごみ減量化の推進	・食品ロス削減に向けて、食品ロス削減推進事業を実施。①食品ロス削減登録店制度の促進(R8.3末現在59店舗)。②食品ロス削減特設サイトで協力店の紹介やイベントなどの情報発信、③フードドライブや冷蔵庫チェックなど市民が身近に取り組める啓発動画を作成し、庁舎等で放映、④SNS等を活用した情報発信や動画の広告宣伝、⑤LINEを活用した食品ロスに関する意識調査の実施、⑥学生・事業者と連携した取組(食べきりレシピの考案やエコ料理教室、店頭フードドライブ)の実施⑦イベントの実施⑧町内会への出前講座や社会見学を訪れる小学生に対し、家庭でできる食品ロスの削減方法の説明などを行った。 ・R5.4から循環型社会推進課窓口でフードドライブの受付を実施。集められた食品は社会福祉協議会に提供した(R7実績: 1,898品/年)。また、市内スーパーとのフードバンク活動に関する連携協定を締結し、食品ロスの削減と要支援者等への食の支援に寄与した。 ・一般家庭や事業者から排出される燃やせるごみに含まれる減量可能なごみの量や資源化できるごみの混入状況を調査する組成調査を年2回行った。 ・プラスチック資源化品目の拡大に向けて、現状の家庭系一般廃棄物収集運搬の実態調査及び、プラスチック分別収集開始後の収集スケジュールや費用試算を行う収集運搬計画の策定を行った。 ・家庭から発生するごみの削減に向けて、生ごみ処理機購入補助を実施(R7補助件数 電動: 67件、非電動: 16件)。 ・エネルギークリーンセンターで定期的な展開検査を実施し、収集業者に対して適正排出に向け指導を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
○2050年の「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、令和5年度に策定した地球温暖化対策実行計画を推進する。 ○令和4年度策定した第3次一般廃棄物処理基本計画を推進する(R8～R9年度において中間見直しを行うとともに、食品ロス削減に関する計画やプラスチック資源循環への対応に関する内容を反映させる)	
基本事業	
脱炭素社会の推進	・公共施設への再生可能エネルギー設備の導入促進 ・CO2排出量削減に資する各種補助金の交付 ・電力の地産地消、再生エネ電源の拡大を目指す自治体新電力会社による公共施設への電力供給(令和8年4月開始) ・中山間地域における小水力発電の導入検討 ・再生可能エネルギーの理解や活用意識向上のため、教育用水車を活用した体験型ワークショップを開催 ・地域内循環モデルの構築の検討(木質バイオマス燃料の地産地消など) ・環境フェスタの開催 ・新たなエネルギーの活用やCO2の吸収対策に関する検討
ごみ減量化の推進	●食品ロス削減に向けて市民、事業者など多様な主体と連携し各種取組を実施する。 ・食品ロス削減協力店の登録促進及び飲食店利用客へ啓発グッズを活用した食べきりの働きかけ、R6～R7で制作した動画を活用したSNS広告による宣伝、学生・事業者と連携した取組の継続(レシピの考案やエコ料理教室、店頭フードドライブの実施) ●プラスチック使用製品廃棄物の資源化品目の拡大に向けた取組 ・ストックヤードの整備に向け、旧廿日市清掃センターの解体工事着手及びストックヤード整備計画の策定 ・分別収集開始に向けた委託収集業者への説明・調整 ・再商品化計画に向けた環境省との協議及び事業者選定に向けた準備 ●適正排出の推進に向けて定期的な展開検査の実施 (※展開検査＝持ち込まれたごみの中に不適物が混入していないか検査をする)

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	環境共生課
重点施策	5 豊かな自然を次世代につなぐ	施策統括課長	藤重 邦隆
施策方針	2 豊かな自然の保護・活用	関係課	都市計画課、施設整備課、維持管理課、農林水産課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	自然環境を守る意識を高め、自然環境を保全するとともに、市街地においては潤いのある都市空間で過ごす

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
	B	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 市街化区域内人口一人当たりの都市公園面積m ² /人(市街化区域内都市公園面積/市街化区域内人口)	目標値						6.2	6.2	6.2	6.2	6.2
		実績値					6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.3
	B 人工林の間伐面積ha(令和3年度～7年度の累計)	目標値	20.60	20.60	20.60	20.60	20.60	60	120	180	240	300
		実績値	26.38	91.01	37.48	11.80	40.80	173	237	314	346	366
	C 市の自然が守られていると思う市民の割合	目標値						81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
		実績値				81.0%	69.2%	69.9%	70.0%	64.8%	54.1%	58.9%
	D 環境保護活動に取り組む市民の割合	目標値						31.3%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
		実績値				31.3%	31.0%	30.2%	33.6%	32.5%	31.9%	32.6%
	成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 維持管理課調べ、B: 農林水産課調べ、C、D: まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	快適で潤いのある都市空間の形成には公園が必要であるため、市街化区域内における公園が配置・整備されているかを測る。
	B	森林が本来有している水源かん養等の多面的機能が発揮できるよう、適切に整備がなされているかを把握する。
	C	自然環境を守る意識の高まりを把握する。
	D	市の自然環境が守られているかどうかを判断するため、市民意識の現状を把握する。
目標値	A	「廿日市市都市公園及び公園施設の設置の基準に関する条例」で定める1人当たりの標準面積6㎡以上を維持する目標値とした。(市街化区域内都市公園面積/市街化区域内人口(国勢調査))
	B	着実に面積を広げていく目標値とした。前期は市有林のみの目標値としていたが民有林も含めたものに改正。年度毎に施業面積が変化するため累積値に変更。
	C	高水準の実績値であるため、現状維持を目指す。
	D	年齢が下がるほど取組が低下しており、取り組んでいると答える割合が最も高い70歳代の実績値(39.2%)以上を目指す目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:自然を大切にしようとする意識をもつ。森林や里山などを適切に保全する。 ■地域:環境美化活動や清掃などに取り組む。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・事業者、市民への意識啓発をする。・環境保全団体の取り組みを支援する。・市街地においても快適で潤いのある都市空間の形成に必要な公園緑地を整備する。・森林、田畑などの適正な管理を支援する。・県に引き続き海岸管理者として関与、海岸美化の継続支援を依頼する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・公園長寿命化計画に基づいて、公園施設の更新に合わせて、都市公園をより有効かつ効果的に活用するため、地域における合意形成を図りながら、都市公園の再編・整備を進めていく必要がある。	
・森林の適正な管理を行うための人工林の間伐面積については、令和4年度以降、計画どおりに推移している。	
・海洋プラスチックごみは国際的な問題となっており、市は広島県の推進する「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム(GSHIP)」に参画し、「プラスチックの使用量削減」、「プラスチックごみの流出防止」、「プラスチックごみの清掃・回収」、「情報の収集、発信、共有」に取り組んでいる。今後は更なるプラスチック排出抑制へ向けた活動が期待される。	
・自然環境では「生物多様性増進活動推進法」が令和7年4月1日に施行され、民間やNPO・行政と連携した環境保全活動の認定制度が法制化された。ネイチャーポジティブ(自然再興:自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を食い止め、反転させること)の実現に向けて、本制度の活用や30by30(2030年までに陸域、海域の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標)達成のための環境保全事業に取り組む必要がある。	
・企業等において生物多様性の保全に対する認知度の高まりや意識の向上が進む中、地域全体での取組を効果的に推進するためには、自治体が明確な方向性を示す生物多様性地域戦略を策定することの重要性が一層高まっていく。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・緑の基本計画において都市公園の配置として充足していない地域周辺の住民からは公園設置要望が寄せられている(阿品)。原地区への公園整備について地元市議から要望あり(R6.12議会、一般質問にて)	
・既存街区公園において、落ち葉清掃や除草等の人手不足により、地元から継続的な維持管理が困難との意見が寄せられている。	
・公園利用者からトイレの洋式化の要望が寄せられている。	
・市議会や林業経営体からナラ枯れへの対策や森林環境譲与税の有効な活用を求められている。	
・生物多様性など自然環境の保全に関する普及啓発と、その推進を求められている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標B ・間伐面積の累計は目標値の1.2倍近く上回っているが、令和3年度の一時的な整備量の増加によるものであり、令和4年度以降は計画どおりの推移である。 成果指標D ・環境保護活動に取り組んでいる市民は全体で32.6%で目標値を下回っているが、佐伯地域(41.1%)、吉和地域(56.3%)、宮島地域(41.2%)では目標値(40.0%)を上回っている。 成果指標A、Bは目標達成、C、Dは未達成であるが、Cは②に記載のとおり一時的な要因もあると考えられることから、全体としては、「概ね目標どおり」と判断した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標B ・令和7年度は、広島森づくり事業にて20.08haの森林整備(保育間伐)を実施。令和6年度に対し、単年で見る森林整備面積は減っているが、計画どおりに推移している。 成果指標C ・自然環境が守られていると思う市民の割合は、R5年度以降減少していたが前年度と比較すると向上した。守られていないと回答された最も多い理由は、「山が削られている、荒れている」となっており、これは、第6次廿日市市総合計画に掲げる平良丘陵開発土地地区画整理事業などの造成工事が主な要因と思われるが、整備が完了するまでの一時的なものではないかと考えている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A～Cは、他団体との比較が困難 成果指標D ・広島県の環境保全活動に取り組んでいる県民の割合は、69.8%(R5県政世論調査)であるが、マイバックの持参や節電なども含まれており、地域の環境保全活動や環境イベントの参加は6.8%と低い。 ・広島市も同様に、マイバック・節電等も含む環境に配慮した行動の実践割合は、87.3%と高いが、地域における清掃などへの参加割合は17.8%と低い。 以上から、単純比較では他団体より低い、本市の「環境保護活動(海岸のゴミ拾いや草刈りなどを含む)」に取り組む割合:32.6%に近い項目と比較すると高い水準となるため、同水準とした。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
公園のマネジメント	・都市公園の整備等を含めた緑に係る諸施策を総合的に推進する指針となる緑の基本計画を改定した。 ・都市公園利用者のニーズに対応し、既存トイレの洋式化を継続して実施した。 ・供用開始から30年以上経過した街区公園の高木調査を進めるとともに、調査対象公園を日常管理している地域へアンケートを実施した。 ・峰高公園法面対策事業では、緑地を残す工法を用いて、法面対策工事を進めている。 ・阿品二丁目地区の公園整備について、地元協議会の意見を踏まえ基本計画を策定した。
森林の適正な管理	・手入れの遅れている人工林(20.08ha)や荒れた里山林(6.59ha)について、ひろしまの森づくり事業の補助金を交付して整備を支援した。
自然環境保全活動の推進	・小学生向け環境講座(R6:10校672名⇒R7:10校578名)、春休み親子向け環境講座(参加者数:R6:25名⇒R7:25名)、はつかいち環境講座(受講者数R6:33名⇒受講者数R7:108名)、海のクリーンアップ作戦(R6:3か所265名、6,000kg⇒R7:2か所197名、37,550kg)を開催した。 ・GSHIP参画企業に対し、市が実施する清掃活動の参加・協力要請、GSHIPワーキング会議に参加・情報共有など、広島県やGSHIP参画企業との連携を強化した。 ・ネイチャーポジティブの実現に向けた方針を示す生物多様性地域戦略の基本方針案を検討した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
自然環境を保護し、活用する取組として、海岸漂着物の回収や、人工林・里山林及び公園・緑地の適切な維持管理を行うとともに、意識啓発のための各種環境講座を開催する。	
基本事業	
公園のマネジメント	・引き続き供用開始から30年を経過した街区公園の高木調査や日常管理アンケートを実施し、その結果を基に持続可能な街区公園のあり方を検討していく。 ・公園内の樹木が都市緑化や景観形成の役割を果たしながら、樹木の再生も踏まえて、剪定等の管理を行う。 ・Park-PFIの検討など公園の利活用について検討する。 ・阿品二丁目地区の公園整備について、基本計画に基づき、実施設計を進めていく。
森林の適正な管理	・引き続き、市有林と民有林について、人工林の間伐や荒れた里山林の整備などを行う。
自然環境保全活動の推進	・各種清掃活動・環境講座を継続して開催する。 ・令和7年度に検討した基本方針案を基に、生物多様性地域戦略を策定する。 ・自治体新電力を活用して、地域課題を解決しながら自然環境が守られ、地域経済が循環する事業を生み出す仕組みを検討する。 ・30by30目標の達成に向けて、生物多様性増進活動推進法に基づく、環境保全活動認定制度を活用し、保全活動を実施している里地・里山・企業緑地などのOECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域のこと)への登録を検討する。 ・GSHIPと連携し、プラスチック排出抑制へ向けた活動を継続する。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	学校教育課
重点施策	1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	施策統括課長	古井 友樹
施策方針	1 社会のニーズに応じた教育の推進	関係課	子育て応援室

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	社会で活躍するための必要な資質・能力を身につける

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 児童・生徒数	見込み値						9,204	9,184	9,229	9,313	9,188
		実績値	8,992	8,957	8,965	9,022	9,099	9,204	9,187	9,271	9,314	9,186
	B	見込み値										
成果指標	A 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童の割合(小学校)	目標値						82.0%	82.5%	83.0%	84.0%	85.0%
		実績値	78.1%	80.6%	75.2%	81.8%	－	81.2%	78.1%	78.8%	84.2%	85.6%
	A－2 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童の割合(中学校)	目標値						81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
		実績値	81.0%	82.5%	77.4%	80.8%	－	79.2%	77.4%	79.2%	82.3%	81.0%
	B ICTを活用した授業を実施している教師の割合(小学校)	目標値					70.0%	90.0%	93.0%	95.0%	98.0%	100%
		実績値	66.9%	64.4%	72.0%	72.0%	76.0%	66.1%	77.2%	81.0%	88.5%	88.4%
	B－2 ICTを活用した授業を実施している教師の割合(中学校)	目標値					65.0%	90.0%	93.0%	95.0%	98.0%	100%
		実績値	72.9%	72.6%	65.6%	67.4%	69.0%	67.0%	74.3%	79.1%	86.3%	80.9%
	C 外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童の割合(小学校)	目標値						83.0%	83.0%	84.0%	84.0%	85.0%
		実績値	82.3%	80.6%	80.0%	81.9%	未実施	68.8%	68.5%	68.0%	－	－
	C－2 外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う生徒の割合(中学校)	目標値						58.0%	58.0%	59.0%	59.0%	60.0%
		実績値	52.2%	51.8%	57.9%	49.9%	未実施	50.3%	53.7%	51.4%	－	－
	D 朝食を毎日食べる児童の割合(小学校)	目標値						98.6%	100%	100.0%	100%	100%
		実績値				96.0%	未実施	95.4%	96.1%	95.6%	94.3%	95.1%
	D－2 朝食を毎日食べる生徒の割合(中学校)	目標値						98.1%	100%	100.0%	100%	100%
		実績値				94.3%	未実施	92.2%	93.7%	93.0%	91.4%	93.3%
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A、A－2: 全国学力・学習状況調査、B、B－2: 文部科学省学校における教育の情報化の実態に関する調査、C、C－2: 広島県児童生徒学習意識等調査の肯定的回答率(「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」)、D、D－2: 広島県児童生徒学習意識等調査の肯定的回答率(「毎日朝食を食べている」)									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果 指標	A 児童・生徒が主体的に学んでいるかを測定する。
	B 児童・生徒に必要なICTの知識の習得が図られているかをICTを活用した授業を実施している教師の割合で測定する。
	C 外国語の実践的な力が身につけているかを判断する。令和3年度より小学校の調査対象が全学年から5年生のみに変更となった。令和6年度より「外国人と積極的にコミュニケーションを図ることは大切である」と思うかを問う内容に変更となった。
	D 食育の効果を測る。
目標 値	A 第3期廿日市市教育振興基本計画においても課題解決に向け、自分で考え自分から取り組む児童生徒85%を目指しており、この数値は、県の平均・国の数値と同等又はそれを上回る数値であるため、85%とした。
	B 授業を行う先生の行動を指標としている。一人1台端末の設置など設備面でも充実させることから、先生への研修等の実施により、確実な授業の実施につなげることができるため100%とした。
	C コロナ対策として活動の自粛やマスク着用、対面でのコミュニケーションの機会減少などにより、外国人とのコミュニケーションの機会が減ることが予測されるが、ICTの活用による新たな取組により微増を目指す。令和3年度より調査対象が小学校全学年から小学校5年生に変更となった。
	D 第3次廿日市市食育推進計画で朝食を食べる子ども100%を目指しており、基本的な生活習慣と望ましい食習慣や知識の習得を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■児童・生徒:家庭での学習習慣を身につける。 ■保護者:家庭での学習習慣を子どもに身につけさせる。 ■事業所・団体:生徒の職場体験に協力する。 ■地域:ゲストティーチャーとして学校と関わる。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市:廿日市市としての特徴(色)ある学校づくり、市立学校のWi-Fi環境整備、ふるさと学習の推進、給食を通じた食育の推進、ALTの配置、台湾基隆市との国際交流の基盤設定 ■国・県:「学びの変革」アクション・プランの全県展開の推進	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
児童生徒数は令和6年度まで微増、令和7年度からは減少していく見込みである。国が推進するGIGAスクール構想において目指す学びの中には、一人1台端末を日常的に活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることが挙げられている。そのため、高速ネットワークを活用し、ブラウザを通してクラウドにアクセスすることを基本として、各種サービスの十全な活用を可能にすることが引き続き求められており、学校のネットワーク環境の充実に係る取組の推進が求められている。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
令和6年9月議会では、「学校の働き方改革」について質問があり教員の業務負担を軽減し、教育の質を確保するためには、チーム担任制の推進や授業時数の削減など更なる改革が必要ではないかという意見があった。 令和7年9月議会では、「小中学校児童生徒に対するスマートフォンやタブレット等の適正利用の推進」について質問があり、スマートフォンなどの情報機器を児童生徒が適正に利用できるよう、インターネットによる被害防止のための取組を実施するとともに、児童生徒の情報モラル教育の充実させるべきだという意見があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標値を上回る水準だった ☐ 目標値をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標よりもやや低い水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) AIについては、市の指定校を中心に各校における授業改善を図っているところであり、小学校では目標値を上回ったものの、中学校ではやや下回る結果となった。 BIについては、ICT指導員による講座の実施や、市内小中学校におけるICT活用の好事例の共有を通じて、一人1台端末を活用した授業づくりに向けた教職員のスキルアップを図った。また、指導主事がICTを活用した授業づくりの取組に対して伴走支援を行ったことにより、一定の成果が見られている。 CIについては、質問内容が変更されたため、比較が難しい。 DIについては、朝食の喫食は家庭による影響が大きく、100%を達成することは非常に難しい。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) AIについては、学校訪問時の指導助言や「学びの変革」推進協議会において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した授業づくりの実現に向け、研修内容等の充実を図ったことにより、一定の水準を維持することができた。また、市の指定校を中心に、市内小中学校における授業や校内研修の公開を積極的に行ったことで、授業改善に向けた取組の広がりが見られるようになってきた。 BIについては、ICTを活用できる環境整備が進むとともに、教員の活用の幅も広がってきたことから、昨年度までは数値が大幅に伸びてきていた。しかしながら、昨年度と比較すると、小学校では変化が見られず、中学校では低下している。これは、ICT活用が単に“使う・使わない”の段階から、授業内容に応じて効果的に使い分ける段階に移行しているため、使用頻度だけでは成果が表れにくくなっていると考えられる。 CIについては、質問内容が変更されたため、比較が難しい。 DIについては、小・中学校ともに前年度より増加している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均)との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) AIについては、小学校、中学校共に、県の平均(小:80.7%、中:78.1%)、国の平均(小:80.3%、中:77.7%)ともに大幅に上回った。BIについては、現時点で、国や県の平均値が算出されていないため、比較不能。CIについては、質問内容が変更されたため、比較不能。DIについては、小・中学校ともに県の平均(小:94.4%、中:92.2%)をやや上回った。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
ICT環境の整備・充実	国の施策であるGIGAスクール構想第2期に向け、ICT環境の整備・充実を図った。具体的には、児童生徒用の一人1台端末の更新及びアプリケーションの充実、クラウド環境に対応した電子黒板への更新、並びにネットワークアクセスの結果を踏まえた通信ネットワークの改善を実施した。これにより、授業の質の向上及びICTを活用した教育の一層の推進に必要な環境が整備された。
体験の場の充実(国際交流)	基隆市とのオンライン交流(全体会)及び基隆市からの来日交流を実施した。来日交流に向けて、全体で来日交流の目的等を確認し、各中学校で実施した。来日交流の際、市内中学校生徒は意欲的に英語でコミュニケーションを図ることができ、外国人とコミュニケーションを図る意欲向上に寄与していると考えられる。その他、市内中学校1校がプラットフォーム事業(県教委事業)によりタイ王国と交流を実施することができた。
食育の推進	各学校において給食の時間や教科等で食に関する指導を行い、望ましい食習慣や食に関する正しい知識の習得について啓発した。また、学校給食フェスタや施設見学会、試食会などのイベントや、ホームページ、SNS、tutoru、マスメディア、たより等を活用し、児童生徒のみならず、家庭や地域に向けて、広く食に関する情報を発信した。
教職員のサポート体制の充実	ICT指導員及びICT支援員については、合わせて5名を配置することができた。ALTIについては、学級数の増加に伴い、12名を配置した。校内研修等においては、指導主事による事前指導を行うとともに、一人1台端末や授業支援アプリケーションを活用した好事例の共有を図った。また、指導主事が各学校の取組の充実に向けた伴走支援を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
社会のニーズに応じた教育の推進	
基本事業	
ICT環境の整備・充実	国のGIGAスクール構想第2期に向け、ICT環境の維持・管理を継続していくとともに、児童生徒用の一人1台端末の更新及びアプリケーションの充実、クラウド環境に対応した電子黒板への更新を着実に進めていく。さらに、校内でのICT活用の幅を広げるため、体育館のWi-Fi環境の整備も併せて進めていく。
体験の場の充実(国際交流)	廿日市市立中学校10校が参加して、基隆市の中学生とオンラインで交流する機会を全体会として年間1回(6月)設けるとともに、個別のオンライン交流を市内全中学校での実施に向けて基隆市との連携・調整を図り、年間を通じた交流の機会を提供する。令和8年度は、基隆市への訪問交流を実施し、訪問交流後には各中学校において訪問交流報告会を実施することで、国際交流で学んだことを多くの生徒に広げようと考えている。また、令和8年度は、市内中学校がプラットフォーム事業(県教委事業)に参加し、タイ王国の中学校と交流したり、小学校において基隆市の小学生とのオンライン交流も実施したりする予定である。
食育の推進	アンケートを実施するなど、朝食の欠食の原因を追究した上で効果的な取組を検討・実施する。 引き続き、栄養教諭等の専門的な知識を有する職員を中心として、学校教育活動全体を通じた食育をより実効的に進めるとともに、家庭や地域への啓発も行う。 乳幼児期からの食生活の大切さを保護者に伝えるため、1歳6か月児・3歳6か月児健康診査や育児相談などで、保健師と保護者が話す機会を捉え、啓発を行う。
教職員のサポート体制の充実	・ALTの活用においては、授業内外でALTに求める学校での児童生徒の関わり方について、市教委が委託先との架け橋となり、学校の現状や求められる指導などについて情報の共有に力を入れる。 ・ICT指導員による計画的な学校訪問や「ICTできるんだもん講座」を通して、授業におけるICTの活用の仕方を具体的に示していくとともに、生成AIやクラウド環境の効果的な活用など、社会の変化に合わせた内容を提供する。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	教育総務課
重点施策	1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	施策統括課長	門田 峰司
施策方針	2 学校教育環境の充実	関係課	学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	児童・生徒数	見込み値						9,204	9,184	9,229	9,274	9,082
			実績値	8,992	8,957	8,965	9,022	9,099	9,204	9,187	9,271	9,314	9,186
	B	少人数学級数／全学級数	見込み値										
			実績値	61/351	58/344	60/346	62/355	67/359	69/370	75/378	74/382	74/390	73/388
	C	教職員数	見込み値										
			実績値	843	842	878	896	896	978	998	999	1,019	1,048
成果指標	A	小中学校大規模改修(長寿 命化)実施率	目標値				59.2%	31.9%	31.9%	34.5%	38.1%	41.6%	
			実績値	26.4%	27.7%	27.7%	29.1%	30.5%	31.9%	31.9%	34.5%	38.1%	41.6%
	B (参考)	教室への空調設備設置率	目標値					65.6%	65.6%	81.8%	81.8%	81.8%	
			実績値	12.3%	12.3%	13.1%	13.1%	65.6%	65.6%	81.8%	82.0%	82.0%	82.1%
	C (参考)	トイレ洋式化率	目標値					78.9%	78.9%	78.9%	78.9%	78.9%	
			実績値	35.2%	38.7%	45.4%	66.6%	77.4%	79.0%	80.8%	80.9%	80.9%	81.0%
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)				A: 教育総務課把握									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	安全・安心かつ快適な教育環境で過ごすため、校舎等の大規模改修(長寿命化)実施率により老朽化対策の進捗を測る。 前期計画時(H28～R2)の目標値 (平成8年以降に改修又は改築した棟数)÷(全棟数141棟) 後期計画時(R3～R7)の目標値 (平成13年以降に改修又は改築した棟数)÷(主要な建物数113棟)
	B	教育環境の充実への取組みの指標として教室(普通教室及び特別教室)への空調設備の設置率により進捗を測る。
	C	教育環境の充実への取組みの指標としてトイレ洋式化率により進捗を測る。
目標値	A	「学校施設の長寿命化計画」の年次計画表に基づき、実施率を設定した。
	B	小中学校において令和元年度に実施した普通教室への一斉整備、令和4年度に実施する特別教室への一斉整備を反映し、81.8%とした。利用率の低いその他未整備室は、今後、学校の要望に基づき個別に整備する。
	C	小中学校に設置された全大便器数の内、大幅に児童・生徒が減少した学校は和便器を一定数残す方針とし、現時点での児童・生徒数に必要な洋便器数を充足する割合として78.9%を設定した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■保護者・地域住民: PTA活動をととして、施設の維持管理に協力する。	
■児童・生徒: 施設を大切に使用し、日常の清掃などにより自ら清潔で快適な学校にする。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
計画的に施設の長寿命化や質的改善に取り組む。 児童生徒数の変化に伴って教育環境の改善が必要な学校について、学校規模適正化を図る。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
GIGAスクール構想に基づいて全校に整備したICT環境と一人1台端末を効果的に活用し、場所を選ばず、日常的にICTを使う授業を進めていくことが求められている。 地球温暖化に伴う気象環境の変動に伴い、猛暑対策、防災対策及び低炭素への取組などが求められる。 バリアフリー新法施行に伴い、学校施設のバリアフリー化の加速が求められる。 35人学級の導入や特別支援学級数の増加により、児童生徒数が増加傾向にある一部学校では、教室不足や教員増加に伴う駐車場不足が発生している。一方、中山間地域や団地開発に伴い開設された学校はピーク時に比べ大幅な児童生徒数の減少が生じている。 学校施設と他の公共施設(社会教育施設、子育て支援施設等)との複合化・共用化・集約化を伴う改築事業及び長寿命化改築事業の補助率が1/3から1/2に引き上げられた。一方で、人手不足、2024年問題、ウクライナ情勢や円安の影響などにより、改築や長寿命化改良に係る事業費が高騰している。 学校プール施設の老朽化対応、水泳指導の充実などを図るため、水泳指導における民間及び公共プールの活用や民間の専門指導者の活用が求められる。 屋内運動場への空調設備の早期実施に向けた支援として、補助率を1/3から1/2に引き上げた、空調設備整備臨時特例交付金が創設された。(令和7年度補正予算分から、学校施設環境改善交付金の空調設備整備事業に統合された。)	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
議会や市PTA連合会などから、老朽化対策を急いで欲しい、水泳授業に民間施設を活用できないかなどの要望が寄せられている。 令和5年9月議会において、教育の場と災害時の避難場所としての役割を担う屋内運動場へのWi-Fi環境と空調設備の設置に関して質問があった。 令和7年3月議会予算特別委員会においても、屋内運動場への空調設備の設置に関して質問があった。 令和7年12月議会において、小中学校屋内運動場の空調設備の早期設置に関して質問があった。 学校規模適正化に関しては、通学や学校運営に係る支援などが求められている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和7年度において計画された長寿命化改修工事等は予定通り完了し、指標を達成することができた。(47棟／113棟)
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和7年度においては、4棟の改修工事を完了し、計画どおりであるが、全体の棟数からすれば、改修実施率は低い水準に留まっており、改修の加速化が必要である。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) データでの具体的な比較は困難であるが、都市部の市町は、高度成長期に建設された学校施設が多数有り、老朽化が急速に進行している状況は全国と同様と考えられる。文部科学省からは、「学校施設の長寿命化計画」を策定し、老朽化対策を早急に進めるよう求められている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
学校施設の整備	老朽化対策として、佐方小学校の管理特別教室棟と屋内運動場の長寿命化改修工事を実施した。また、大野東小学校及び宮島小中一貫校において屋根、外壁等改修工事を実施し、平良小学校及び四季が丘中学校において屋上防水工事を実施した。 バリアフリー対策として、宮園小学校及び四季が丘小学校にエレベーター改修工事を実施した。 児童数の増加に対応するため大野東小学校に仮設校舎を設置した。 また、廿日市学校給食センター(調理室等)の空調改修工事(第三期)を実施し、宮島学校給食センターにおいて、屋根、外壁等改修工事を実施した。 水泳授業の環境改善のため、廿日市地域の一部の小・中学校において、民間事業者へ水泳指導業務を委託して実施した。
学校規模適正化	令和7年7月に「廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針」を策定した。 学校規模適正化の検討対象校(4校)の保護者・地域住民を対象とした説明会を開催し、話し合いに着手した。 学校規模適正化の手法として「小規模特認校制度」を創設した。 検討対象校のうち、津田小学校について、令和8年4月1日付けで小規模特認校に指定することを決定した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
児童・生徒が安全に安心して学校生活が送れるよう、「学校施設の長寿命化計画」に基づき、優先順位を決め、施設の老朽化対策を進める。 小中学校の普通教室及び特別教室への空調設備は一通り設置が完了したため、今後は必要に応じて整備していく事とする。 子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所としても活用される小中学校屋内運動場への空調整備について取り組む。 児童生徒数が著しく少ない小・中学校について、こどもたちにとってより良い教育環境を確保していくため、学校規模適正化に取り組む。	
基本事業	
学校施設の整備	長寿命化改修や部分的改修を計画的に実施する。 学校生活環境の充実やバリアフリー化などの質的改善に取り組む。 佐方小学校屋内運動場への空調整備、原小学校及び中学校9校屋内運動場への空調整備実施設計を実施する。 廿日市学校給食センター中央監視装置の改修工事を実施する。 体育における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のため、屋内運動場Wi-Fi環境の整備について取り組む。 水泳指導のあり方について検討する。
学校規模適正化	「廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針」に基づく学校規模適正化の検討対象校毎に、保護者・地域住民等と教育環境の改善に向けて対応を話し合う。 原小学校に関しては、令和9年4月1日付けで小規模特認校に指定することを目指して、特色ある教育を検討していく。 吉和小・中学校に関しては、佐伯地域の学校との統合について、保護者・地域住民の理解を深め、合意形成を図ることができるよう、保護者・地域住民との話し合いを続けていく。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	学校教育課
重点施策	1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	施策統括課長	古井 友樹
施策方針	3 子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	関係課	

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	安心して学校へ通える、通いたいと思い、安心・安全に過ごすことができる居場所がある

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 市立小学校児童数	見込み値						6,398	6,363	6,291	6,255	6,109
		実績値	6,049	6,091	6,112	6,178	6,261	6,413	6,378	6,385	6,382	6,279
	B 市立中学校生徒数	見込み値						2,793	2,809	2,926	3,008	2,984
		実績値	2,919	2,830	2,906	2,844	2,838	2,791	2,809	2,886	2,932	2,907
成果指標	A 自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合(小学校)	目標値	68.5%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
		実績値	68.8%	70.4%	70.9%	74.6%	79.5%	76.3%	79.6%	77.0%	79.4%	80.6%
	A-2 自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合(中学校)	目標値	66.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
		実績値	71.3%	69.5%	70.3%	72.2%	75.5%	70.7%	74.5%	73.5%	78.6%	80.8%
	B 不登校児童の割合(小学校)	目標値	0.47%	0.59%	0.70%	0.88%	1.09%	0.75%(48名)	0.7%(45名)	0.65%(41名)	0.6%(38名)	0.55%(34名)
		実績値	0.64%	0.65%	0.65%	0.76%	1.04%	1.47%(94名)	1.83%(117名)	2.43%(155名)	2.60%(166名)	2.83%(178名)
	B-2 不登校生徒の割合(中学校)	目標値	2.63%	2.78%	3.21%	3.49%	3.70%	3.95%(110名)	3.9%(110名)	3.85%(113名)	3.8%(114名)	3.73%(111名)
		実績値	4.03%	3.74%	4.32%	4.01%	3.98%	5.91%(165名)	7.26%(204名)	9.04%(261名)	8.42%(247名)	8.20%(237名)
	成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:広島県児童生徒学習意識等調査、B:文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	人のかかわりを意図的に設定し、子どもの自己有用感を高め、多様な価値を受け入れ、認め合える集団づくりを進めていくことで学校が安心できる居場所となり、通いたいと思える場所となる。このことは不登校の未然防止にもつながる。
	B	学校に通えていない児童・生徒の状況を把握する。※不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの:文部科学省
目標値	A	本市の児童生徒の自己有用感に対する肯定的な回答の割合は、県の割合と比べて高い数値を示している。また、ここ3年間の推移をみると、平均で小学校2.1ポイント、中学校1.35ポイント伸びている。このことから、自己有用感を高める市の取組「つながり支援プロジェクト」が浸透してきている。しかし、これ以上に自己有用感の大幅な数値の増加は難しく、微増していく目標設定としたため、令和7年度の割合を75%とした。
	B	前期基本計画では、県の不登校児童生徒の割合と比較してきた。後期基本計画では、前期の基本計画をもとに目標値を予め定め、比較することで本市の不登校児童生徒の推移を見ていくこととした。令和3年度はコロナの影響もあり、前年度より不登校児童生徒の割合を高く設定し、教育振興基本計画で定めているように、少しずつ割合が低くなり、令和7年度には割合を小学校0.55%、中学校3.73%とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
・住民(保護者):家庭は、健康的で基本的な生活習慣を子どもに身につけさせ、良好な家庭環境をつくる。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・学校は子どもの状態に気づき、支援に繋げる。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・児童生徒数は令和7年度以降は減少に転じる見込みであり、対象規模の縮小が想定される。	
・教育機会確保法の理念の浸透やコロナ禍の影響により、児童生徒が学校を欠席することに対する心理的ハードルは低下している。このため、不登校を含む多様な状況にある児童生徒の増加が見込まれ、個々の実態に応じた多様な学びの場や居場所の確保が一層求められる。	
・不登校児童生徒への支援については、文部科学省通知「不登校児童生徒への支援のあり方について」(令和元年10月25日付け)において、「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。」としている。	
・さらに、令和5年3月31日に取りまとめられた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」により、不登校により学びにアクセスできない児童生徒をゼロにすることを目指すなど、学びの機会保障の充実に向けた取組が今後一層推進されている。	
・文部科学省において、不登校児童生徒による学校外での学びを積極的に評価するよう求めるリーフレットが作成された(令和8年4月7日付け通知)。登校の有無に関わらず、児童生徒の学びを評価できる仕組みが一層求められる。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・保護者からは、学校が児童生徒にとってより一層魅力ある場所となるよう求める声がある。	
・議会においては、令和4年12月に文教厚生委員会から市長へ提言書が提出され、子ども相談室における青少年指導員の増員、子ども相談室大野教室の開設、地域住民が学校運営に参画しやすい環境整備の構築など、支援体制の強化に関する提案がなされている。	
・また、令和7年第2回定例会においては、不登校児童生徒に対する学習機会の保障についての対策及び不登校児童生徒がそれぞれの居場所でのようにして過ごしているのか現状について質疑がなされている。	

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標値を上回る水準だった ☐ 目標値をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どりの水準だった ☐ 目標よりもやや低い水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標A及びA-2に係る自己有用感については、小・中学校ともに目標値を上回っており、高い水準を維持している。一方、成果指標B及びB-2に係る不登校児童生徒の割合については、全国的な傾向と同様に増加傾向が続いており、目標値には達していない。ただし、中学校においては不登校児童生徒数が247名から237名へと減少していることから、取組の効果が一定程度表れているものと考えられる。不登校児童生徒数については目標値を下回るものの、減少傾向が確認されていることを踏まえ、概ね目標通りと評価した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・令和7年度における成果指標A及びA-2(自己有用感に対する肯定的回答の割合)は、目標値を上回っており、特に中学校においては過去最高値となっている。なお、本指標は各年度の小学6年生及び中学2年生を対象とした結果であり、全児童生徒の実態を必ずしも反映するものではない。一方、成果指標B及びB-2(不登校児童生徒の割合)については、令和5年度から令和7年度にかけて小学校では増加しているが、中学校では微減となっている。こうした状況を踏まえ、総合的に評価した。
③他団体比較(近隣他市・県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標A及びA-2(自己有用感に対する肯定的回答の割合)については、県平均と比較して平成28年度以降、継続して高い水準で推移している。 具体的には、小学校では【平成30年度+3.9%、令和3年度+9.7%、令和7年度+6.6%】、中学校では【平成30年度+6.1%、令和3年度+1.6%、令和7年度+4.4%】と、いずれも県平均を上回っている。 ・一方、成果指標B及びB-2(不登校児童生徒の割合)については、小・中学校ともに国平均を上回る状況が続いている。 小学校では【令和3年度+0.17%、令和4年度+0.13%、令和5年度+0.29%、令和6年度+0.30%】、中学校では【令和3年度+0.91%、令和4年度+1.28%、令和5年度+2.33%、令和6年度+1.63%】と、特に中学校において差が拡大している。 ・以上の状況を踏まえ、総合的に評価した。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
自己有用感を育む取組の推進	・令和7年度は、学校生活の様々な場面で自己有用感を育む「プロジェクトの日常化」の継続に加え、市の指定事業として大野西小学校、大野中学校を指定し、研究実践に取り組んだ。その内容は、10年前より「プロジェクトの日常化」に関わっていただいている比治山大学中村教授から校長会や研修会にて価値づけをしていただき、他校に広めた。
相談・教育体制の充実	・四季が丘中学校、七尾中学校、野坂中学校は、広島県教育委員会より不登校SSR(スペシャルサポートルーム)推進校の指定を受けており、不登校傾向にある生徒に対する学習支援等、実態に応じた指導の充実が図られている。また、これらの取組を参考とする学校も増加している。 ・不登校児童生徒の保護者への支援の一環として、廿日市市立学校に在籍する不登校児童生徒の保護者を対象に、保護者会を2回実施した。 ・学びの場の確保については、市内3箇所の子ども相談室及び学校内の別室を中心に取組を進めている。 ・一人1台端末を活用し、学校から配信された授業を自宅で受講できるようにするなど、多様な学習機会の確保に向けた支援を実施している。 ・県費のスクールソーシャルワーカーが配置されていない7中学校区に対して、市費スクールソーシャルワーカー5名を配置し、課題を抱える家庭への支援を行っている。 ・年間90日以上欠席している児童生徒のうち、校外の居場所につながっている割合は28.7%となっている。
関係機関が連携したサポート体制の充実	・家庭環境に課題がある児童生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーを中心に、学校、医療機関、福祉機関、警察等の関係機関とケース会議を開催し、中・長期的な支援方法の検討を行うなど、関係機関との連携強化を図った。 ・配慮が必要な児童生徒に対しては、特別支援教育アドバイザー3名が適切なアセスメントに基づき指導・助言を行い、教職員への支援の充実を図った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
すべての子ども達の社会的自立に向けた支援体制の構築	
基本事業	
自己有用感を育む取組の推進	・集団で学びをつくる子どもが主役プロジェクトと成果確認アンケート実施 ・指定校3校による研究成果や実践を市内小・中学校へ普及
相談・教育体制の充実	・研修等において、発達支持的生徒指導の具体(声かけ、見立て、支援の組み立て等)を提示し、教職員が日常の実践に反映できるようマインドセットの転換を図る。 ・不登校児童生徒の早期発見・早期対応の推進 日常的な観察や心の健康観察の活用により、児童生徒の変化を的確に把握する。また、各学校から月ごとに提出される報告を分析し、気になる児童生徒については学校と連携して状況把握を行うとともに、必要に応じて指導主事等が学校を訪問し、ケース会議への参加や指導・助言を行う。 ・多様な学びの場・居場所づくり及び学習機会の保障に向けた体制整備 学校以外の教育施設と定期的な情報交流を行い、関係機関とのネットワークの充実を図る。また、年間90日以上欠席する児童生徒に対して、学習支援等の適切な関わりが行える体制を整備するなど、NPOやフリースクール等との連携強化を図る。 ・子ども相談室の機能充実 利用する児童生徒の多様なニーズに対応できるよう、環境整備の充実を図る。
関係機関が連携したサポート体制の充実	・スクールソーシャルワーカーを中心とした支援体制の充実 支援が必要な児童生徒に対し、関係機関との連携を図りながら、スクールソーシャルワーカーを中心とした支援体制の充実を図るために、小学校段階から支援に入れるよう体制整備を行う。 ・特別支援教育アドバイザーによる指導助言の充実 児童生徒の実態に応じた適切なアセスメントを行うとともに、効果的な支援方法等について、特別支援教育アドバイザーによる指導・助言を行う。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	文化財課
重点施策	2 郷土の歴史・文化を次世代につなぐ	施策統括課長	田宮 憲明
施策方針	1 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	関係課	宮島企画調整課、学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①市民 ②文化財	①魅力ある郷土の歴史や文化を知り、守り、継承し、活用する ②適正に保存・継承される

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
成果指標	B 指定文化財(国指定・広島県指定・廿日市市指定)	見込み値										
		実績値	226	226	226	226	227	227	227	227	227	229
成果指標	A 市内の歴史に触れたり、史跡を訪れたり、無形・有形文化財を見たりした市民の割合	目標値					33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%	38.0%
		実績値	-	-	-	-	32.2%	23.1%	29.8%	33.1%	31.3%	31.7%
成果指標	B 地域教材を活用した授業実施率(実施した学校の割合)	目標値					100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績値	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
成果指標	C 無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数	目標値					194	194	194	194	194	200
		実績値	194	194	189	181	175	158	179	182	187	182
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A:まちづくり市民アンケート、B:学校教育課、C:文化財課把握										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	郷土の歴史や文化の継承・活用のためには、まず歴史・文化に触れたり見たり、知ることから始まると考え、見たり触れたりしている市民の割合を把握する。
	B	郷土の歴史を始めとした地域教材を活用している状況を各学校から提出される実践報告書から把握する。
	C	無形・有形文化財が適正に保存・継承されているかを把握する。(助成団体に属する人数)
目標値	A	市民アンケートの新規設問であるため、成り行きが予測できないが、毎年1ポイントずつ上昇することを目指す。
	B	現況値で最高水準であるため、最高水準の維持を目標値とする。
	C	無形・有形文化財の保存のために活動する人が高齢化し減少する見込みであるが、神楽団などで若い世代が加入する兆候も見られることから、前期基本計画スタート時の人数に戻すことを目標とする。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:郷土の歴史・文化に目を向け、興味・関心をもつ。 ■地域・コミュニティ:地域の文化を受け継ぐ。 ■事業者:文化財を保存・活用し、確実に次世代へ継承する。 伝統的建造物の保全・修理に必要な伝統的工法を次世代へ継承する。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■県:特別史跡・特別名勝・特別天然記念物保存管理計画の改訂を行う。 ■市:文化財保存活用地域計画を策定し、計画的に市内の文化財を保存・活用する方策をまとめる。計画に基づき、文化財の保存・継承に取り組む所有者や地域団体等に対する支援や活動の場の提供を行う。市内にある歴史民俗資料館の再編を行い文化財を展示し活用する。特別史跡・特別名勝・特別天然記念物保存地区に係る現状変更許可事務について、担当部局間の連携を強化し手続きをスムーズにする。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで継承に取り組んでいくことなどが定められた文化財保存活用地域計画の着実な実施が求められている。この計画により、国から補助金の交付や技術的指導を優先的に受けることができるため、保存活用に向けた環境の整備を促進する。また、文化財所有者の主体的な取り組みが期待されている。 ■コロナ禍において、外出の機会、学校外での体験によるふさと学習の回数、歴史民俗資料館来館者数、文化財に触れてふさとふたつに愛着を持つ機会、神楽など民俗芸能団体の活動機会などが減少していたが、コロナ禍前の水準を上回った(市内歴史民俗資料館来館者数:R6・27, 088人⇒R7・30, 909人)。 ■令和3年8月に宮島の歴史的町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことから、伝統的建造物の保全及び修理を推進しているところである。また、市民や来島者に町並み形成の歴史、伝統的建造物の特徴や価値などを広く周知啓発するため、当該地区内での公開施設整備を進めている。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■祠、石碑、神輿など、長年地域で守り、継承してきた未指定文化財の保存(修繕、記録保存等)に対する市の財政的支援及び対象事業の拡大が求められている。また、市民に対して文化財の認知度向上のため、広報周知を推進するよう議会から意見がある。 ■子どもたちのふさとへの愛着と誇りを育てるために、ふさと学習をさらに推進するよう議会から意見がある。 ■伝建地区の防災対策(防火・耐震)や公開施設のまちづくりへの活用について住民から意見がある。 ■特別史跡・特別名勝・特別天然記念物保存地区に係る現状変更許可事務について、窓口における円滑な指導、教示による、手続きにかかる処理期間の短縮が求められている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度（目標値との比較など）	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由（背景・要因、根拠となる実績値など） ・文化財を見たり触れたりする市民の割合は、上昇に転じコロナ禍前の水準まで回復したが、目標には到達していない。ただし、冠遺跡群の一般見学、講演会の開催、ミニ博物館での常設展示などを開催したことにより、文化財への理解や認知度向上につながった。 ・ふるさと学習は継続して全小中学校で実施されている（冠遺跡群の発掘調査体験やまるくる大野での郷土学習、宮島踊りの練習体験などを含む。） ・神楽など民俗芸能団体に属する人数については、目標値には到達しておらず、要因として構成員の高齢化や中山間地域の若い世代の流出が考えられる。
②時系列比較（前年度の成果と比較）	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由（背景・要因、根拠となる実績値など） ・文化財を見たり触れたりする市民の割合はコロナ禍前の水準に回復している。 ・ふるさと学習は継続して全小中学校で実施されている（冠遺跡群の発掘調査体験やまるくる大野での郷土学習、宮島踊りの練習体験などを含む。） ・神楽など民俗芸能団体に属する人数については、微減しており、外部要因としてコロナによる活動縮小や構成員の高齢化、中山間地域の若い世代の流出が考えられる。ただし、十二神祇神楽大会や吉和神楽競演大会など主体的な運営、発表の場の創出を支援し、神楽団同士の連携を強化した。
③他団体比較（近隣他市、県・国の平均との比較など）	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由（背景・要因、根拠となる実績値など） ・宮島歴史民俗資料館、広島市郷土資料館、広島城など本市及び近隣の歴史関連施設の来館者数は、コロナ禍以降いずれも上昇傾向に転じている。 ・伝建地区や文化財がまちの中心部に位置している自治体と異なり、文化財に関する取組が、宮島地域に特化されていると感じている市民もいる。 ・ふるさと学習では冠遺跡群や大野民具などの地域素材を活用しながら、市内全小中学校で取り組んでおり、郷土の歴史、生活を学習する機会の提供を創出している。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題のある事務事業）
文化財や民俗芸能の保存・継承	・文化財保存活用地域計画を作成したことで、国庫補助の優先採択を受けている。 ・宮島細工の製作用具及び製品を調査し、国登録有形民俗文化財への登録につなげた。 ・冠遺跡群の調査を奈良文化財研究所と共同で実施し、調査現場の一般公開、子どもたちの発掘調査体験を行った。その上で石器の調査分析を進めた（42、300年前の年代推定）。 ・冠遺跡群の発掘調査報告会、石器展示をさくらびあやミニ博物館で実施した。 ・吉和歴史民俗資料館の展示替えや石器収蔵機能の強化を図った。 ・大野歴史ガイドの会を中心に、まるくる大野で民具の展示・解説を行った。 ・宮島歴史民俗資料館の移転整備に向け、実施方針の改訂版を公表し、追加のサウンディングを行った。 ・民俗芸能団体にに対し、補助金を交付し、活動を支援した（廿日市・佐伯・吉和地域神楽団体、眺楽座、宮島芸能保存会、廣田神社獅子天狗舞保存会への活動補助）。 ・十二神祇神楽大会や吉和神楽競演大会などの開催支援を行った。 ・眺楽座や玖島中村神楽団の記録映像DVDを市内図書館に配架した。 ・市指定文化財安井家母屋の屋根修繕にかかる事業費補助を行った。 ・文化資源保存活用事業で、地域自治組織3団体に補助金を交付した。 廿日市地区：「みみくり」踊りに使用する太鼓台の制作、大野地区：大田神社の社務所及び拝殿通路の修繕、宮島地区：不動堂の修繕（R6年度は4団体）。
まちへの愛着と誇りを育成	・大野歴史ガイドの会を中心とした地域人材を活用した郷土の歴史解説、冠遺跡群での発掘調査体験の実施、宮島踊りの体験練習などを通じて、各学校でふるさと学習を進めることができた。一方で地域人材の減少が課題である。 ・関係部局と連携し、講師派遣を行った小中学校が6校であった。 ・各学校で地域教材を活用し、児童生徒が自ら問題意識を持ち、情報を収集し友達と解決策を議論し、考えをまとめる「ふるさと学習」に取り組み、その取組をまとめた「ふるさと学習実践報告書」を作成した。その報告書を市役所1階ロビーに展示し、取組の成果を市民に発信した。
各地域の歴史文化をふまえたまちづくり	・伝建地区内の公開施設として整備するため、伝統的建造物である旧若狭家の文化財調査を実施した。また、公開施設（旧若狭家）整備復原調査委員会を設置し、文化財の復元・修理方法等にかかる審議を行った。 ・伝統的建造物の保存修理費の一部を補助する修理事業を2件（累積件数：20件）、修景事業を2件（累積件数：2件）実施した。また、白蟻駆除に対して、1件補助金を交付した。（累積件数：17件） ・伝建に関わる3団体（いつくしま・まちなみ研究会、伝建宮島工務店の会、みやじまの町家に親しむ会）の活動を支援するとともに連携し、修景修景事業に資する伝統的建造物の意匠の類型化、伝統的工法の普及活動及び町並み保存の意識醸成に取り組んだ。 ・火災発生の防災対策の取組として、連動型火災警報器設置の有効性などを住民に説明した。また、住宅用火災警報器の設置状況や連動型の需要などを消防本部と連携しアンケート調査を実施した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・未指定を含めた文化財の保存と活用計画に計画的に取り組む。 ・歴史民俗資料館を再編し、地域の歴史・文化に係る資料保存や情報発信を推進する。	
基本事業	
文化財や民俗芸能の保存・継承	・文化財保存活用地域計画に基づいた取組を実施する（第一次計画重点措置として「指定文化財の確認、悉皆調査」や「未指定文化財の把握調査」を推進する）。 ・はつかいち未来ビジョン2035や教育振興基本計画に基づいて、価値が明確な文化財については指定文化財につなげる（R8～12の5か年で10件以上。特に冠遺跡群や宮島細工に関連する調査を加速させる。） ・民俗芸能の担い手や郷土文化の語り部の確保について、各団体との情報共有や文化財保存活用地域計画協議会での議論を進め、地域人材の発掘や情報発信を進める。 ・国の補助金を活用し、大野向原石畳や冠遺跡群の調査成果を要約した説明板を設置し、市民への広報周知に努める。 ・廿日市郷土資料室及び大野民具庫は、それぞれシビツコア地区及び筏津地区の公共施設再編検討の中で、展示機能及び保管機能のあり方を検討する。（廿日市市文化財保存活用地域計画協議会で協議中） ・宮島歴史民俗資料館は、PFI方式を念頭に事業者公募の準備を進める。
まちへの愛着と誇りを育成	・ふるさとの魅力を発見・再認識できる活動や学習を充実させるため、関係部局と連携し計画的な支援を行う。 ・メディアを通して、各学校の取組を発信・表現する機会を提供するとともに、学校のニーズに合わせた支援を行う。 ・まるくる大野での展示解説、冠遺跡群の追加調査時での発掘調査体験・現地説明、宮島踊りの練習体験を引き続き、開催する。 ・児童生徒が地域のよさを自分の言葉で語り、地域や社会をよくするために何かしてみたいと考えることができる児童生徒の育成をめざし、「ふるさと学習」の取組を充実させる。
各地域の歴史文化をふまえたまちづくり	・公開施設（旧若狭家）整備について、令和9年度の工事着手に向け令和8年度に実施設計を行う。また、旧若狭家の活用については地域住民と協議を進める。 ・伝建地区内における伝統的建造物の保存修理を推進するため、歴史的な町並みの保存・継承とそれらを活かしたまちづくりを進める。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	子育て応援室
重点施策	3 未来を担う人づくり	施策統括課長	山下 治子
施策方針	1 子どもを安心して産み育てやすい環境づくり	関係課	こども課、生涯学習課、産前産後サポートセンター

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
① 廿日市市で子育てをしたいと希望する人 ② 妊娠期から出産・子育て期における保護者 ③ 子ども	① 廿日市市で産み育てる ② 安心して出産し、子育てを楽しむ ③ 心身ともに健やかに育てられる

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 廿日市市で子育てをしたいと希望する人	見込み値										
		実績値										
	B 15歳～49歳の女性人口(住基・外国人含・4/1現在)	見込み値						18,300	18,000	17,700	17,400	17,100
		実績値	23,247	23,122	22,970	22,612	22,315	22,032	21,488	21,139	20,796	20,449
C 住民基本台帳の18歳未満の人口(4/1)		見込み値						17,400	17,350	17,300	17,250	17,200
		実績値	18,578	18,529	18,649	18,494	18,422	18,368	18,295	18,181	18,030	17,769
成果指標	A 合計特殊出生率	目標値					1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44
		実績値	1.41	1.51	1.41	1.38	1.33	1.43	1.37	1.36	1.26	令和9年6月
	B この地域で子育てをしていきたい人の割合	目標値						99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	
		実績値		97.5%	97.8%	98.1%	98.4%	98.4%	97.6%	98.6%	98.2%	98.7%
	C 保育園待機児童数(4/1)	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	38	0	0	0	0	0	0
	D ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	目標値						83.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
		実績値		81.0%	79.0%	81.2%	82.0%	84.1%	81.2%	81.1%	82.7%	85.2%
	E 子育て支援センターの利用者数	目標値						31,350	33,000	44,000	46,200	48,400
		実績値	43,441	42,592	37,911	28,933	16,449	11,050	23,694	59,756	61,595	62,860
	F 家庭児童相談件数(継続含む)	目標値						700	735	772	811	852
		実績値	563	579	605	636	726	799	815	894	947	962
	G 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	目標値						95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
		実績値		86.9%	86.7%	89.6%	88.2%	88.8%	82.7%	85.9%	85.4%	86.6%
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: 子育て応援室調べ、B: 厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診、C: こども課調べ、D: 厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診、E・F: 子育て応援室調べ、G: 厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診 BDG: 令和4年度より実績値の集計方法を国に合わせて変更									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A 子育て環境の整備を図ることにより、子育てしやすいまちとなり、合計特殊出生率が高まると判断し、市の実態を把握する。
	B 現状の暮らしの中で廿日市市で子育てをしていきたいと思っている保護者の割合を、4ヶ月・1.6歳・3.6歳児健康診査の間診票から把握する。
	C 保育園待機児童数が少なければ安心して産むことができると考え、市の実態を把握する。
	D 子育てを楽しむためには、ゆったりとした気分で子どもと過ごすことが大切と判断し、4ヶ月・1.6歳・3.6歳児健康診査の間診票から把握する。
	E 子育て支援センターの利用者数が多いことで子育てを楽しんでいると判断し、実態を把握する。
	F 心身共に健やかに育てられるには、育てにくさを感じたときに相談でき、支援を受けることができることが大切だと判断し、家庭児童相談件数の実態を把握する。この件数には虐待通告や関係機関からの気になる子どもの相談件数も含まれている。
	G 育てにくさを感じたときに親が対処法を知っていることで安心して子育てを楽しむことができると考えて、4ヶ月・1.6歳・3.6歳児健康診査の間診票から把握する。
目標値	A 廿日市市の過去5カ年の平均値を目標値とした。
	B 母子の健康水準向上のための国民運動計画である「健やか親子21」の最終評価目標(令和6年度)は95%であるが、当市の実態がすでに上回っているため、市独自の目標値を99.0%と設定した。
	C 4月1日時点の保育園待機児童数ゼロを目標値とした。
	D 健やか親子21の最終評価目標(令和6年度)を用いて、目標設定を行った。
	E 令和3年度時点での市内の子育て支援センターは3箇所あり、令和4年度に1箇所増設。ハード事業整備に伴い、利用者数の増加を見込み、その1割増で目標値を設定した。※令和元年～5年の間、新型コロナウイルス感染症予防のため一時閉鎖や利用人数制限を行った。
	F 相談件数の実績が例年5%前後増加しているため目標値も毎年5%増とした。相談件数の増加は相談のしやすさ、市民の地域を見守る意識の高さと考え、目標設定している。
	G 健やか親子21の最終評価目標(令和6年度)を用いて、目標設定を行った。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)。 ■家庭: こどもを心身ともに健やかに育成する。■地域: 地域ぐるみで子育てを支える(見守り、多世代交流、こども食堂、あいさつ運動など)。■事業者: 保育園、児童会を経営・維持する。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) こどもが心身ともに健やかに育成されるよう保護者を支援する。 ■市: 相談窓口・サービスの周知。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のため、はつかいち版ネウボラ(産前産後サポートセンター含む)の運営継続。児童相談所と連携した児童虐待対応及び関係機関と連携した養育支援。公立の保育園・児童会を円滑に管理運営するとともに、民間の保育園・児童会を運営する事業者の支援と連携を強化。保育園・児童会の待機児童解消、こども医療費助成支援。子育てがしやすいまちの気運醸成。こどもの意見聴取の普及啓発。 ■県・国: ・不妊治療、結婚、子育てに関する経済的支援。出産・子育てがしやすい環境づくり(妊娠出産知識普及、若い人の意識の醸成、育休保障水準引き上げ、多子世帯支援、男性の育休取得等)。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか？ ■こども未来戦略: 少子化は、我が国が直面する、最大の危機であり、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが状況を反転できる重要な分岐点。○3つの理念: (1)若い世代の所得を増やす、(2)社会全体の構造・意識を変える、(3)全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する。 ■対象者の変化: 未婚化、晩婚化、晩産化、働く世代の都市圏への転出。子育て世代の女性(20歳～40歳代)の就労率上昇、男性の育児参画の促進。共働き・共育てをする環境の促進。核家族化の増加による地域の個人と人とのつながりの希薄化が加速。子育ての孤立化による子育ての負担感の増加。ネット社会による情報過多。こどものネット依存。子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化、課題も複雑化。 ■令和7年度以降の1歳児に係る保育士配置基準の見直しや、令和8年度からの「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」の本格実施を控え、今後、新たに必要となる保育士の確保が喫緊の課題となる見込み。その他、増加傾向である留守家庭児童会の利用者に対する環境整備等の必要性。 ■根拠法令等: 国による次元の異なる少子化対策の実施に伴う、各法の改正(令和7年度妊婦のための支援給付の創設等)。こども基本法に基づく、こども・若者の意見表明の機会の確保及びその意見を施策に反映する措置の義務化。加えて、こども家庭庁参事官通知(R7.3.27)で、こども・若者の審議会等への参画の推進に向けた考え方が示され、その推進が求められている。 ■育休の手取り10割支給やこども誰でも通園制度等の拡充した子育て支援策の恒久的財源とするため、子ども・子育て支援金の負担が令和8年度から開始。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？ ■議会から: 子育てしやすいまちづくりの推進、産後ケアの推進。こども・若者の意見聴取の推進、子育て支援に関する情報発信方法の改善。 ■こども若者ミーティング: 市内の遊び場の充実、子育てに係る経済的負担の軽減、分かりやすい情報発信など。 ■保健福祉審議会児童福祉専門部会: こども・若者の居場所の充実、高校生以上の取組みの充実。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) Bは「健やか親子21」の最終評価目標95%より高い値99%を設定している。当市の目標に対しては0.3ポイント低い結果だが、「健やか親子21」の目標値より高い値となっている。 Cは目標値を達成し近年の民間保育園の増加により待機児童ゼロを維持している。 Dは目標値に対し2.2ポイント上回った。 Eは目標値に対し14,460人増。令和5年3月に大野子育て支援センターが移転、開所日・時間・面積等を拡大した結果、目標を大きく上回った。 Fは目標値に対し110件増加。相談しやすい体制が整備されたと考える。 7項目中4項目で目標と同等及び上回っているため「概ね目標どおり」とした。 令和7年度まちづくり市民アンケートの年代別満足度・ニーズ度で「保育や子育ての支援など子どもが健やかに育つ環境づくり」は、「18～29歳」では満足度9位、重要度5位、「30～39歳」では、満足度1位、重要度1位となっており、特に30～39歳の評価が得られていると考える。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) Aは前年度に対し0.1ポイント低下。 Bは前年度に対し0.5ポイント上昇。 Cは目標値待機児童0を維持。 Dは前年度に対し2.5ポイント上昇。 Eは前年度から1,265人増加。保育所入園の低年齢化、少子化の中、堅調に増えている。 Fは前年度から15件増加。 Gは前年度に対し1.2ポイント上昇。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均)との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) Aは令和6年度の全国値1.15および広島県1.29広島市1.25であり、全国及び広島市より高いが、広島県よりは低い数値となっている。 Bは令和6年度の全国値94.6%および広島県93.0%に比して98.2%と高い。 Dは令和6年度の全国値83.4%および広島県81.5%に比して82.7%と全国値より低い広島県よりは高い。 Gは令和6年度の全国値78.3%および広島県70.6%に比して85.4%と高い。 (B、D及びGの国・県の最新値は令和6年度)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
子育て支援体制・環境の整備	・オールはつかいちで子育て施策を推進していくため、令和6年2月14日に行った「こどもが主役のまち はつかいち宣言」に基づき、子育て世帯への支援のひとつとして、保育料多子世帯負担軽減制度の拡充、病児保育室の利用料無償化(仕事と育児の両立への支援)を行った。 ・就学前において発達特性に早期対応するため5歳児健診(相談)を開始した。 ・廿日市市社会資源情報ツール「はつネット」を利用し、こども食堂運営団体へ情報提供し、また関係団体交流会を行った。 ・こども・若者、子育て家庭等を対象とする『廿日市市こども計画(令和8～令和11)』を策定した。計画策定の過程でこども若者の意見を聞く機会を設け、意見に対する市の状況や考え方を説明し、反映できる部分について計画に反映させた。 ・第2次廿日市市保育園再編基本構想(令和8～令和17)を策定した。 ・新規の民間児童会の開設にあたり、施設整備補助金を交付した。 ・公立児童会に保育ICTシステム「コードモン」を導入し、児童の登降会管理や保護者連絡等の効率化を図った。 ・公立保育園3園で午睡用ベッドを導入し保護者の負担軽減を図った。
相談支援体制の充実	・改正児童福祉法の施行に基づき、令和6年4月に「廿日市市こども家庭センター」を設置、母子保健と児童福祉機能の一体的実施を推進した。 ・産前産後サポートセンターの開所4年目となり、専門職に相談できる場や各種事業の充実など、産前産後の不安定な時期の支援体制強化を行った。また、産前産後サポートセンターで親の学び教室や父親支援教室を行い、継続的な産前産後の相談体制の充実を図った。 ・就学前において発達特性に早期対応するため5歳児健診(相談)を開始した(再掲)。 ・令和7年10月から開始した「あかちゃんオムツプレゼント事業」を産前産後サポートセンターや子育て支援センター等で行い、相談機会を増やした。 ・家庭児童相談件数は令和元年度636件が令和7年度は962件と年々増加。定期面談などによる妊娠前から子育て期までの全ての妊産婦等を対象とした相談支援体制、相談窓口の周知等により、保護者が相談しやすくなり、相談件数が増加したと考える。 ・児童家庭支援センター、市民センター等と連携し「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を実施した。
安心して出産・子育てできる環境整備	・保育料第1子半額制度、こども医療費助成制度の維持。 ・令和7年10月から、乳児家庭の支援として「あかちゃんオムツプレゼント事業」を開始、経済的負担を軽減した。 ・市内の子育て機運の醸成のために、子育て応援宣言企業の登録制度を開始し、令和8年3月末で73社が登録している。 ・働きやすい職場環境整備の促進のために、男性育児休業取得促進奨励金、男性の子の看護等休暇取得促進奨励金を創設した。令和8年3月末時点で、男性育児休業取得促進奨励金を11社(14件)に交付している。 ・保育施設への医療的ケア児の受け入れ枠を拡大した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・「廿日市市こども計画」に基づく年代に応じた切れ目のないこども・子育て施策の推進 ・「こどもが主役のまち はつかいち宣言」に基づき、オールはつかいちによる こども・子育て施策の推進 ・はつかいち版ネウボラ体制(廿日市市こども家庭センターの機能強化)、母子保健(妊娠届等の手続き)のDX化	
基本事業	
子育て支援体制・環境の整備	・子育て支援体制「廿日市市こども家庭センター」の機能強化(サポートプランの作成) ・産前産後サポートセンターを中心とした産前産後支援の推進(産後うつ病予防) ・令和8年度母子保健のDX化(電子母子手帳や予防接種の予診票の電子化、健診受診歴や接種歴を電子で確認できる)へ向けての体制整備 ・保育園及び認定こども園の受け皿整備と保護者ニーズに応じたサービスの提供(仕事と育児の両立への支援) ・保育従事者支援のための「はひく」の未来応援補助金の継続 ・こども医療費助成制度の継続
相談支援体制の充実	・はつかいち版ネウボラ(妊娠・出産・子育て期を通して切れ目なくサポートする総合相談窓口)の充実(あかちゃんオムツプレゼント事業等における定期面談を年4回実施)。 ・5歳児健康診査(相談)の実施 ・子育て支援専用サイト「はついく」の運営(子育て支援に関する情報発信方法の改善) ・児童虐待防止の視点から、医療機関等とのさらなる連携及び相談体制の強化。 ・子育て(パートナー同士が共に家事や子育てに主体的に参画すること)のきっかけとなる講座(父親主体の教室等)の実施 ・ハローワークや民生委員・主任児童委員、地域のコミュニティなど、関係機関との連携強化 ・家庭教育の支援として、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した講座の実施及び支援者拡充のためのファシリテーターの養成
安心して出産・子育てできる環境整備	・こども園の誘致及び幼稚園の認定こども園化 ・こども若者ミーティングの実施(環境フェスタと共催) ・医療的ケア児の受け入れ枠の拡大 ・こども誰でも通園制度の開始 ・子育て応援宣言企業の登録者数の拡大を図り、子育て世代を応援する機運を醸成する。 ・男性の育児参加の促進のため、引き続き男性育児休業取得促進奨励金及び男性の子の看護等休暇取得促進奨励金を運用する。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	生涯学習課
重点施策	3 未来を担う人づくり	施策統括課長	佐々木 正臣
施策方針	2 地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成	関係課	地域振興課、各支所、学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	地域への理解・関心を持つ

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	児童・生徒数	見込み値						9,204	9,184	9,229	9,274	9,082
		実績値	8,992	8,957	8,965	9,022	9,099	9,204	9,187	9,271	9,314	9,186	
	B		見込み値										
			実績値										
	C		見込み値										
			実績値										
成果指標	A	コミュニティ・スクール導入校	目標値					0	5	16	27	27	27
		実績値				0	0	3	11	27	27	27	
	B	今住んでいる地域の行事に参加している児童の割合（小6）	目標値					75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
		実績値	70.3%	67.3%	65.6%	73.1%	未実施	65.2%	59.1%	63.0%	62.2%	63.2%	
	C	今住んでいる地域の行事に参加している生徒の割合（中3）	目標値					50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%
		実績値	49.2%	49.2%	49.9%	54.1%	未実施	42.7%	41.3%	40.9%	36.9%	37.7%	
成果指標の測定企画 （実際にどのように実績値を把握するか）			A:学校教育課調べ、B・C:文部科学省全国学力・学習状況調査（令和5年度）・児童生徒学習意識等調査（令和6年度～）※小5・中2対象 質問項目：地域や子供会などの行事に参加しています。										

※コミュニティ・スクール: 学校運営協議会が設置された学校をいう。学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	地域全体で共通の目標を持って取り組むコミュニティ・スクールの仕組みを全地域で導入することにより、持続可能な地域社会の実現を目指す。
	B	※令和6年度から対象の調査が変更 地域の行事に参加することで、地域への理解・関心が高まるきっかけとなると考え、実際に参加している児童生徒の割合を測定する。令和6年度から「全国学力・学習状況調査」(文部科学省調査)からBCの質問内容が削除されたため、「児童生徒学習意識等調査」(広島県教育委員会調査)における「地域や子供会などの行事に参加しています」という質問項目に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合を実績値とした。
	C	令和3年度までに5校、令和4年度までに16校、令和5年度までに全小中学校27校でコミュニティ・スクールを導入することを目標とする。
目標値	A	コロナウイルスにより地域行事が中止・縮小していたが、前期基本計画で目標としていた数値を目指す。
	B	コロナウイルスにより地域行事が中止・縮小していたが、前期基本計画の目標から1ポイントずつ向上する数値を目指す。
	C	コロナウイルスにより地域行事が中止・縮小していたが、前期基本計画の目標から1ポイントずつ向上する数値を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 市民: 地域や学校に興味・関心を持つ。 地域: 地域の子どもは地域で育てる意識を醸成し、学校と連携した取り組みを行う。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。 地域の様々な方の参画を得て、様々な地域学校活動を総合的にネットワーク化しての実施に努めるとともに、活動の充実を図る。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか? ・平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により学校運営協議会の設置が努力義務化されて以降、全国的に導入率は上昇している。広島県でもコミュニティ・スクールの導入率向上に力を入れており、令和7年5月1日現在、広島県のコミュニティ・スクール導入率(公立小・中・義務教育学校)は約9割に達し、持続可能な地域づくりや教員の働き方改革の観点から、今後もさらにコミュニティ・スクールは広がっていくものと思われる。 ・本市では、平成30年度までに全小中学校区に地域学校協働本部が設置されており、令和5年度からは全校にコミュニティ・スクールを導入した。 ・少子化や共働き世帯の増加及び地域の支えあいの希薄化等により子どもたちの地域の中での活動や遊びの機会が少なくなっている。 (今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画) ・県教育委員会において第2期計画が策定され、1学年1学級規模の再編整備や統廃合の基準が、「2年連続して全校生徒数80人未満」から「2年連続して新入学生徒数が20人未満又は全校生徒数60人未満」に見直された。 (部活動の地域展開) ・「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン(令和7年12月文部科学省)」に、休日における中学校部活動は、令和13年度末をもって完全に地域展開するよう定められた。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・地域学校協働本部活動者の高齢化・固定化が進み、地域からは疲弊している声も聞かれる。活動者の若返りが課題である。PTA関係者などの参加もみられるが、定年延長や共働きの増加などにより、新たな担い手の発掘が難しい。(地域学校協働本部から) ・地域学校協働本部運営業務委託料について、小学校と中学校の委託料金の差に対し、見直しを求められている。(令和6年3月議会) ・女子野球部やアーチェリー部がある中、県外などから入学する生徒のためにも寮が必要である。(令和5年6月議会)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・令和5年度コミュニティ・スクール全校導入を目指して、学校や地域学校協働本部への説明、研修会等を実施し、目標値27校を達成した。 ・児童、生徒の地域行事の参加率については、令和6年度から比較対象の調査が変更となったため単純比較はできないが、小学校中学校とも目標を下回った。コロナ禍を経て、地域行事の活動が減少していたと思われる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・令和6年度から引き続き、コミュニティ・スクールを全校に導入できている。 ・児童、生徒の地域行事の参加率については、小学校中学校とも前年度から微増となった。地域行事が再開しており、学校への周知も可能になったためと思われる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・コミュニティ・スクール導入率は、県内平均88.1%と比較し100%と高水準である。地域学校協働活動の実施率も100%であり、高水準となっている。 ・児童、生徒の地域行事の参加については、児童生徒学習意識等調査の「地域や子供会などの行事に参加しています」という質問項目において、肯定的な回答をした割合について、小学校においては県平均を上回った。 県平均 小学校 56.7% 中学校 40.0% 廿日市市 小学校 63.2%(+6.5%) 中学校 37.7%(-2.3%)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域学校協働本部の活動推進	・地域と学校が一堂に会して行う活動調整会議等に、地域連携推進員が参加し活動の支援や助言を行った。 ・地域や学校がコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に対する理解を深めるため、地域コーディネーターを対象とした研修を行った。
コミュニティ・スクールの推進	・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて、小中学校や学校運営協議会会長などの担い手を対象とした研修や、各地区の活動や課題を共有する情報交換会を実施した。 ・各学校の学校運営協議会に地域連携推進員が参加し、熟議の支援や他校の事例紹介など、コミュニティ・スクール導入後のきめ細かい支援を行った。 ・令和5年9月から発行している「地域学校協働活動&コミュニティ・スクールだより」を毎月発行し、各学校の特色ある取組を紹介した。 (部活動の地域展開) ・休日の学校部活動の地域展開に関する検討委員会を実施した。また、前年度に引き続き学校部活動に指導者を派遣するモデル事業を実施し、地域指導者による部活動を試行した。
佐伯高等学校の魅力化	・地域支援員の配置、公営塾の開催、高校の魅力発信、各種補助金の交付など必要な支援を行った。 ・公営塾では、高校で行う講座の対象者を佐伯中学生にも広げ、英語・数学の自主学習及び個別指導教室を実施するとともに外国人講師から異文化を学び、積極的に英語を話すことで生徒の視野を広げる「旅する教室」を実施した。 ・対象者を中学生に広げることで、佐伯高校の魅力を伝え、地元中学生の入学率確保に繋げた。 ・市外からの入学者を安定的に受け入れるため、既存の下宿先4軒、新規の下宿先2軒に下宿改修費を支援した。令和7年度の下宿受入先は8軒で定員37人に対し、32人を受け入れた。 ・結果として、令和8年度の入学者は前年度より6人増の38人となったが、地元中学校からの入学者は13人であり、県外生の入学定員枠10人を除いた全体の約4割にとどまった。

8. 今後の取組の方向

施策方針

「地域とともにある学校づくり」を進めるため、全学校に学校運営協議会を設置するなど、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの育成に取り組む。

基本事業

地域学校協働本部の活動推進	地域学校協働本部の活動支援等により、幅広い層の地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの成長を支える活動に取り組む。
コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動との一体的な推進を図るため、推進方策、ボランティア等の人材確保、研修の企画、事業の検証・評価等について教育委員会と地域や学校関係者が協議・検討を行う場を設定する。 協議会に事務局職員が出向き、運営状況の把握に努めるとともに、委員に対して、必要な情報の提供及び助言を行うなどして、協議会のより一層の充実を図る。また、教職員対象の研修において、コミュニティ・スクールの説明を実施するなど教職員を対象とする研修等を充実させる。 (部活動の地域展開) 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインに基づき、休日の部活動の地域展開を令和10年度を目途に進める。
佐伯高等学校の魅力化	継続して生徒数を確保できるように、学校の取組と連携した公営塾の実施、佐伯高校の魅力化(部活やSAEKI QUEST(総合的な探求の時間)等)支援やPR動画作成など、より学校と連携した内容とする。 安定的な志願者確保のため、必要に応じて新たな下宿先の確保を行う。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	人権・市民生活課
重点施策	1 ライフステージに応じた支援をする	施策統括課長	柿丸 武司
施策方針	1 男女共同参画の推進	関係課	人事課、産業振興課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	誰もがお互いの個性と能力を認め合い、支え合う家庭・学校・地域・職場をつくる

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象 指標	A	市民（4/1住民基本台帳人口）	見込み値										
			実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
	B		見込み値										
			実績値										
成果 指標	A	固定的な役割分担意識を持たない市民の割合	目標値					51.0%	52.5%	52.5%	52.5%	54.5%	54.5%
			実績値				50.6%	57.1%	57.1%	59.5%	60.3%	61.3%	55.8%
	B	市の審議会等における女性委員の占める割合	目標値					29.0%	29.0%	29.5%	29.5%	30.0%	30.0%
			実績値				28.9%	28.6%	29.2%	28.1%	29.8%	29.6%	30.0%
成果指標の測定企画 （実際にどのように実績値を把握するか）				A：アンケート（R1実績値：人権・男女共同推進課、R2以降：まちづくり市民アンケート） B：人権・市民生活課調べ									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	性別に関係なく、誰もがお互いの個性と能力を認め合い、支え合うためには、固定的な役割分担意識を払拭する必要がある、市民意識の状況を成果指標とする。
	B	市政への方針決定過程において多様な意見を反映するためには、審議会などにおける男女比の均衡を図る必要があると考え、その参画率の状況を指標とする。
目標値	A	男女共同参画プランの実施計画見直し時期であるR4年度までを1期、R7年度までを2期として、目標値を設定する。平成30年度に実施した意識調査における女性のみの回答54.6%に近づける。
	B	過去5年間の実績値は、28%～29%台を横ばいで推移しており、実現可能な数値として30%を目標値とした。(広島県内の自治体の目標値平均26.9%)

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ■住民: 性別による固定的役割分担意識にとらわれず、家庭・学校・地域・職場で誰もが互いに認め合う意識をもつ。 ■地域: 地域団体の役員等への女性の参画を積極的に進めるとともに、女性が主体的に活躍できる環境づくりに努める。 ■事業所: 職場での女性の活躍の機会を確保・充実する。男女ともに育児休業・介護休業が取得しやすい風土や長時間労働の解消など家庭生活との両立に配慮した就労環境をつくる。セクシュアル・ハラスメント等のハラスメント対策を行う。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・第2次廿日市市男女共同参画プラン(後期実施計画)を推進する。 ・市民・事業所等への意識啓発を図るための講演会・研修等を行う。 ・関係する市の審議会委員の選任や、管理職への登用を通じて、市の方針決定過程への女性の参画を積極的に進める。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・令和5年6月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(LGBT理解増進法)が公布・施行された。 ・令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)が施行された。法律では、人権が尊重され、女性が安心して自立して暮らせる社会の実現を目的として、支援施策の推進が掲げられた。 ・令和6年4月に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)が一部改正され、保護命令制度の拡充・保護命令違反の厳罰化が図られ、さらに令和7年12月に一部改正で、接近禁止命令等の禁止行為の追加がされた。 ・令和8年7月に内閣府が発表した「令和8年版男女共同参画白書」では、「仕事や職業キャリアに関する女性の学び直し・暮らしを充実させる男性の学び直し」を重要なテーマとして捉え、男女それぞれが自分らしい働き方・暮らし方を選び直す手段として学び直しが重要な課題であると示された。 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」は、10年間の時限立法であり、令和7年度末に失効する予定であったが、女性管理職比率や男女間賃金格差など依然として課題が残る中で取り組みの継続が必要であるとして、期限を10年間延長し、令和18年3月31日までとする法改正が令和7年6月に行われた。 ・国では、男女共同参画社会基本法に基づき、女性活躍の推進や男女間賃金格差の是正、仕事と家庭の両立支援、意思決定過程への女性参画拡大などの課題への取り組みを体系的に進める「第6次男女共同参画基本計画」が令和8年3月に策定された。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
●市民: R3.6パートナーシップ制度の導入について要望が寄せられた。→R4.4.1 廿日市市パートナーシップ宣誓制度導入 ●男女共同参画推進懇話会: 男女共同参画推進事業における啓発事業の実施方法、対象者及び啓発手段を工夫する必要があるとの意見があった。 ●市議会: R6. 6定例市議会で国の「女性デジタル人材育成プラン」と市の「DX推進計画」及び「男女共同参画プラン」の連動について質問があった。 R6. 6定例市議会で市の採用試験に係る男女比及び市の女性管理職の登用状況、研修機会に関する質問があった。 R6. 9定例市議会で、子育てしながら働きやすい環境整備に向けて、事業者への支援について、質問があった。 R6. 12定例市議会で女性の働きやすい職場づくりについて質問があった。 R6. 12定例市議会で男性職員の育児休業や育児にかかる休暇の取得に関する質問があった。 R7. 12定例市議会総務常任委員会で、一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかい(第3次男女共同参画プラン)案の概要説明を行った。 際に意思決定過程への女性の参画の推進など引き続き積極的に進める必要があるなどの意見があった。 ●市民: 一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかい(第3次廿日市市男女共同参画プラン)(令和8年3月策定)の策定に当たった基礎資料とするため、令和6年10月に実施した男女共同参画に関する市民等アンケート調査では、男女共同参画を進めるために行政が力を入れて欲しいと思うこととして、「子育てや介護中であっても、仕事が続けられるよう支援する」や「企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」との回答が上位になっており、誰もが仕事を続けやすい環境の整備が求められている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 目標54.5%→実績値55.8% ・年代別では、70歳以上は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、「反対」(20.5%)と「どちらかといえば反対」(26.8%)を合わせた割合(47.3%)が本市全体より8.5ポイント低い。世代によって育ってきた社会・経済情勢が大きく異なるためと考えられる。 ・また、男女別では、男性50.8%、女性60.2%であり9.4ポイントの男女差がある。 B: 目標30.0%→実績値30.0% ・前年度と比較し、委員の総数が848名から44名増加した中、女性委員数が251名から17名増加したため、女性委員の占める割合が0.4ポイント増加した。 ・目標値との比較で、A、Bともに、目標どりの水準であったため、目標達成度は、「概ね目標どりの水準だった」と評価した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 前年度と比べ「固定的な役割分担意識を持たない」市民の割合が61.3%から55.8%と5.5ポイント減少した。 ・「固定的な役割分担意識を持つ」市民の割合は前年度と同じであり、「わからない」と回答した割合が19.7%から24.6%に4.9ポイント増加している。価値観の多様化や共働きの増加により、「男は仕事・女は家庭」と単純に賛否では判断しにくくなったことも考えられる。 B: 市の審議会等における女性委員の占める割合について、前年度の29.6%に比べ30.0%と0.4ポイント増加した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 「固定的な役割分担意識を持たない」市民の割合については、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識調査を本市・国・広島県で行っている。反対とどちらかという反対の合計は、本市55.8%(令和7年度まちづくり市民アンケート)、国 64.8%(令和6年「男女共同参画社会に関する世論調査」)、広島県61.6%(令和7年度「広島県民に対する調査」)であり、本市の結果は、国と広島県の結果と比較するとやや下回っている状況である。 B: 広島県内市町の女性委員の登用率平均28.7%と同水準である。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
①地域活動における男女共同参画の推進 (女性リーダーの育成)	・市民の防災意識及び地域防災力の向上を図るため、自主防災組織等に働きかけを行い、女性の視点を取り入れた防災活動の推進にも配慮しながら、令和元年度から6年度までの6年間で、目標定数300人に対し、合計306人(男性261人、女性45人)が防災士資格を取得した。令和7年度については、事業継続等の必要性を検討するため、これまで養成した防災士の活動状況等に関するアンケート調査を実施した。その結果、避難所運営や要配慮者支援、防災啓発などの場面において、女性防災士の活躍や女性の視点を取り入れた防災活動への需要があることを把握した。 ・市の防災士養成事業で養成した女性防災士を「廿日市市防災アドバイザー」として登録を行い、地域の出前講座や防災教育等において講師として派遣するなど、制度の活用を図った。(平良市民センター防災講習、チャレンジ防災in玖島等) ・広島県が開催した「女性消防団員の地域防災力向上研修」に3名が参加し、地域防災リーダーとして必要な知識・技能の修得を図った。また、研修に参加した女性団員が、女性消防隊及び学生消防隊に対し、伝達(フィードバック)研修を実施し、修得した知識の共有を行った。 ・町内会長等の地域活動団体における方針決定過程への女性の参画の拡大を図るため、「町内会・自治会活動Q&A」に地域活動における女性リーダーの参画の必要性を掲載し、女性リーダーの育成への取り組みを働きかけた。
②市の方針決定過程への女性の参画の推進 (女性リーダーの育成)	・市の審議会等に女性委員の積極的な登用を推進するため「廿日市市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、令和6年度から各審議会等の女性委員の情報を取りまとめ、関係課長等の求めに応じて、女性人材の情報提供ができる仕組みを整えており、令和7年度も引き続き、委員の改選等の際に必要な情報提供を行った。
③女性の活躍の推進 (男女共同参画の啓発・情報の提供)	・本市の男女共同参画社会の実現に向けた施策を引き続き推進するため、一人ひとりが輝く生き方応援プランはつがい(第3次廿日市市男女共同参画プラン)を令和8年3月に策定した。 ・男女共同参画週間に合わせて、市民ホールでパネル展示を行った。 ・男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業として、男女共同参画講演会を行った。参加者: 260人 ・3月8日の国際女性デーに併せて女性の権利向上を図るためにホームページや市民ホールでのパネル展示や水族館、はつがい市民図書館等でポスター等による啓発を行った。 ・各市民センターにおいて、育児・介護、家事など男女がともに家庭生活に参画する能力を高めるための講座を開催し、男女共同参画の推進に取り組んだ。 ・女性が安心して生活できるよう、生理用品の無償配布事業を行うとともに相談窓口を紹介した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
性別に関係なく、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するため、固定的な性別役割分担意識を払拭し、男女共同参画の意識を高めるための啓発に取り組む。	
基本事業	
①地域活動における男女共同参画の推進 (女性リーダーの育成)	・消防団への加入や防災士の資格取得等により地域活動団体への女性の参画を推進する。 ・既存の防災士の高齢化や女性防災士の不足が課題となっていることに加え、アンケート結果からも女性の視点を取り入れた対応の必要性が確認されたため、防災士養成事業を再開し、女性防災アドバイザーを活用した出前トークや防災教育などの啓発活動を充実させ、市民の防災意識の向上を図る。 ・男女共同参画に関する講演会等を開催し、男女共同参画に関する意識啓発を行う。 ・町内会長等の地域活動団体における方針決定過程への女性の参画の拡大を図るため、「町内会・自治会活動Q&A」に地域活動における女性リーダーの参画の必要性を掲載し、女性リーダーの育成への取り組みを働きかける。 ・地域活動におけるセクシャルハラスメントをはじめとした各種ハラスメントを防止するため出前トークなどにより啓発を行い、誰もが安心して活動できる環境づくりを行う。
②市の方針決定過程への女性の参画の推進 (女性リーダーの育成)	・市の審議会等に女性委員を積極的に登用するよう「廿日市市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、委員の選定の早い段階から担当課と協議を行う。 ・「廿日市市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、各審議会等の女性委員の情報を取りまとめため、関係課長等の求めに応じて、女性人材の情報提供を行い、女性委員の登用の促進を図る。 ・市の特定事業主行動計画として位置付けている「第2期廿日市市職員のワーク・ライフ・バランス推進及び女性職員の活躍推進に関する行動計画(令和7年度～令和11年度)」に基づき、女性職員の育成・配置・登用に関する取組を推進する。
③女性の活躍の推進 (男女共同参画の啓発・情報の提供)	・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつがい(第3次男女共同参画プラン)(令和8年3月策定)に基づき、男女共同参画の推進のための施策を積極的に実施する。 ・市民にわかりやすい広報・啓発の推進・充実を図るため、講演会等啓発手法を工夫して実施する。 ・男性の家事・育児・介護等の家庭への参画を促進するため、学習機会の提供や事業所への働き方改革の啓発等に取り組む。 ・男性が育児休暇等を取りやすい環境整備に対する支援を行い、子育てを推進することにより、女性の社会参画を促す。 ・再就職を希望する女性へ学習機会や就業情報の提供を行う。 ・国や県、ハローワークなどが実施する女性デジタル人材育成や就労に係る各種講座について、情報提供を行い、女性デジタル人材育成と女性の就労能力習得を支援する。 ・性別に関係なく、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するため、LGBTQへの理解を深めるための啓発を引き続き行っていく。 ・事業者が、多様な人材を雇用し生かすことができるよう、働き方改革や、環境の整備についての啓発等に取り組む。 ・性差により競技を諦めることがないよう、女性が利用しやすいスポーツ施設の整備、女子選手によるスポーツ教室の開催など、スポーツ競技を継続し、楽しめる環境づくりの推進を図るとともに、女性が活躍する場にスポットを当て機運の醸成を図る。 ・女性消防隊、学生消防隊の認知度、関心度を高めるため、女性団員の活動状況を積極的に情報発信し入団促進に繋げる。 ・各種イベント・行事で女性消防団員の活動パネルを掲示して活動内容の見える化を図るなど、女性消防団に対する理解と共感の促進に努めることで、若い世代や主婦層など新しい人材の参加に繋げる。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	産業振興課
重点施策	1 ライフステージに応じた支援をする	施策統括課長	廣本 雅彦
施策方針	2 多様な働き方の推進	関係課	人権・市民生活課、障害福祉課、高齢介護課、地域共生社会推進室

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
事業所 就労を希望する人	多様な人材を雇用できる環境を整備する 多様で柔軟な働き方が選択できる

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画					
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A	廿日市内の企業数 (経済センサスより、5年に1度の調査。直近は令和3年度の実績値)	見込み値						—	—	—	—	
		実績値						4,220					
	B		見込み値										
		実績値											
成果指標	A	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業数(一般事業主行動計画策定状況)	目標値					100	102	105	108	111	114
		実績値	86	88	91	98	103	103	97	90	96	90	
	B	(参考指標)ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランス等啓発事業の参加事業者数	目標値						30	30	30	30	30
		実績値							23	29	10	45	64
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A:厚生労働省広島労働局調べ B:市が関与している啓発事業の参加事業者数										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果 指標	A	仕事と生活の両立がしやすい職場環境を整備するための手段である計画の策定状況を把握する。
	B	仕事と生活の両立がしやすい職場環境の整備に興味関心を示す事業者の状況を把握する。
目標 値	A	前期基本計画期間中の実績値では、平均で3社程度ずつ増加しているため、後期基本計画でも同様の伸びで推進していく目標値とした。
	B	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

(1)この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
【市民】就業に必要なスキルの向上や知識の習得に努め、市内企業への就職など地域社会の活性化の主体となる。 【事業者】就業機会の増大、人材の育成及び多様な労働条件の整備に努める。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・子育てや介護等をしながら働くことができる就労環境づくりと、働きやすい、働き続けられるなど働く人に選ばれる職場づくりを促進する。 ・地域や企業が求める人材の確保、育成の仕組みづくりなど多様な産業人材の育成を促進する。 ・企業や事業所の人材確保に向け、賃上げを促進するための環境整備や生産性向上を支援する。 ・県が実施している介護ロボット、ICT等生産性向上に資する取組について各事業所に周知を図ると共に、各事業等と連携し、介護人材の確保に向けた取組を進める。	
(2)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・リモートワークやワーケーションの導入、定年延長等、多様な働き方に対応できる職場環境整備が求められるほか、入管法の改正、育児・介護休業法の改正といった新たな制度等への対応も重要となっている。 ・令和4年4月26日の国の男女共同参画会議において、「女性デジタル人材育成プラン」が策定されたことも視点に入れた。女性のライフステージに応じた多様な働き方の支援を推進する取組が必要となる。 ・骨太の方針2024において、「多様な人材が安心して働き続けられる環境の整備」が示されており、今後の動きについて注視する必要がある。 ・仕事と育児・介護の両立を支援する改正育児・介護休業法が令和7年4月に施行したことに伴い、事業主に仕事と育児・介護の両立支援制度の周知に取り組んでいく必要がある。 ・令和7年6月に内閣府が発表した「令和7年度版男女共同参画白書」では、「男女共同参画の視点から見た魅力ある地域づくり」を重要なテーマとして捉え、全ての人にとって働きやすい環境の整備などにより女性や若者に選ばれる地域をどう作っていくかが重要な課題であると示された。 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」は、10年間の時限立法であり、令和7年度末に失効する予定であったが、女性管理職比率や男女間賃金格差など依然として課題が残る中で取り組みの継続が必要であるとして、期限を10年間延長し、令和18年3月31日までとする法改正が令和7年6月に行われた。 ・国では、男女共同参画社会基本法に基づき、女性活躍の推進や男女間賃金格差の是正、仕事と家庭の両立支援、意思決定過程への女性参画拡大などの課題への取り組みを体系的に進める「第6次男女共同参画基本計画」が令和8年3月に策定された。	
(3)この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・ダイバーシティ経営の推進事業の現状について、市議会にて質問があった。(R7.12月) ・外国人労働者の雇用に関する市内の現状、また市の考えについて、市議会にて質問があった。(R7.6月、12月) ・若者の転出超過について、ジェンダーギャップの視点から昇進の格差や固定的な役割分担等による離職を減らすための市の考えについて、市議会にて質問があった。(R7.9月) ・ビジネススクールの支援の推進について、仕事と介護を両立するために必要な相談支援体制の構築や企業や労働者に対して介護保険制度などの情報を効果的に周知・啓発する取組について、市議会にて質問があった。(R7.9月) ・「こどもが主役のまち はつかいち」事業実施に関する市内経済団体との連携協定の締結を踏まえ、子育て世代の女性の働きやすい職場づくりについて、市議会において質問があった。(R6.12月) ・子育てしながら働きやすい環境整備に向けて、事業者にとっても子育て世代の離職や、人材不足が深刻な問題になっていることから、離職を防ぎ、人材を確保するため、子育て世代が安心して働くことのできる環境整備に取り組む必要があるが、これら事業者への支援について、市議会にて、質問があった。(R6.9月) ・介護現場の人手不足の解消と処遇改善に対する市の考えについて、市議会にて一般質問があった。(R6.6月)。 ・育児休暇中に社会との接点が少なくなることによる、職場復帰に対する不安感の払拭や、スキルの維持のための市の取組について、市議会にて質問があった。(R6.6月)。 ・シニア層の方々が、「生きがい」をもって生活していくため、就業することは非常に重要なことから、シニア層と企業のニーズをマッチングさせるための仕組みの有無についてや「シニア人材バンク」開設について、市議会にて意見があった。(R5.9月)。 市民：一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち(第3次日田市男女共同参画プラン)(令和8年3月策定)の策定に当たった基礎資料とするため、令和6年10月に実施した男女共同参画に関する市民等アンケート調査では、男女共同参画を進めるために行政が力を入れて欲しいと思うこととして、「子育てや介護中であっても、仕事が続けられるよう支援する」や「企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」との回答が上位になっており、誰もが仕事を続けやすい環境の整備が求められている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 行動計画の策定を義務付けられていない努力義務事業者(従業員数100名以下)において、計画策定までには至らなかった。要因としては、県補助金での優遇措置が廃止されたこと等により、更新しない事業者が発生したことが考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 新規策定者の減、更新しない事業者の増については上記のとおりであり、前年度に比して減少となった。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 行動計画は、他市の状況を把握できないが、行動計画を作成した企業が登録することができ「広島県仕事と家庭の両立支援登録制度」(登録数460件)への登録数は比較すると、次のとおりであり、企業数の規模を考慮するとほぼ同水準である。 東広島市37件/約6,000件、尾道市25件/約5,500件、廿日市市17件/4220件、三原市15件/3,900件、三次市14件/約2,700件

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
就労に向けた支援	- 障がい者の就労支援は、国・県・障がい者就業・生活支援センターを中心に市等が連携し、相談や助言等を行った。関係機関が出席する広島西圏障がい者就労支援連絡会が開催され、管内の雇用状況等の共有を図った。就労を希望する人に対して、一定期間、就労に必要な知識、能力の向上のための訓練等を行う就労移行支援等により、それぞれの人にあった就労に向けて支援した。 - 高齢者の就労については、廿日市市シルバー人材センターが行う高齢者就業機会確保事業等に対し補助金を交付(交付額:19,807,000円)することにより、支援した。「剪定や家事など短時間の就労」や「生活のために収入をしっかりと働きたい」など就労のニーズが大きく分かれている。 - 高齢者福祉・介護の仕事に興味がある人(未経験者、ブランクがある人など)を対象に、「福祉・介護合同就職フェア」をハローワークとの共催で開催した。異業種から転職した人の体験談や7社の介護事業所の相談会ツアーを行い、21名の参加があった。福祉・介護の仕事の内容を知ってもらい、より具体的にイメージしてもらう機会となり、有資格者や経験者には、一度に多くの事業所と話をすることができ、就業制度や勤務時間等を知ってもらうことができた。 - 広島県が実施している再就職を希望する子育て世代の女性や転職を希望する女性などを対象に就職活動をサポートする相談窓口である「女性のキャリア応援コーナー」の周知を市のホームページで行った。
働き続けられる環境づくり	- 子育て世代やシニア世代の従業員が働きやすい環境整備を広く市内企業に啓発するため、積極的に取り組んでいる市内企業に登壇してもらい、市内企業の経営者、人事担当者を対象に働き方セミナーを開催した。また、取組に対する奨励金や認定制度についても紹介した。セミナー参加者:25名 - ハローワーク廿日市と共催で、市内企業の経営者、人事担当者を対象に障がい者雇用促進セミナーを開催した。セミナー参加者:17名 - 地方や中小企業におけるジェンダーギャップの解消に向けた取組を促進するため、第一人者の方によるセミナーを開催し、併せて、生理痛体験会を同時に実施した。アンケート結果では、特に男性の意識変化を促せたことを確認できた。セミナー参加者:28名 - 市内企業支援サイト「今こそ廿日市」において、多様な人材が活躍する企業を掲載し、様々な人材を活用するための工夫や職場環境づくり等を紹介している。 - 廿日市商工会議所において、経営者を対象に突然の従業員の家族の介護に備えるための心構えや地域包括支援センターへの相談につながることで安心して働ける環境づくりを支援するための出前講座(経営者のための両立支援セミナー)を実施。セミナー参加者:20名

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・多様な働き方の実現と就職支援の強化	
基本事業	
就労に向けた支援	- 産業を維持・発展することにより雇用を創出するとともに、多様な就労機会の拡充を図る。 - UIターン就職を支援するとともに、地元で働く意欲のある人に対し、関係機関と連携して就労に向けた支援を行う。また、中高生等の若年層に向け、多様な人材活用や多様な働き方を積極的に導入する市内企業の紹介を行う。 - 就労意欲のある障がい者への支援については、ハローワーク、広島西障がい者就業・生活支援センターもみじなどと連携し、就労相談支援体制の充実に努める。 - 介護関連業務の経験がなくても、一定の講座(「生活支援員養成研修」)を受講することで、介護事業所等の就職につなぎ、介護人材の確保を推進する。 - 広島県と共催で結婚・出産により一度職場を離れ、再就職しようとする女性を対象とした相談会、セミナー等を行う。 - ハローワークと共催で福祉・介護の魅力を発信するセミナーを開催し、福祉・介護人材の確保の推進を図る。 - 介護・福祉・保育に係る人材の確保・資質の向上のため、資格取得等に係る経費の一部の支援を行う。
働き続けられる環境づくり	- 働く意欲のある人が就労することができ、誰もが生き生きと働き続けられる職場環境づくりの促進を図る。 - オールはつかいちでこども・子育て世代を応援する気運を高めるため、雇用する子育て中の従業員や地域の子育てを応援する企業の認証制度を創設するとともに、子育て世代が仕事と家庭を両立できるよう、市内企業の職場環境整備を促進する。 - 中小企業等を対象としたセミナーなどで、介護を理由とした離職防止のために、介護が必要となったときの相談窓口(地域包括支援センター)の周知や、介護保険制度や認知症について啓発を行い、働く人の介護と仕事の両立が可能となる職場環境づくりを支援する。 - 経営者の多様な働き方への意識の向上を図るとともに、雇用環境の整備を支援するための補助制度の創設の検討を行う。 - 一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち(第3次男女共同参画プラン)を令和8年3月に策定した。プランでは、働きやすい職場の整備、働く場における女性活躍の推進、仕事と生活の両立支援等を基本方針に掲げ働き続けられる環境づくりの施策を推進していく。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	地域振興課
重点施策	2 地域のまちづくり活動を支える環境をつくる	施策統括課長	川崎 雅美
施策方針	1 まちづくり活動の推進	関係課	生涯学習課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	まちづくりに興味・関心を持ち、参画する

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
			実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
	B		見込み値										
			実績値										
成果指標	A	地域の行事に参加している市民の割合	目標値					40.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	57.1%
			実績値	55.8%	55.0%	57.1%	44.4%	44.0%	43.2%	42.6%	43.8%	42.0%	38.9%
	B	地域の事業に参画している市民の割合	目標値					28.2%	28.4%	28.8%	29.0%	29.2%	29.5%
			実績値				28.2%	27.2%	24.4%	27.3%	24.9%	24.7%	20.8%
	C	市民センターが利用しやすいと思う市民の割合	目標値					40.0%	40.0%	42.0%	45.0%	48.0%	50.0%
			実績値				44.2%	43.4%	44.1%	46.2%	49.7%	48.6%	47.6%
			目標値										
			実績値										
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A、B、C: まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果 指標	A まちづくり活動への関心が高まっているかを確認するため、興味・関心を持っている市民の割合を測る。
	B まちづくり活動への関心が高まっているかを確認するため、事業に参画(担い手として活動)している市民の割合を測る。
	C まちづくりに興味・関心をもつために、市民センターを利用してもらう必要があり、市民センターの利用しやすいさを測定する。
目標 値	A コロナ禍の影響で実施できなかった地域行事が再開されたときに、以前のような活気と更なる関心を持ってもらうことを目標として、コロナ禍前の最も高かった数値を目標値とした。
	B 少子高齢化の影響などで地域の担い手が減少していく中で、担い手となる人材を育成していく必要があり、地域の事業に参画する市民も割合が増えていくことを目標値とした。
	C 市民センターのバリアフリー化(エレベーター、トイレの整備等)や、宮島まちづくり交流センター(R3.4)、多世代活動交流センター(R5.3)、吉和ふれあい交流センター(R5.5)の新たな拠点施設を整備することで、利用しやすいと感じる市民が増えることを見込んで目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 地域行事へ参加し、まちづくり活動への興味・関心を持つ。 地域課題について理解し、まちづくり活動へ参画する。	
■地域、団体: 活動の情報を発信する。 誰もが関わりやすい組織づくりと行事により、住民が参加・参画しやすい工夫と雰囲気をつくる。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・ 協働によるまちづくり推進計画の推進、まちづくり活動団体や地域コミュニティの支援 ・ 誰もが参加しやすい事業や地域活動や担い手(人材)の育成につながる事業の実施 ・ 利用しやすい施設改善(改修工事、維持補修)	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・ 人口減少、少子・超高齢化、外国人住民の増加、デジタル社会の到来 ・ 定年延長によるまちづくり活動への参加機会の減少 ・ 各種団体における担い手及び後継者不足、新規加入者の低迷 ・ 情報通信技術の進歩による情報格差が広がる	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
【協働によるまちづくり】 ・ 協働によるまちづくり審議会において、多様な主体のそれぞれが置かれた立場や環境、価値観等への理解や配慮をしながら、一人ひとりの幸せや地域社会の幸せにつながる協働の推進を期待しているとの意見。 ・ 第4期協働によるまちづくり推進計画の策定に伴う会議では、「多様な主体が話し合える場」が必要との意見があった	
【利用しやすい環境整備】 ・ 市民センター等に係る使用区分の時間単位への変更やネット予約、キャッシュレス決済の要望 ・ 市民センターのバリアフリー化の要望(エレベーターの整備、トイレの洋式化)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☒ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 全ての成果指標が目標値を下回った。 市民からは、既存の地域活動について、「これまでのやり方が変えられない」、「強制感や負担感がある」、「誰もが気軽に参加できる活動が必要」等、体制や取組について課題の声が挙がっている(第4期協働によるまちづくり推進計画の現状分析より)。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 全ての成果指標の実績値が前年と比較して低下している。中でも、地域における行事や事業への参加・参画においては、指標として設定して以降、徐々に低下傾向が見られる。市民の活動が、地域での活動から、個人の興味や関心のある分野にシフトし、広域化していることや、情報媒体の多様化や情報発信スキルの不足等により、地域活動の情報が、地域住民に届きにくくなっていることなどが考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☒ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和元年度国民健康・栄養調査(20歳以上の男性2,652人・女性2,998人※令和2・3年度は未実施、令和4年度以降は設問なし)で、「町内会や地域行事などの活動に参加している」と回答した割合が43.1%(男女合計2,435人)となっており、ほぼ同水準である。 令和7年度広島市市民意識調査では、地域のコミュニティ活動に参加した市民の割合が51.6%であるため、本市の38.9%より高い結果となっている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
まちづくり活動の支援	【取り組み】 ・第3期協働によるまちづくり推進計画(5年目※最終年度)を引き続き推進した。 ・協働によるまちづくり審議会において、協働によるまちづくりの実施状況等について検証・審議した。 ・第4期協働によるまちづくり推進計画(令和8年度～令和12年度)を策定した。 ・市民がまちづくり活動に安心して取り組めるよう地域貢献活動保険制度を運営した。 ・市民センター等では地域自治組織との共催により、地域課題の解決のために行う学習の機会を継続的に提供しており、学習と地域活動がつながることを支援した。 ・市民活動センターにおいて、団体の活動に関するチラシやポスター等の作成について、AIを活用した支援ができる環境を整えた。 ・まちづくり活動団体が連携・協力しながら、それぞれの活動や取組の成果等について披露する「市民活動センターフェスティバル」を開催した。 ・各地区の地域自治組織に、市民センター等の施設内に会議その他の活動の場を、敷地内に物品保管用の倉庫の設置場所を提供した。 【問題課題】 ・持続可能なまちづくりを推進するため、まちづくり活動団体が抱える課題(人材の育成、情報収集や発信、他団体等とのつながり、資金の確保等)の解決やスキルアップにつながる講座等の開催を強化する必要がある。
生涯学習活動の推進	【取り組み】 ■市民センター等 ・継続的に学習の場を提供し、市民による自主的なクラブ活動が行われた。 ・福祉や安全・防災など七つの領域に加え、まちづくり活動の支援やデジタルデバイドの解消などに関する主催事業を継続的に実施しており、396事業を実施した。 ・地域の魅力を再発見し、地域への愛着につながる事業を継続的に実施している。 ・増加している外国人住民のコミュニケーション支援を目的とした日本語教室の会場提供や、市民の多文化共生意識の醸成を図る事業を継続的に実施した。 ・学習活動を行う利用者向けに、無線LANが利用できる場を継続的に提供した。 ■生涯学習の推進 ・大学連携講座の開催や関係団体と連携した事業を実施し、学び、体験の機会を提供した。 ・生涯学習推進フォーラム及び職員研修会を開催し、「人づくり」「つながりづくり」といった生涯学習の活用について理解の深化及び意識共有を図るとともに、まちづくりに参画する意識や行動変容を促す機会を提供した。 【問題】 ■市民センター等 ・クラブ数は前年度から減少傾向にあり、クラブ活動の活性化が必要である。 ・市民の地域活動への参加割合は目標値を下回っており、活動参加への機運醸成に取り組む必要がある。
まちづくり拠点の充実・整備	【取り組み】 ・「市民センター等の長寿命化計画」に基づき、1施設のバリアフリー化の改修工事と1施設の実施設業務を行い、エレベーター設置・トイレ改修については、21施設のうち、20施設で整備済みとなった。今後も適時に改修して、長寿命化計画の実行性を維持する。 ・大野地域メイン集会所基本計画に基づき、大野3区集会所建替え工事の施工と大野7区集会所耐震補強検討業務を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・協働によるまちづくりを支える、まちづくりの拠点(市民センター、支所、本庁、市民活動センター等)の体制及び環境整備 ・協働によるまちづくりの担い手・支え手としてふさわしい職員の育成 ・誰もがまちづくりに参加・参画しやすい環境づくりと伴走支援	
基本事業	
まちづくり活動の支援	・協働によるまちづくり審議会による推進計画の進行管理等 ・市民活動センター、市民センター、支所等への「協働によるまちづくりハンドブック」の設置及び事例追加 ・多様な主体の話し合いの場「円卓会議」の促進等 ・地域自治組織が指定管理を行う市民センターの地域づくり活動への支援 ・市民活動センター機能(ネットワーク機能、相談機能、人材育成・研究機能、情報収集・提供機能、活動拠点機能)の発揮
生涯学習活動の推進	・地域課題や現代的課題に関する事業の実施及び環境整備 ・生涯学習ビジョン・市民センター基本方針に基づく事業の実施 ・学びのインフラづくりに向けた取り組み
まちづくり拠点の充実・整備	・市民センター等の良好な利用環境を維持するための施設改修 ・耐震性の低い大野地域のメイン集会所(3区、7区及び8区)の整備 ・市民センターの使用区分の見直しやインターネット予約、キャッシュレス決済などの導入

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	地域振興課
重点施策	2 地域のまちづくり活動を支える環境をつくる	施策統括課長	川崎 雅美
施策方針	2 持続可能な地域自治への支援	関係課	中山間地域振興室、各支所

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
地域自治組織	持続可能な地域の実現に向けた市民主体の組織となる

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	地域自治組織	見込み値						28	28	28	28	28
		実績値	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
	B		見込み値										
		実績値											
	C		見込み値										
		実績値											
成果指標	A	地域の課題を地域の住民で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合	目標値						20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
		実績値		18.6%	17.3%	15.8%	18.3%	15.1%	14.3%	15.8%	14.1%	15.3%	
	B	地区の円卓会議を経て、課題解決に取り組む地区数	目標値						28	28	28	28	28
		実績値					28	28	28	28	28	28	
	C	〈参考値〉 町内会加入率	目標値										
		実績値				72.5%	72.0%	71.3%	71.0%	70.0%	68.6%	67.6%	
	成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: まちづくり市民アンケート、B: 地域振興課調べ、C: 参考値(自治会等から提供されたデータによる)									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	地域(地区)の課題を地域で解決できているかどうか、市民の実感から状況を把握する。
	B	地区内の多様な主体との合意形成を経た上で、まちづくりに関する各事業を実施していることを把握するため、円卓会議を経て課題解決に取り組む地区(地域自治組織)数を把握する。
	C	
目標値	A	まちづくり市民アンケートの設問変更により、令和5年8月に計画策定時の目標値を見直した。設問変更後の最高値を微増とする目標値とした。
	B	現在、全28地区において円卓会議は実施されていることから、その場で出た意見やアイデアを地域自治組織が活動に反映していくことを目標とする。
	C	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 自分が住んでいる地域・地区への興味・関心を持ち、地域・地区の取組に参加・参画する。	
■事業所: 地域貢献と、従業員の活動に対する理解。	
■地域自治組織: 活動情報の発信。住民が活動に参加しやすくする。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市: 協働によるまちづくりの推進のため、次のことを行う。	
・地域自治組織が、自ら地域課題を解決することができるよう、相談対応、助言及び支援	
・幅広い世代の参画(人づくり)、事業者等の多様な主体との協働(支え手づくり)の促進へ向けた支援	
・多様な主体と地域自治組織の互いの活動、ニーズや課題等を共有する場の創出、活動支援等の充実	
・中山間地域における「小さな拠点」についてハード整備は完了したことから、拠点性を高めるためのソフト面での推進を図る。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
【状況変化の予想】	
■対象者:	
・担い手不足の加速(人口減、少子・高齢化、関心低下、定年延長、町内会・自治会加入率低下、事務局機能低下、課題の掘り起こし・共有・合意形成機能低下)	
・新たな担い手・支え手の登場(事業所、外国人)	
■その他	
・デジタル化の加速(ICT、AI、自動運転技術等)による効率化	
・(人口減少による)生活サービスの低下や減便といった交通ネットワークへの影響	
・大野地域メイン集会所基本計画による地域づくりの活動環境の向上	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■住民: 担い手不足。町内会や地域自治組織の活動の負担	
■令和7年9月議会: 地域運営組織の導入検討についての質問があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【成果指標A】地域課題を地域(地域自治組織)主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合は、吉和地域、70代以上では目標を達成しているが、全体としては目標を下回っており、活動の周知が十分ではなかったことが考えられる。 【成果指標B】課題解決に取り組む地区数は28地区と目標水準を維持しているが、円卓会議の実施方法や内容には差がある。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【成果指標A】前年度より1.2ポイント増加している。コロナ禍以降、地域活動の減少や地域社会の変容に伴い、全体的に停滞している。地域別で見ると、廿日市・大野地域の沿岸部は停滞基調であるが、吉和・宮島地域では、吉和地域づくりプランや宮島まちづくり基本構想の策定等の契機により、活動の認識や振り返り等が図られ、向上していると考えられる。また、年代別で見ると、18～49歳までの年代で向上傾向がみられている。 【成果指標B】市内28地区が円卓会議を経た上で事業計画を作成し、まちづくり交付金を申請している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【町内会加入率】 ・全国平均 R2:63.9%(人口10万以上20万未満)(総務省「第6回地域コミュニティに関する研究会報告書」資料7-1 自治会・町内会の活動の持続可能性について) ・廿日市市 R7:67.6% ・大竹市 R6:約67%(大竹市「自治会ハンドブック(令和7年度版)」) ・広島市 R7:50.2%(広島市「地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域自治組織への支援	【取り組み】 ■ソフト: ・「まちづくり交付金」を28地域自治組織に交付。また、地域自治組織の現状と他自治体の一括交付金の状況等を踏まえ、組織の運営・活動の最適化につながるよう、令和8年以降の算定方法等の見直し及び地域自治組織への説明を行った。(令和8年度から10年度まで見直した算定方法による交付金額を交付、新たに年1回のモニタリングを実施予定。) ・「まちづくりチャレンジ応援補助金」について、令和7年度より、見直した制度での事業提案募集及び審査会を実施し、提案した全7地区の事業が採択された(令和8年度より各地区にて事業実施予定。)。令和8年度審査会に向けた事前相談会には2地区が参加した。 ・「地域自治組織の多様な支え手づくり業務」について、「企業等とのつながりづくり」をテーマとした情報交換会を実施し、企業等との連携による地域課題解決につながる意識醸成を行うとともに、既存の取り組みの棚卸しを通じて、実際に企業等と解決したい地域課題等の候補を検討するワークショップを実施し、後日、実際に企業等との連携希望のある地区との事前相談会で、連携テーマを確認した上で、個別伴走支援を行った。伴走支援の中で、地域自治組織内での課題の掘り起こしや共有、合意形成機能について強化する必要があるため、今後は、地区内の話し合いの場自体の支援等も含めた伴走支援を行う必要がある。 ・地域貢献活動保険制度により、安心して地域貢献活動が行えるよう支援した。 ・市民活動等に関する様々な悩みを相談できる、「市民活動なんでも相談」により地域自治組織を支援した。 ・あさはらまちづくり交流センターで初の指定管理者制度の導入や5年度に浅原の未来を創る会が策定した「あさはらビジョン2023」のテーマの実践に向けた円卓会議への参画など伴走支援を行った。 ・宮島地域では、引き続き宮島まちづくり推進支援事業として、まちづくりの担い手及び組織の育成に努めた。 ■ハード: ・集会所の維持管理(160施設)や修繕(2施設)に補助金を交付。 ・集会所の修繕工事(4施設)を実施。 ・大野4区集会所建替工事・大野7区集会所耐震補強検討業務工事を実施。
中山間地域の地域力強化	【人材育成事業】 (佐伯地域)津田商店街を創る会において、地域の賑わい創出・魅力発信を目的に実施された商店街の軒先及び空き店舗を活用したお試しの出店イベントや、津田商店街の案内看板の更新など、実施に向けた円卓会議の開催を支援した。また、持続可能な取組とするため、先進地視察及び交流会を行った。これまでの取組により、空き家や空き店舗を活用したお好み焼き屋がオープンし、加えて3店舗(古着屋、陶芸教室、ペット雑貨屋)がオープン予定となっている。 (吉和地域)自走に向けたフォローアップ継続の結果、地域事業者の自走によるマルシェとして、吉和ふれあい交流センターでの「吉和ふれあい市」といった定期的なマルシェの開催につながっている。11月にはよしわふれあいフェスタを行った。 【地域支援員】 佐伯地域に4名配置し、地域の活性化や課題解決、佐伯高校の魅力化、定住促進、農業活性化など、地域固有の課題解決に向けて、地域協力活動を行った。 地域支援員起業等支援補助金はR7年度は1名からの申請があり計1,000千円支出した。 《申請者:定住促進担当(任期:令和5年9月～令和8年8月)》 ・津田商店街内の空き店舗(旧藤井精肉店)を改修し、カフェ及び古着・服飾雑貨を販売する。 ・若者を中心に多世代が集える拠点づくりを行い、地域の賑わいづくり、関係人口創出を行う。 ・津田商店街を創る会などと連携し、地元事業者と都市部の来訪者が交流できるマルシェを開催し、中山間地域内での起業や移住のきっかけづくりに繋げていく。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・地域活動が円滑に行えるよう地域への伴走支援を行い持続可能なまちづくりを推進 ・第4期協働によるまちづくり推進計画の推進 ・地域自治に関するあり方の整理、方向性の検討・明示	
基本事業	
地域自治組織への支援	【具体的な支援策】 ・耐震性能の低い大野地域メイン集会所の整備 ・地域自治組織の多様な支え手づくり支援事業の推進(地域課題への取組に向けた話し合いの場づくり、合意形成、企業等とのマッチング等)に係る伴走支援、情報交換会等による多様な主体との連携意識醸成、連携実施主体(企業等)の活動認定等の検討等) 【改定・見直し】 ・廿日市市コミュニティ推進プランの改定に向けた整理・検討 ・まちづくり交付金・まちづくりチャレンジ応援補助金等の見直し(より主体的に。より使いやすく)
中山間地域の地域力強化	【地域支援員】 引き続き、地域・地区の喫緊の課題に応じた人材を任用していく。 【地域支援員起業等支援補助金】 引き続き、地域支援員の状況をみながら継続していく。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	農林水産課
重点施策	3 地域資源の活用を図る	施策統括課長	齋藤 千文
施策方針	1 農林水産業の経営力強化と産業連関の強化	関係課	産業振興課、施設整備課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①市内農林水産事業者 ②市内事業者 ③市民	①担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる ②産業連関により市内経済循環の拡大を図る ③市内で生産された農林水産物を消費する

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 市内農林水産事業者数	見込み値										
		実績値										
	B 市内事業者数(市内民営事業所数)	見込み値										
成果指標		実績値	4,445					4,334				
	C 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,948	115,658	114,976
成果指標	A JA産直ふれあい市場売り上げ高	目標値						2.2億円	2.2億円	2.2億円	2.2億円	2.2億円
		実績値	1.5億円	1.6億円	1.8億円	1.9億円	3.1億円	2.9億円	3.1億円	3.0億円	3.2億円	3.3億円
	B 経営管理実施権配分計画策定件数(累計)	目標値										3件
		実績値				—		0件	0件	1件	1件	1件
	C 漁業生産額	目標値					24億円	28億円	28億円	28億円	28億円	30億円
		実績値	30億円	34億円	34億円	30億円	26億円	27億円	30億円	33億円	34億円	
	D 市内総生産額	目標値					4000億円					4000億円
		実績値	3405億円	3539億円	3626億円	3766億円	3667億円	3725億円	3836億円	3,946億円		
	E 市内の農水産物を購入している市民の割合	目標値						33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%
		実績値				31.8%	31.2%	31.2%	31.9%	31.4%	33.2%	34.0%
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A:ひろしま農業協同組合調べ、B:農林水産課調べ、C:国の水産統計調査結果、D:広島県市町民経済計算結果、E:まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	農業、漁業の生産額を測定する。
	B	林業は、森林経営管理法に基づく経営管理権集積計画の実施権配分計画を生産基盤の施業地として測定する。
	C	
	D	企業が連関により売上が向上することが成果であると考え、また定期的に数値を測定できる指標として、市内総生産額を測定する。(通常2年遅れで数値が公表されている。)
	E	市内の農水産物を消費しているかどうかを、市内産農水産物物の購入している市民の割合から測定する。
目標値	A	JAの計画に合わせた目標設定とした。地産地消を進めていく中、まだ十分に組み立てていないこともあるため、数値の上積みが可能と考えられる。(通常2年遅れで数値が公表されている)
	B	新たに取り組む制度のため現在計画を策定中である。このため、詳細な目標値が設定できない。
	C	水産物についてはブランド化が進んでおり、金額の上積みが難しい状況である。また高齢化が進んでいるため、現状維持を目標とする。
	D	産業振興ビジョンで設定している目標値(R2)が未達成であるため、引き続き目標値とする。
	E	各団体や教育委員会等と連携し、市民の地産地消を高める取組をR2から始めている。年1ポイントずつの上昇を目指す目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■消費者、実需者:市内産の農林水産物を選んで選ぶ。	
■生産者:生産基盤の維持保全、生産性向上に係る取組、持続可能な農林水産業経営(環境への配慮)	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・生産基盤の維持・保全・整備。農林水産業の担い手(後継者)の確保、育成。	
・農商工連携の促進。	
・産学金官の連携・協働による多様な経営を支援するための産業支援プラットフォームの構築を強化する。	
・農林水産業者、商工業・観光事業者、産業支援機関等との産業連関を強化し、市内産品の付加価値を創出し、域内の供給と需要の循環を図る。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・産業全般:新型コロナウイルス感染症による影響もなくなったが、アメリカ合衆国の政策の影響や、急速な円安による物価の高騰や、輸送等における2024年問題、少子化に伴う労働者不足など、事業者を取り巻く環境は引き続き厳しい。	
・農林水産業:食料の確保や環境負荷の低減、生産性の向上に資するスマート農業の実用化等や森林吸収源の機能増進等に向け、法の改正などが行われており、より一層農林水産業の推進が求められている。また、気象状況の変化により生産力が低下することが考えられる。	
・商工業:原油高、物価高騰の影響並びに人材不足の状態が続いているため、生産性向上や労働効率の改善、人材確保対策への支援が求められている。一方、企業の一部では副業も認めるなど、柔軟な働き方の推進により、創業しやすい環境も整いつつある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・農林水産業:議会からは、将来にわたる適正な農地利用の確保や農地の集約化の推進による生産性向上、担い手の確保・育成、地産地消の推進や農村振興のための関係人口の拡大、耕作放棄地解消への取組や有害鳥獣対策、林道の整備、カワウ被害対策に関する要望がある。	
・商工業:事業者からは、労働者不足への支援を求める声があり、議会から物価高騰等の影響への事業者支援、本通り・駅通り商店街(廿日市駅周辺活性化協議会)や、中山間地域の商業への空き店舗対策などの対応を継続的に求められている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標よりもやや低い水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○産直売上(農業):令和2年4月JAふれあい産直市場リニューアルオープンにより令和2年度から高い水準を維持している。 ○計画策定件数(林業):計画策定にかかる調査が3月末まで時間を要したため、計画策定まで達成できなかった。令和8年度に、2件の計画を策定する予定。 ○漁業生産額(水産業):令和6年度の実産量、生産額ともに増加し、目標値を上回っている。令和7年度の実産量等については公表されていない。 ○市内総生産額(商工業):総生産額は、2年遅れの公表であるため、令和5年度の数値であるが、増加傾向にある。 ○地元産購入割合(消費者):アンケート結果では、吉和、宮島地域が5割を超え、残りの地域は3割程度となっている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○産直売上(農業):前年度から増加しており、令和2年度のリニューアルオープンから高い水準で推移している。 ○計画策定件数(林業):調査が完了し、令和8年度に2件の策定予定である。 ○漁業生産額(水産業):生産量・生産額ともに前年(令和5年度)より増加している。 ○市内総生産額(商工業):DI調査では景況感が回復し、観光客数も回復傾向にある。 ○地元産購入割合(消費者):結果は、地域別では差があるものの、令和6年度は増加に転じている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○県内にある同程度の産直市の売り上げは、若干高い状況である。 ○県内にある同規模の人工林面積における実施権配分計画策定件数は、差がない状況である。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
農林業の振興	■農業振興:農業振興ビジョンにおける次の事業を実施した。 ・国の補助事業を活用して、次世代を担う農業者の育成・確保として、新たに農業経営を開始する認定新規就農者に対して補助金を交付した。【交付 2件 3,000千円】 ・効率的かつ安定的な経営を支援する一助として、認定農業者及び認定新規就農者、地域の中心的な担い手となる農業者に対して補助金を交付した。【交付18件 10,454千円】 ・地産地消の推進に向けて、まちの駅ADOAで「有機農産物マルシェ」を計5回開催したほか、地産地消宣言店の登録を進め、地元FMや商工会議所等と連携し、PRを行った【宣言店登録 7件】。 ・耕作放棄地対策として、耕作放棄地の再生に取り組む農業者を支援した【57a 2件】。 ■林業振興:森林環境譲与税を活用し、次の事業を実施した。 ・昨年度に引き続き3件目の経営管理権集積計画作成業務委託を行った。当初の予定より森林所有者等の調査期間に遅れが生じているが、目標の3件目の策定に取り組んでいる。 ・木材利用促進事業として、市産材を用いた屋外遊具を2つの保育園に設置した。 ■施設整備課:林道頓原迫谷線(1,480/3,720m)、悪谷線(2,890/3,680m)の林道開設工事を実施した。
水産業の振興	■市内の漁協と連携して種苗放流・干潟の保全を行ったほか、漁場環境改善調査(かき殻散布)や漁港整備工事を実施し、水産資源の維持、拡大を図った。 ■カワウ対策として、関係団体と連携し、防除及び捕獲の対策を実施し、宮島北東部の大規模なねぐらは解消された。【宮島の捕獲数94羽・防除テープの設置650m分】 ■かきの大量へい死の被害を受けたかき養殖業者の経営改善・安定化に向けた取組として、漁業共済加入者への上乗せ補助を行った。【漁業共済加入者緊急支援事業:52件、20,272千円】 ■収入減により一時的に経営に支障をきたすかき養殖業者を支援するため、金融機関からの融資に対する利子負担の軽減を目的とした補助を行った。【かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給費補助金:融資希望者:36件、融資枠11億円、利子補給額264,706千円(R8～18年度)】 ■かきの風評被害対策としてSNSや大野かきフェスティバルの開催等を通じたPRを図ると共に、漁場環境改善に向けた取組への募金を募った。【市公式インスタグラムでのPR1件、かき料理教室の開催4件、ガバメントクラウドファンディングによる募金15人、162千円】
商工業の振興	■産業振興を効果的に進めるため官民が連携して組織する「廿日市市産業まちづくり委員会」において、次の事業を行った。 ・市内飲食店をPRするため、グルメ情報WEBサイト「はつめし」に12店舗を追加した。 ・経営課題を解決する一助として、市内の中小企業や個人事業者に対して、商工会議所、商工会を通じて専門家を派遣した。【専門家派遣回数 256回】 ■小規模事業者等の経営改善普及事業である金融、経営、税務、労務などの相談及び指導を積極的に推進していくために、市内産業経済団体へ補助金を交付し支援した。 ■中小企業に必要な運転資金及び設備投資に必要な資金を低利で融資できるよう、中小企業貸付金制度を実施【貸出 28件 130,669千円】
産業連関の強化による新たな経済循環の創出	■市内で生産された農林水産物を活用した商品開発の支援及び消費者へのマーケティング、小売店への営業、ECサイトの開設等、これまで開発支援した商品の販路開拓に取り組んだ。 ■産業まちづくり委員会において、市内の様々な業態・業種の事業者を結び付けるマッチングの機会として異業種交流会を開催【参加者数 138名、事業者 98事業者】 ■新商品・サービスの開発に連携して取り組む事業者を支援するため、「産業連携推進補助金」を創設し、支援を行った。【交付 4件 2,765,000千円】

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・地産地消により持続可能な農業・農村づくりを進める。 ・農林水産業における環境等の保全を図りながら、多面的な機能の発揮を増進させる。	
基本事業	
農林業の振興	・農業については、市民への地産地消の理解の促進や、市内農産物の生産力を維持、向上するための担い手の育成、確保に努める。令和7年度は農業振興ビジョンの中間見直しを図り、後期の実施計画を作成して、より持続可能な活力のある農業を再構築していく。 ・林業については、市産材の市内流通を整え、原木の生産性向上を図る。令和8年度に策定する林業振興ビジョンを基に、持続可能な活力のある林業の実現に向けて構築していく。
水産業の振興	・水産業については、安定的な生産に向けた漁場環境の整備や資源増大を図る。環境の変化などの影響により生産力が低下した水産物に対して、原因究明の調査を行うとともに、生産性向上を図るためのアドバイス、支援を行う。 ・かきの大量へい死に対して、根本的な原因究明や対策の実施が必要であることから、国や県が実施する有識者会議の動向に注視する必要がある。また、市の取組として、漁場環境改善に向けた取組の実施についても検討が必要である。
商工業の振興	・物価高騰等や労働者不足等の市内事業者への影響を踏まえ、経営基盤の強靱化や生産性向上など市内事業者への効果的な支援を行う。 ・地域支援員制度や、HP、SNSなどを活用しながら、空き店舗対策等を推進し、賑わいを創出する。
産業連関の強化による新たな経済循環の創出	・一次産品の商品力を強化、商工業、観光関連産業との連携を推進し、競争力強化に繋げるなどwin-winの関係を構築する。 ・「産業連携支援補助金」を活用し、連携構築を促す。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	産業振興課
重点施策	3 地域資源の活用を図る	施策統括課長	廣本 雅彦
施策方針	2 多様な地域資源のブランド化	関係課	

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
木製製品、けん玉等の地域資源	技術が継承され、認知度が向上する

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	木製製品	見込み値										
			実績値										
	B	けん玉	見込み値										
			実績値										
成果指標	A	伝統工芸の技術後継者（宮島細工、けん玉等）	目標値				5	5	5	6	6	6	
			実績値			3	3	3	4	1	1	4	
	B	地域産業資源（木製製品）について知っている市民の割合	目標値				44.0%	46.0%	47.0%	50.0%	50.0%	50.0%	
			実績値			42.8%	39.6%	37.8%	71.8%	72.3%	71.6%	68.6%	
	C	伝統工芸士の人数（参考値）	目標値				4	4	3	3	2	5	5
			実績値										
成果指標の測定企画 （実際にどのように実績値を把握するか）			※：宮島細工協同組合調べ、B：まちづくり市民アンケート ※Bについて「木製製品」が何を指すのか分かりにくいので、「木製製品（けん玉等）」と修正した（R4～）。										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	地域の伝統産業を振興するため後継者の育成状況を把握する。
	B	地域資源としての木材関連産業を振興するため、市民の認知度を把握する。
目標値	A	後継者の育成により伝統産業の維持・発展を図るため、現状3人の倍にする目標値とした。
	B	伝統的工芸品やけん玉製造の技術を継承し、はつかいちブランドとして確立していくためには、木製製品が地域産業資源であることの認知度を高める必要があるため、まずは、市民の半分に認知してもらうことを目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 地域資源や伝統産業の文化的・歴史的価値を認め、地域資源を活用した商品や伝統工芸品等のある暮らしを尊重する。	
■事業者: 地域資源を積極的に活用し、新商品・新サービスの開発、市場化に取り組む。伝統産業の維持発展のため、自主的に担い手の育成に取り組む。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・市内の多様な主体の連携・協働により、地域の強みである産地の技術、農林水産品、観光資源等の地域資源を積極的に活用した新商品・サービスの開発、販路開拓(ふるさと納税の活用や異業種交流の促進等)、ブランド化(付加価値の創出)を支援する。	
・地域資源としての木材関連産業、伝統的な技術・技法等でつくられた伝統的工芸品産業の振興や後継者の確保、育成を支援する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・令和4年度から、宮島彫の後継者育成事業の講師を若手職人2名が務めることとなり、新たに6名の受講生を受け入れた。	
・ロクロの伝統工芸士が令和5年度に1名、令和6年度に1名、亡くなったが令和5年度には、新たに4名(宮島彫り3名、ロクロ1名)の伝統工芸士が誕生し、現在は宮島彫り3名、ロクロ2名の合計5名となっている。	
・宮島細工の製造者は、高齢化が著しい上、後継者が定まっていない製造者が多い。	
・木製品製造業をはじめ製造業の人手不足が慢性化している。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・令和5年に実施する「宮島彫写真立て(生後10ヶ月面談参加者への贈呈品)」の製作に関して、令和5年3月議会予算委員会において市産材を用いてオールはつかいちで製作することについて好意的な意見があった。また、令和5年7月8日の中国新聞において「伝統産業と子育て後押し」として紹介された。	
・宮島彫り写真立て贈呈に関するアンケートでは、宮島彫りを知らなかった人が多いという結果が出ており、普及へつながっている。木の温かみを感じられる、子供の成長とともに木の変化も楽しみたい、といった感想もある。	
・地域支援員が宮島へ住居兼工房を構えたため、島内関係者からはより一層宮島細工の発展を期待する声がある。	
・宮島細工協同組合から、大杓子の後継者育成をしたいとの意見があり、広島県事業承継センターの協力を得て後継者募集の周知等を実施した。結果、3名が後継者候補として取り組むことに繋がっている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・伝統工芸の技術後継者 目標値:6人 実績値:4人 ※大杓子の後継者候補が3名増加した。 ・地域産業資源(木製品(けん玉等))を知っている割合 目標値:50.0% 実績値:68.6% ・地域産業資源(木製品(けん玉等))を知っている割合は目標値を上回っている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・伝統工芸の技術後継者 令和3年度:3人 令和4年度:4人 令和5年度:1人 令和6年度:1人 令和7年度:4人 ※令和5年度の減少は、4名中3名が伝統工芸士に認定され、「後継者」ではなくなったため ・地域産業資源(木製品)を知っている割合 令和3年度:37.8% 令和4年度:71.8% 令和5年度:72.3% 令和6年度:71.6% 令和7年度:68.6% ・地域産業資源(木製品(けん玉等))を知っている割合は前年度比で若干、低下した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域ブランドの継承と創出	・地域支援員(伝統工芸継承担当)が企画運営した「宮島細工の匠展」をはつかいち美術ギャラリーで開催した。ギャラリートークを実施するなど、宮島細工の作品だけでなく歴史も学べる構成とし、その結果10日間で1,420名の来場者数を記録した。市内外問わず多くの方に来場いただき、宮島細工の認知度向上につながった。 ・宮島彫りの技術(概論、刃物扱い、デザイン、木彫り基本等)及びロクロ細工の技術(刀鍛冶、ろくろ基本等)習得のための後継者育成事業(研修)を、毎月2回、宮島伝統産業会館において実施している。ロクロ細工については伝統工芸士1名が、宮島彫については伝統工芸士2名が講師となっている。受講者は、宮島彫が7名、ロクロ細工が4名であった。 ・宮島伝統産業会館において、宮島彫り(参加者356名)や杓子づくり(同6,881名)などの伝統的工芸品の産地でしかできない体験観光を実施した。 ・宮島細工のみで生計を立てる困難さもあり、後継者確保に苦慮している課題がある。 ・広島駅ミナモア内「miobyDoTS」にて、木のまちはつかいちの認知度向上のため、宮島細工の体験やカンナ削り体験、またけん玉体験と2回イベントを行った。広島駅という立地特性を生かし、県内だけでなく旅行者などへも魅力を発信することができた。 ・「はつかいち木工研究会」の取組の一環で、認知度向上のため展示販売会を実施した。 ・「木のまちはつかいち」をけん玉ワールドカップの来場者にPRするため、木をテーマとしたワークショップ等を実施した。具体的には、宮島工業高校と連携した組子の木工体験(参加者100名)、木材利用センターによるけん玉の絵付け体験(同176名)を実施した。 ・木にふれあい親しめる取組として、木材利用センターで木工教室等を開催した。 ・「木のまちはつかいち」が、地域ブランドとして確立する為には、市民だけではなく、他地域においても知名度を向上させていく必要がある。
けん玉によるまちづくり	・木材利用センターで製造したけん玉を、市内小学校へ入学する1年生へ配付(約1,000個)し、けん玉の普及啓発に努めた。 ・国内外に「けん玉発祥の地」「木のまちはつかいち」をアピールするイベントとしてけん玉ワールドカップを開催した。26の国と地域から1,024人(海外149人、国内822人、リモート53人)が競技者として参加した。 ・木材利用センターで、子どもを対象としたけん玉教室を毎月2回程度開催した。(参加者356名) ・けん玉ワールドカップの参加者や来場者に廿日市市民が少ないことが課題であったため、令和7年度から新しい取組として、市内小学生低学年を対象とした3人一組のチーム対抗けん玉大会「けん玉ジュニアカップ廿日市2025」を開催した。(参加チーム数:6組)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・伝統工芸である宮島細工等の普及に取り組むとともに、後継者育成の支援を行う。 ・けん玉発祥の地はつかいちを国内外にPRするとともに、けん玉の製造技術を次世代につなぐ。 ・木のまちはつかいちを牽引する企業等の新商品開発を支援する。	
基本事業	
地域ブランドの継承と創出	・宮島伝統産業会館において、産地組合と連携し、宮島細工の体験事業や後継者育成事業を継続して実施する。 ・引き続き地域支援員を採用し、宮島細工の普及に専任で取り組む体制を整える。 ・宮島細工をより普及できる施設を目指し、(仮称)宮島ミュージアムの建築計画を進める。 ・「木のまちはつかいち」を牽引する企業や挑戦するグループ等の新商品開発、販路開拓(ふるさと納税の活用や異業種交流の促進等)、ブランド化を支援する(市内外に出店予定の企業とのマッチング等)。
けん玉によるまちづくり	・「けん玉発祥の地はつかいち」を国内外にPRするため、けん玉ワールドカップを開催するとともに、木のまちはつかいちをPRするイベントを開催する。 ・けん玉に親しむことができる拠点を検討する。 ・けん玉が市民の文化として根付いていくような取組を行う。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	観光課
重点施策	4 観光ブランド力の向上を図る	施策統括課長	米原 真理
施策方針	1 地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実	関係課	宮島企画調整課、中山間地域振興室

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
廿日市市を訪れる観光客	宿泊観光客数が伸び、一人当たり消費額が増える

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画					
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A	観光客数	見込み値						400万	600万	700万	770万	800万
		実績値	821万	810万	754万	791万	367万	329万	537万	803万	831万	895万	
	B		見込み値										
		実績値											
成果指標	A	市内宿泊観光客数	目標値					65万	65万	66万	67万	67万	70万
		実績値	66万	69万	64万	67万	34万	32万	46万	76万	74万	74万	
	B	観光客一人当たり消費額 (観光消費額／観光客数)	目標値						3,900円	3,900円	4,000円	4,000円	4,000円
		実績値	3,372円	3,515円	3,541円	3,627円	4,146円	3,869円	4,094円	4,300円	4,412円	4,468円	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A、B：広島県観光客数の動向										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	宿泊観光客数で市内の観光客の状況を把握する。
	B	一人当たり消費額で市内の観光ブランド力が向上した状況を把握する。
	A	G7広島サミットや円安効果で増加したインバウンド需要に適切に対応し、さらなる誘客促進に取り組み、観光客の増加を図る。 そうすることで観光振興基本計画(H27～R6の10年間)の最終目標値である、宿泊客数70万人を目指す。
	B	令和5年度及び令和6年度で様々なデータを管理する目的で構築した「観光データマネジメントプラットフォーム(DMP)」を活用し、観光客の動向、ニーズ等を把握するとともに観光消費額の増加を図る。観光振興基本計画(H27～R6の10年間)の最終目標値を達成してはいるが、更なる増額を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:自ら市内観光消費者となり、週末レジャーなどで訪れた地元の良さを再発見し、市内外に発信する。	
■事業者:各事業者が、自社の強みや顧客の動向、ニーズ等を把握し、資源の磨き上げを行い、受入環境の整備や観光地としての魅力充実を図る。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・受け入れ環境を整備(快適性、安全性、新しい観光スタイルの推進等)や各地域への回遊促進の仕組みづくり	
・様々なステークホルダーと連携・つながり強化	
・観光情報(データ)の収集、分析、これに基づく観光施策の立案・実施	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
【現状:令和8年版観光白書から】	
・2024年の「外国人旅行者受入数ランキング」において、日本(3,690万人)は世界9位(アジアで1位)	
・世界観光機関(UN Tourism)によると、2025年の国際観光客数は過去最高の15億2,300万人(前年比4.0%増)となった。	
・2025年の訪日外国人旅行者数は、4,268万人と過去最高	
※国籍・地域別内訳をみると、アジアの割合が低下する一方で、欧米豪の割合が上昇	
・2025年の訪日外国人旅行消費額は、9兆4,549億円(前年比16.4%増)と過去最高	
※国籍・地域別内訳をみると、中国が最も多く、次いで台湾、米国、韓国、香港の順	
・2025年の日本人の国内延べ旅行者数は5.5億人(前年比2.4%増)	
※宿泊旅行3億人(前年比2.3%増)、日帰り旅行2.5億人(前年比2.6%増)	
・2025年の日本人国内旅行消費額は26.8兆円(前年比6.5%増)と過去最高	
・2025年の日本国内における旅行消費額は、37.6兆円(前年比9.6%増)	
・2025年の延べ宿泊者数は6億5,348万人泊(前年比0.8%減)	
※日本人4億7,561万人泊(前年比3.8%減)、外国人1億7,787万人泊(前年比8.2%増)	
・2025年の客室稼働率は61.8%であり引き続き回復傾向。	
・観光需要が回復する一方、観光関連産業における人材不足や生産性の低さ等、供給面の課題が顕在化。	
・国内旅行消費額全体の7割超が日本人旅行者で、地方部の延べ宿泊者数の日本人割合は約8割と、特に地方部の旅行重要は日本人が下支えしている。	
・2025年の訪日リピーター数は2,768万人、リピーター割合は64.9%であり、訪日外国人旅行者全体の増加に伴い、訪日リピーター数も増加傾向にある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
【議会からの指摘】	
・市内の滞在時間及び宿泊観光客数を伸ばし、観光消費額を増加させる必要がある。新たに整備する平良丘陵開発事業との連携が必要である。	
・地域の魅力ある観光資源の活用や、沿岸部から中山間地域へのアクセスの充実などにより、宮島だけでなく、市内各地域への誘客を図るべきである。	
・観光の恩恵を地域住民が感じることができるようPR・シビックプライドの醸成を図る必要がある。	
・誰もが快適に楽しめる観光地となるべくアクセシブルツーリズム、ユニバーサルツーリズムを推進するべきである。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☒ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・円安などの影響による外国人観光客の増加などに伴い、観光客数・宿泊客数は見込み値・目標値を上回っている。 ・また、一人当たりの観光消費額についても、宿泊単価の増加などにより目標値を上回っている。 ・宿泊者数(全体)=742,913人(対前年比100.8%:大野102.4%、宮島100.4%)
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・円安などの影響による外国人観光客の増加などに伴い、観光客数は前年度の実績値を上回っている。 ・また、宿泊観光客数は前年と同程度を維持しており、一人当たりの観光消費額については、宿泊単価の増加などにより前年を上回っている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☒ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・廿日市市は、他の観光地に比べ宿泊観光客数の割合が低く、1人当たり観光消費額が少ない。 ・R6 総観光客数に占める宿泊者数の割合 県全体:18.0%、廿日市市:8.2% ・1人当たり観光消費額 県全体:9,622円、廿日市市:4,468円

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
受け入れ環境の充実	【オーバーツーリズムの未然防止・抑制】 ・宮島口周辺道路の混雑状況の緩和と観光客の快適性向上(混雑情報の事前認知等) 宮島口地区エリアに大型LEDビジョン設置(200インチのディスプレイ)を設置し、駐車場の混雑情報等を表示するとともに、現地の大型LEDビジョン、デジタルマップ等とのデータの連携や遠隔操作を可能とするコンテンツ配信システムを構築し、旅ナカでの情報発信を強化した。 ・宮島の文化や歴史の理解、観光マナー啓発をクイズを通して楽しく実践する「旅先クイズ会」を計5回開催し、ボランティアスタッフや修学旅行生との連携・協力により、多くの観光客との交流促進・情報発信を行うことができた。 ・国際的な一流の観光地として相応しいトイレ環境を整備するため、TOTO宮島おもてなしトイレの改修工事の実施設計を行い、女性用便器の増設(6基⇒10基)など、改修内容の整理、決定した。 ・宮島の宿泊施設が抱える人材不足等に起因する食事サービス提供の課題を解決するため、夕食提供施設の改修費の補助を行った。
地域資源の磨き上げ	・宮島の観光資源を活用した滞在時間の延長や閑散期における集客強化 宮島つき祭り(夜市)、紅葉谷ライトアップなどを実施した。 ・中山間地域の誘客強化を図るため、はつかいち森のあそび場協議会と連携した教育旅行の推進や自然を活用した体験コンテンツの磨き上げを行った。 ※教育旅行等バス代補助金制度の運用(R7実績:17件) ・市内の苺農家や農林水産課等と連携し、「はつかいち苺プロジェクト」を始動し、広島駅ビルや市内でのPRイベントを行った。 ・宮島温泉の安定した配湯のため、第3号源泉の整備工事における実施設計を行った。 ・宮島包ヶ浦自然公園の利活用に向け、地域住民や事業者、関係団体と協議を行った。
周遊の促進	・宮島口旅客ターミナル施設等の活用については、情報センターでの企画展示や観光情報等の発信を行ったほか、はつかいちマーケットによる特産品の販売やはつかいちマルシェの開催等による賑わい創出と魅力発信を実施した。 ・市内への宿泊促進を図るため、宿泊事業者と連携・協力し、「宮島泊のススメ」を製作・配布した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
令和8年3月に策定した「廿日市市観光振興基本計画(2026~2030)」に基づき、「量と質」のバランスを図りつつ、観光を入り口に地域経済を活性化させ、雇用創出や移住・定住人口につなげるとともに、市民、事業者、行政が一体となり、持続可能な観光地域づくりを進める。 「観光客」、「地域経済」、「地域住民」、「地域環境」の「四方よし」となる観光の実現を目指す。	
基本事業	
受け入れ環境の充実	観光地の持続可能性を高めるために、観光客の満足度だけでなく、地域住民の満足度を高めるため、次の施策・事業に取り組む。 「歴史や伝統文化とその価値の継承」、「自然や歴史文化と調和する景観保全」、「自然環境の保全・活用」、「交通環境・観光アクセスの充実」、「観光地としてのインナーブランディング」、「観光客へのマナーや地域ルールの啓発」、「災害時等における観光危機管理」、「ユニバーサルツーリズム」など
地域資源の磨き上げ	地域の魅力ある観光資源の保全と活用のバランスを考慮しつつ、収益性を高め、さらなる成長に必要な投資と人材育成を進める。また、本市の観光を取り巻く環境や時代の変化に対応し、(一社)はつかいち宮島ツーリズムを中心に、多様なステークホルダーとの合意形成のもと、経験や勘のみにとらわれず、観光データに基づくマーケティング手法を用い、市域全体で戦略的な観光地経営、持続可能な観光地域づくりを推進していく。 次の施策・事業に取り組む。
周遊の促進	「観光消費の誘発と雇用創出」、「一流にふさわしい質の追求」、「より力強いインバウンド誘客」 ・食を活用した消費拡大、「自然資源等を活用したアクティビティの充実」、「多様な広域観光の推進」、「沿岸部と中山間部の一体的な取組の創出」など ・令和8年は、世界遺産登録30周年の記念の年であり、これを契機とした取組を推進する。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	観光課
重点施策	4 観光ブランド力の向上を図る	施策統括課長	米原 真理
施策方針	2 観光情報の発信	関係課	宮島企画調整課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
国内に住んでいる人、訪日観光客	廿日市市の観光に関心を持つ

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 訪日観光客数(1~12月、千人)	見込み値										
		実績値	24,040	28,691	31,192	31,882	4,116	246	3,832	25,066	36,870	42,683
対象指標	B 日本人人口(10月1日現在、千人)	見込み値										
		実績値	127,042	126,919	126,749	126,555	126,146	125,502	124,947	124,352	123,802	123,049
成果指標	A はつかいち観光協会ホームページアクセス数	目標値						16万件	17万件	18万件	19万件	20万件
		実績値				-	20万件	15万件	18万件	20万件	21万件	20万件
成果指標	B 宮島観光協会ホームページアクセス数	目標値						300万件	300万件	400万件	450万件	450万件
		実績値	404万件	474万件	444万件	417万件	251万件	268万件	388万件	512万件	535万件	622万件
成果指標	C 市の観光ホームページアクセス数	目標値						52万件	54万件	56万件	58万件	60万件
		実績値				-	59万件	45万件	23万件	29万件	24万件	11万件
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A: はつかいち観光協会調べ、B: 宮島観光協会調べ、C: 観光課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	観光に関するHPのアクセス数が増えることで関心を持っている人が多いと考えられるため、観光に関する各機関のHPのアクセス数を測定する。
	B	
	C	
目標値	A	旅行前「旅マエ」の情報収集は、「検索サイトでの検索」が主流であり、市や観光協会の公式観光サイトの情報の充実は今後も重要である。実績値を踏まえ、各HPのアクセス数の増加を目指す。
	B	
	C	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:地域の良さを再発見し、口コミ、SNSなどで情報発信する。著名なインフルエンサーの影響が増えている。	
■事業者:インフルエンサーとして、SNSなどで、観光地の魅力が伝わるPRを行う。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市:情報発信のためのコンテンツ(PR動画等)を制作し、自ら発信することに加え、県や国に情報を提供し、認知度の高い広報媒体で広く周知してもらう。	
■県:広域的な情報発信のための情報を集約し、市へ提供する。	
■国:全国的な観光情報の収集と、海外に向けての情報発信を行う。	
■観光協会:情報発信の中心を担っており、SNSについても発信を行う。市として連携し、より多くの関心者に発信していく。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・情報チャネルが増えていき、ターゲットに合わせた情報発信の重要性が高まる。	
・デジタルマーケティングによる効果的な情報発信・プロモーションを実施する必要がある。	
・様々な国籍や多様な観光客が訪れるため、興味・ニーズを踏まえた地域の観光資源の磨き上げ・ブランディングを行うとともに、これに応じたターゲット設定、タイミング、媒体等を考慮した戦略的なプロモーションが必要とされている。	
・各種観光施策・事業の推進に当たっては、事業者との連携や、地域住民への理解促進が不可欠であり、情報の共有・対話等による合意形成が必要である。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・観光の恩恵を地域住民が感じることができるようなPR・シビックプライドの醸成を図る必要がある。	
・現在、市以外にも観光協会(はつかいち・宮島)でそれぞれプロモーションを実施しているが、DMO設立後、ホームページの運用を含むプロモーションをどのように実施していくのか整理が必要である。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☒ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・予想を上回って観光需要が増加(回復)したことなどによる。 ・市観光HPのアクセスの数の未達成は、各地域の観光情報について、トップページから各観光協会HPへリンクするよう改修したことなどによる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 観光需要の増加や、掲載内容の随時見直し等により、ホームページアクセス数が増加したものと考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 県内の他団体との比較は公表された数値がなく、比較が難しい。 宮島観光協会のホームページは、来島者数の増加に伴いアクセス数を伸ばしている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
観光情報の発信	・大阪・関西万博フランスパビリオンにおいて、市内事業者(8社)と連携し、観光地の魅力やコンテンツをPRするプレゼンテーション(市長・各事業者)や商談会(国内外13事業者)等を実施した。 ・ツーリズムEXPOジャパン2025への参加 市の観光コンテンツ・魅力を発信するため、市内事業者(5社)と連携し、市の単独ブース初出展した。商談会やけん玉体験イベントを開催した。 ・観光マーケティングやデータに基づく観光地経営を推進し、効果的な情報発信を図るため、宿泊データやアンケートなどによる各種データの収集を行い、活用について事業者と情報共有・意見交換を行った。 (マーケティング勉強会2回開催、宿泊事業者との連絡・報告会3回開催) ・観光公式ガイドブックのリニューアル、もみじ饅頭MAPの製作に加え、観光公式ホームページ「はつたび」サイトの改修を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
(一社)はつかいち宮島ツーリズムを中心に、様々なステークホルダーと連携・協働によるプロモーション実施や、観光DMPを活用したデジタルマーケティングにより効果的な情報発信を検討・実施する。	
観光情報の発信	・令和8年は、世界遺産登録30周年の記念の年であり、宮島観光協会や広島市等と連携し、地域住民や事業者に加え広域連携による情報発信を行う。また、9月にフランス(モン・サン=ミッシェル等)でのプロモーション事業を実施する。 ・ツーリズムEXPOジャパン2026への参加、県内・市内でのイベント開催・参加など、様々な場所で、本市の観光の魅力・コンテンツのPRを行う。 ・アンケートデータ収集の強化や口コミ情報の収集・分析などにより、観光DMP・観光データの効果的な活用を図る。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	産業振興課
重点施策	1 はつかいちの新たな魅力を創造する	施策統括課長	廣本 雅彦
施策方針	1 新たな都市活力創出基盤の整備推進	関係課	都市活力デザイン課、建設総務課、都市計画課、経営政策課、産業振興課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民、市外の人	働く場ができる

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
			実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
	B	市外の人(測定不能)	見込み値										
			実績値										
成果指標	A	新機能都市開発事業地に立地が決定した企業の面積割合	目標値								100.0%	100.0%	100.0%
			実績値								40.0%	40.0%	40.0%
	B	法人市民税の申告件数	目標値	—	—	—	—	—	2,615	2,615	2,615	2,615	2,615
			実績値	2,502	2,558	2,565	2,615	2,627	2,572	2,730	2,762	2,804	2,810
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: 都市活力デザイン課調べ、B: 課税課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果 指標	A	新機能都市開発事業地の事業用地に立地が決定した企業の割合を面積ベースで測る。
	B	法人市民税の申告件数により、雇用の受け皿として期待できる事業所(法人)の立地状況を測る。
目標 値	A	新機能都市開発事業地(A・B用地)に立地企業が全て決定していることを目標とした。
	B	新型コロナウイルス感染症の影響による法人数の減少、景気動向などによる事業所の開設・廃止等が見込まれる中、コロナ禍前のR1年度の法人数を維持することを目標とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
・造成、開発を伴う産業団地の取組は、住工混在の解消や将来のまちづくりにも資する施策であり、地権者をはじめ市民・事業者の理解と協力が不可欠である。組合は保留地売却により事業費を確保し、造成工事完了後、進出企業に土地の引渡しを行う。	
・中山間地域の廃校舎を活用した企業誘致に取り組んだ実績があるが、その際には地域活性化を踏まえた誘致の視点を盛り込んだ。企業誘致に当たっては、地域性も踏まえ、住民の理解と協働のもと取り組む必要がある。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
【市】	
・新機能都市開発事業(平良丘陵開発土地地区画整理事業)の着実な実施に向けた協力・支援	
・未来物流産業団地の円滑な実施に向けた地権者調整、用地確保、企業立地意向調査等	
・木材港水面貯木場等を活用した新たな産業用地を確保するための土地造成の早期実現に向けた整理	
・市内で新たに事業場を開設する者に対する支援	
【県】	
・都市計画見直しの円滑な実施、木材港水面貯木場等を活用した新たな産業用地を確保するための土地造成の早期実現、関連する県道などの幹線道路の接続整備、市内で新たに事業場を開設するものに対する市の支援(助成)に併せた支援	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・米国の関税措置による影響や、物価高騰等に起因する企業を取り巻く社会情勢の変化に留意	
・「宅地造成及び特定盛土等規制法」が令和5年9月28日に運用開始され、盛土に対する制限が厳しくなった。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・市内外の企業から立地意向(産業団地)が多く寄せられている。	
・工事中の騒音・振動、防災対策、交通渋滞や安全対策、山林がなくなることの影響などについて意見が寄せられている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標値どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A: Aエリアについては、事業者の立地の決定には至っていないが、組合においてR5年に特定の事業候補者を公表し、立地に向けた検討が進められている。Bエリアについても、R5年に20社の立地が決定している。(契約対象件数21社) 成果指標B: 法人市民税申告件数が目標値を上回っている。令和7年度の法人設立・開設件数は115件、解散・廃止件数は85件で、本市への新たな事業所立地が増加している。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A: 企業訪問等を通じ、Aエリア、Bエリアともに前年度から立地意向に変わりがないことを確認している。 成果指標B: 法人市民税の申告件数は年々増加傾向である。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 比較困難

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
新機能都市開発事業の推進	・土地区画整理組合に対して技術的支援を行うとともに関係機関協議などの事業支援を行った。 ・令和5年5月造成工事に着手し、令和8年3月末の進捗率は約75%(令和7年3月末約45%)となっている。 ・造成工事においては、中硬岩の出現による掘削作業の増加等により約7ヶ月の遅延が生じている。 (令和7年10月時点) ・工業施設用地(Bエリア)における景観や環境に配慮したまちづくりへの理解・協力を求めるため、立地予定企業を訪問し、まちづくりルールや未来まちづくり支援金等について説明を行った。
木材港地区の再編・機能強化	・「広島県みなと・空港振興プラン2021(R3~7)」に、新規事業として、広島港廿日市地区「埋立て護岸」の整備が位置付けられており、R6年度は広島県により、事業化に向けた土地需要調査を実施した。
企業留置・誘致	【産業団地の造成等】 ・未来物流産業団地の造成に向け、開発許可の取得手続きを進めた。令和7年8月から9月に周辺地域の住民説明会を開催、令和8年1月19日には起工式を開催、現在、防災工・調整池工が進められている。 ・新機能都市開発事業は、組合と企業との土地売買契約締結までは至っていない区画(特定の候補企業が検討中)について、早期の売却(目標達成(R7年度の100%立地決定))に向けた取り組みを進めていく必要がある。 【企業誘致】 ・オフィス誘致促進助成金事業により、令和7年度は4社に対して助成金を交付し、これまでの交付先企業が本市で雇用している人数は16人となっている。本市への立地については、県内外の企業から一定の引合いがあるものの、本市内にオフィス物件が不足していることが本事業を推進する上での課題となっている。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
産業団地(平良丘陵開発土地区画整理事業、未来物流産業団地造成事業等)の早期事業完了に向け、計画的に取り組んでいくとともに、オフィス系を含めた企業誘致を推進していく。	
基本事業	
新機能都市開発事業の推進	新機能都市開発事業の円滑な推進のため、都市再生整備計画事業によるまちづくりや、良好な景観形成に向けたまちづくりルールの制定等に取り組んでいく。
木材港地区の再編・機能強化	引き続き、国、県等関係機関に早期事業化に向けた要望を行っていく。
企業留置・誘致	【産業団地の造成】 未来物流産業団地の造成工事を進めるとともに、継続的に企業の立地動向を把握する。 【企業誘致】 「オフィス誘致助成金」は新たな企業誘致につなげるため、協調助成を行っている広島県と積極的に連携していくとともに、オフィス利用に適した物件情報の把握に努めていく。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	宮島口みなとまちづくり推進課
重点施策	1 はつかいちの新たな魅力を創造する	施策統括課長	土井 勇
施策方針	2 宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備	関係課	観光課、都市計画課ほか

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①宮島口の観光客 ②宮島口地区住民・事業者 ③宮島口地区	①宮島口旅客ターミナル等を活用し、市内を回遊する ②宮島口地区周辺における生活道路の渋滞解消など交通が円滑化し、生活環境が向上する ③賑わいが創出される

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 【参考指標】宮島来島者数	見込み値										
		実績値	4,359,167	4,576,207	4,363,939	4,359,912	1,822,906	1,957,964	3,446,770	4,710,024	4,864,574	4,892,948
	B 【参考指標】宮島口地区住民	見込み値										
		実績値	5,388	5,433	5,426	5,386	5,354	5,309	5,400	5,389	5,393	5,365
	C 宮島口地区	見込み値										
成果指標		実績値										
	A 宮島口観光案内所の案内件数	目標値					18,000	21,600	25,000	30,000	35,000	40,000
		実績値				実績値なし	21,583	17,867	27,731	41,520	43,927	46,833
	B 観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)	目標値	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	6.8	6.8	6.5	6.3	6.3
		実績値	8.0	6.7	5.9	6.8	5.6	10.1	6.3	6.0(4.4)	4.5	4.7
	C 宮島口地区開催イベント参加人数	目標値					3,900	5,000	15,000	20,000	23,000	25,000
		実績値				実績値なし	5,957	54,546	81,977	73,953	97,743	104,801
	成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:観光課調べ、B:観光ピーク期(GW・紅葉期)の渋滞対策実績(R5年度の()は事故発生日を含まない)、C:宮島口みなとまちづくり推進課・観光課調べ(一部R6.8～センサー設置による計測に変更)									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	宮島口観光案内所における案内件数で宮島口旅客ターミナルから市内各地への回遊状況及び関連性を把握する。
	B	宮島口周辺生活道路の渋滞状況を観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)で定量的に測定する。
	C	宮島口地区での開催イベントに参加した人数により、賑わいが創出されたことを測定する。
目標値	A	過去の実績値がないことから、宮島口旅客ターミナル供用開始後の案内実績を基準とし、来島者数が例年の4割程度だったことから、将来的には、コロナ前の水準に回復するとして目標値を定めた。
	B	現況の観光ピーク期のP&Rなどのソフト対策時の渋滞長を現状値とし、ハード整備の進捗に合わせた目標値とした。
	C	はつかいち観光協会と宮島口みらい協議会が開催する「にぎわいイベント」の実績を元に想定した。R2～R3年度にかけてはコロナ禍の影響があったものの、R4年度からは観光客の回復を見込み、徐々に賑わいが創出される目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 宮島口商店会が中心となり「宮島口みらい協議会」を設立、「賑わい創出」や「回遊性向上」、「景観形成」など宮島口地区のエリアマネジメントに取り組んでいる。市は特別会員、県はオブザーバーとして参加し、道路占用や景観形成への支援等、関係機関との調整を行う。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) H28. 3策定の「宮島口地区まちづくりグランドデザイン」に基づく4つの施策の柱を、国や県、関係事業者、住民と協力しながら具現化していく。 ・交通円滑化 : 市道赤崎3号線(臨港道路)整備(県・市)、駐車容量の拡大(市・広電・宮島BR)、踏切解消(県・市・広電)、国道2号歩道拡幅(国)、観光行楽シーズンにおける渋滞対策(国・県・市・県警外)、JR宮島口駅自由通路整備(市)ペDESTリアンデッキ整備(市)、国道2号改良(国)、広島岩国道路への利用転換(国・県・市・NEXCO外)等 ・生活環境の向上: 下水道の整備(市)、護岸の整備(県)、港湾緑地の整備(県)等 ・良好な景観形成: 宮島口地区景観ガイドラインの策定(市)、宮島口地区景観形成支援事業補助による支援(国・市)、宮島口地区の景観重点区域指定(市)、宮島口地区の舗装美装化(市)、無電柱化の推進(市)、宮島口地区都市サイン計画の策定(市)等 ・賑わい創出 : 観光情報・魅力等の発信(市・観光協会)、各種イベントの開催(市・観光協会・みらい協議会)等	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか？ アクセス道路4車線化、宮島口旅客ターミナル前ロータリー部の整備、国道2号の交差点改良などによる交通円滑化や、護岸上の遊歩道(海辺の回遊軸)整備によって観光客の利便性向上や生活環境の向上が図られていく。この基盤整備に併せたエリアマネジメント等ソフト施策の推進により、宮島口地区内外の賑わい創出や回遊性の促進が期待される。 利用者数の増加により、R6.12月から広島空港と宮島口を結ぶバス路線が本運行となり、滞在時間の向上等が見込まれる。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？ 宮島への観光行楽車による渋滞に伴い、地域住民の生活道路が阻害されている。(住民・観光客) R7.11月(紅葉期)の広島岩国道路料金割引施策(社会実験)時では、生活道路の交通量の減少を実感しなかった。(住民) 宮島口地区を豊かに育み、賑わいをつくり、人が笑顔で行き交うまちづくりを行政とともに進め、次世代へと伝え継ぎたい。(住民) 更なる来島者数の増加により、広島岩国道路料金割引施策社会実験の効果が下がったように感じる。(議会)	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☒ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 円安によるインバウンドの増加などにより、来島者数が前年度約486万人から約489万人と少し増加した。成果指標Aについては、来島数の増加により、目標値に対し約1.2倍になった。成果指標Bについては、目標値に対し約7割に減少しており、対策により渋滞緩和が図れた。成果指標Cについては、観光協会等のイベントや宮島口しゃもじ広場の更なる活用などにより、約4倍になり、目標を大きく上回る水準となった。以上の事より、目標達成度は目標を上回る水準とした。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 昨年度と比べ、成果指標A及び成果指標Cについては、来島者数の増加及び多様なイベントなどにより約1.1倍に伸びており、引き続き、「宮島口地区まちづくりグランドデザイン」に掲げる「賑わい創出」を図っていききたい。成果指標Bについては、観光客の増加などにより渋滞長が約1割増加しており、要因を検証した上で、さらなる渋滞対策を講じていく必要がある。以上の事より、時系列比較については、どちらかと言えば向上したとした。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 諸条件が異なるため、他団体との比較が困難。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
厳島港(宮島口地区・胡町地区)の港湾整備	(国)国道2号の歩道拡幅に向けた用地買収 (県)臨港道路(4車線化)、宮島口旅客ターミナル前ロータリー部、護岸(東側)等の港湾施設整備 胡町地区港湾施設再編整備に向けた計画案を基に検討 (市)市道赤崎3号線(国道2号南側)(4車線化+電線共同溝含む)の整備、市道赤崎3号線(国道2号北側)整備に向けた用地買収
宮島口地区の生活環境の改善	観光行楽シーズンの渋滞ソフト対策(交通誘導員の設置、パーク&ライド、市HPやチラシ配布による渋滞対策の広報、カメラ4台による国道2号渋滞状況等のライブ映像発信など)の実施や、紅葉期(11月)に国道2号の信号連動調整と広島岩国道路の料金割引施策(社会実験)の実施により、昨年度と比べ国道2号上りは4.4km/h、下りは1.7km/hの速度向上が見られた。
宮島口の賑わいの創出や景観形成	「宮島口みらい協議会」が引き続き実施しているエリアマネジメント活動、「宮島口しゃもじ広場」を起点とし、宮島口地区の回遊性の向上が図れるよう、「たくらみ隊」による広場の活用向上が図れるイベントを実施した。 宮島口地区景観ガイドラインに基づく、景観形成に寄与する民間の建築物改修工事等への一部補助を実施しているが、近年、補助活用が低調な実績が続いている(R7年度:1件)。昨年度は、宮島口みらい協議会の総会での制度周知や対象地権者へのアンケート調査を行うなど、今後の活用促進に向けた取り組みを行った

8. 今後の取組の方向

施策方針	
宮島口地区まちづくりグランドデザインの推進 ① 交通円滑化 ② 生活環境向上 ③ 良好な景観形成 ④ 賑わいの創出	
基本事業	
厳島港(宮島口地区・胡町地区)の港湾整備	護岸や海辺の回遊軸整備、国道2号からのアクセス道路整備、宮島口旅客ターミナル前ロータリー部整備、JR宮島口駅周辺(自由通路、駅前広場等)整備に向けた計画検討、市営駐車場複合施設整備に向けた計画検討、胡町地区港湾施設再編整備
宮島口地区の生活環境の改善	インフラ等の整備、防災対策の整備(老朽化護岸整備)、災害時避難施設の整備、地域産業の活性化、コミュニティの推進、利便性向上施設の誘致、スマートごみ箱の本格運用による環境整備、海辺の回遊軸整備
宮島口の賑わいの創出や景観形成	【賑わい創出】 観光・魅力発信施設の整備、宮島口旅客ターミナル前ロータリー部や宮島口しゃもじ広場及び県道厳島公園線(ほこみち)を活用したイベント開催、海辺の回遊性の向上、賑わい施設の誘致・整備 【良好な景観形成】 建物等の街並み形成、宮島口旅客ターミナル前の高質・美装化(ロータリー部整備)、屋外広告物の規制、宮島への眺望確保、緑化の推進、都市サインの整備、公共空間の景観形成の推進、宮島口みらい協議会と連携した補助制度の周知・活用による景観形成の促進

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	プロモーション戦略課
重点施策	1 はつかいちの新たな魅力を創造する	施策統括課長	渡邊 達也
施策方針	3 シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進	関係課	中山間地域振興室、住宅政策課、各支所、産業振興課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民・市外の人	廿日市市を知り、好きになり、興味・関心を持ち、交流することで移住・定住につながる。

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
対象指標	B 市外の人	見込み値										
		実績値				測定不能	測定不能	測定不能	測定不能	測定不能	測定不能	測定不能
成果指標	A 人口の社会動態	目標値					転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過
		実績値	転入超過(106人)	転入超過(579人)	転入超過(48人)	転入超過(213人)	転入超過(306人)	転入超過(174人)	転入超過(238人)	転入超過(505人)	転入超過(126人)	転入超過(75人)
成果指標	B 市の取り組みを知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心がわいた20歳代～40歳代の率	目標値					50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
		実績値	32.4%	37.7%	44.0%	46.8%	48.6%	46.0%	46.1%	49.5%	48.5%	46.0%
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)			A:総務省「住民基本台帳人口移動報告」 B:シティプロモーション業務の効果測定調査									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	廿日市市の社会動態の状態から人口移動の状態を測る。
	B	移住・定住のターゲットである広島都市圏の20歳代～40歳代に対して、市の取り組みから廿日市市に興味・関心をもった割合を測る。
目標値	A	県全体では転出超過が続いている状況で、本市では転入超過が継続している。今後も転入促進を図るとともに、転出抑制にも注力し、転入超過の維持を目指す。
	B	平成30年度以降は40%台で推移しており、目標値に達していないが、廿日市市の良さをさらにアピールするシティプロモーションにより、令和7年度に60%の目標達成を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ■住民:シビックプライドを持つ。親世代は市外に出た子ども世帯に帰って来てもらえるようアピールする。親世代は孫育てなどの子育て支援、子どもは10数年後に親の介護を含む支援をする。 ■事業所・団体:雇用を創出し、事業を継続する。職場体験などの受け入れをする。 ■地域:シビックプライドを持つ、廿日市市を知ってもらい、入ってきた人を温かく迎える。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市:生活環境の整備(学校、病院、買い物の通いやすさ、交通の使いやすさ、ごみ出しなどの生活ルールの分かりやすさ、子育て世帯の負担の軽減)、市外・県外への廿日市市の住み良さのPR、シビックプライドの形成、リモート教育の導入、企業誘致 ■国・県:災害対策、治安維持	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■東京圏在住者(又は東京圏への通勤者)を対象とした移住支援金や片道交通費支援制度などにより、地方移住希望者に対する支援が拡充されているが、どちらも県費(移住支援金は国費含む)の状況で支援可能な対象者が決まるため、国や県の動向を注視する必要がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
【議会から】 ◆ウェルビーイング ◆地方創生2.0 ◆三世同居・近居への支援 ◆空き家対策 ◆団地のまちづくり ◆バス、公共交通の充実 ◆若者の移住促進、流出対策 ◆移住、定住促進のための相談窓口の充実化 ◆移住支援金 ◆若い女性が流出する傾向にあることに対する取り組み ◆商店の維持 ◆創業支援 ◆高齢者の暮らし、多様な移動手段、スキマバイト ◆子育て支援 ◆ICTを活用しやすい環境づくり ◆中山間地域まちづくり振興ビジョン 【子ども議会から】 ◆中山間地域への支援 ◆市内高校の魅力発信 ◆オンライン診療 【住民から(CP事業アンケートから)】 ◆廿日市市の暮らしが分かるパンフレットの制作をして欲しい ◆廿日市市のCM放送をして欲しい	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【成果指標A】 超過数75人(日本人△22人 外国人97人)のうち0～4歳、25～39歳の転入が目立っており、引き続き移住定住施策のメインターゲットである子育て世代に本市の魅力が伝わっていると考える。 【成果指標B】 目標値には届いていない。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標Aについては、昨年度と同程度であった。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 広島県全体では転出超過である中、本市は平成27年から11年連続転入超過を維持している。また、総務省データでは、中国四国地方の都市においても、9位を記録した。 1位: 総社市(岡山県)240人、2位: 北島町(徳島県)208人、3位: 熊野町(広島県)146人 4位: 浅口市(岡山県)137人、5位: 丸亀市(香川県)130人、、、9位: 廿日市市 75人

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
移住・交流の推進	【移住の推進】 ・主に電話により、77件の移住相談を受け、資料請求などの対応をした。(R6.129件 R5.83件) ・R6年度から開始した関東圏からの移住者に対する支援金「移住支援金制度」について5件の申請があった。(R6実績:1件) 【地方就職支援金制度】 ・若者の廿日市市への移住を促進するため、就職活動に係る交通費を支援するための地方就職支援金制度を創設した。(県との共同事業)【産業振興課】 【交流の推進】 ・情報発信による来訪機会の創出を図るため、中山間地域の情報発信ツールである「やまざとめぐり(廿日市市佐伯・吉和)」LINEについて、SNS広告やスタンプラリーを開催。 お友達登録者数が新たに659人増加し、4,480人となった(R7.4.1→R8.3.31の増加数。R6→R7増加数は1,990人) 【中山間地域振興室】 ・令和4年9月にスタートした市公式Instagramは、年間46投稿、フォロワー数が9,865人となり、投稿の内容、時期などが軌道に乗り、若い世代に向け、本市の魅力を発信するツールとして定着した。【P戦略課】 ・宮島ええまちプロジェクトによる空き家を活用した事業を支援した。 ・施策全体としては成果が上がっているが、佐伯・吉和・宮島地域への転入促進を図ることが課題。地域別の施策が必要
定住の推進	【甘学】 令和2年度にスタートした「甘学」は、FMはつかいちの番組のひとつに位置づけ、「甘学ラジオ」として運営した。市内の高校と連携することで、新しい世代からの「学び」を目的に、市内で多方面で活躍している小学生から高校生までをゲストとして迎え、若い視点での「学び」を発信した。 【WORKはつかいち】 市内の事業者について知ってもらい、就職する際の候補としてもらうため、市内産業経済団体と市で構成する廿日市市産業まちづくり委員会において、学生向け企業紹介冊子「WORKはつかいち」を作成。市内中高校生、新成人、近隣大学へ約7,000部配布した。令和6年度版は高校生の声や、写真、採用情報等を掲載する等、学生に寄り添った内容と好評だった一方で、多様な業種の掲載を望む声もあった。【産業振興課】 【空き家関連】 引き続き空き家バンクの活用を推進した(新規登録件数23件、成約件数19件)。成約者の年代は40歳代以下が過半数を占め、地域の担い手となる若い世代が転入していることが伺える。 また、津田地区において、地域主体の空き家の掘り起こしや相談受付等を担う、地域版空き家バンクを運営し、中山間地域の空き家の流通について、一層の促進を図った。【住宅政策課】 【廿日市市佐伯地域及び吉和地域定住促進補助金】 佐伯・吉和地域への子育て世帯の移住定住の促進を図るため、定住補助金を5件交付した。R6年度実績と同等であり、定住施策の一助として一定の効果が継続しているものと思われる。 申請件数 5件(18人)【中山間地域振興室】 【ふるさと学習の支援】 廿日市市のまちづくり等について講話を行うなど、各学校でのふるさと学習を支援した(計4回)【P戦略課】 【なんにもしない合宿inおの】 子どもの自主性、コミュニケーション能力を育むとともに、地域内の子どもや大人が繋がるきっかけづくりの場、地域への愛着心を育む場として試行的に実施。 対象: 大野地域在住の小学生 実施場所: フジタスクエア まるく大野 参加人数: 6回実施し、延べ567人参加(募集人数580人)【大野支所】

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・転入促進につながる交流事業の推進 ・転出抑制(定住の推進)	
基本事業	
移住・交流の推進	・人口動態データや転入者の意識調査などの情報収集とその分析を行うことで、根拠に基づいた施策を打ち出す。 ・市域全体と地域別のゴールイメージを確立させる。 ・本市の居住地としての魅力を継続的に発信することにより、ファンを増やし、ゆくゆくは移住につなげる。 ・はつかいち森のあそび場協議会などと連携しながら、佐伯・吉和地域の交流の拠点となっている施設の来訪者の回遊促進に取り組み、交流人口の拡大を図る。 ・ふるさと納税制度を活用し、交流人口の拡大を図る。 ・R6から開始した移住支援金をPRし、関東圏からの移住につなげる。
定住の推進	【市の魅力発信・シビックプライド醸成】 ・本市の好感度、市民の廿日市市に対する愛着心、シビックプライド醸成を図るため、積極的な情報発信により、市民または市外住民やメディアなどと良好な関係を築く。 【空き家関連】 ・空家等管理活用支援法人を公募型プロポーザルにより3者指定し、空き家バンクの運営を支援法人に業務委託することで、民間活力の導入によるさらなる活用促進を図る。 ・空き家活用補助金や定住補助金の更なる周知を図ることで、本市の中山間地域への移住・定住を促進する。 【市内事業者への就業支援等】 学生が親しみやすく、関心を持ってもらえる誌面づくりに努め、「WORKはつかいち」(学生向け企業紹介冊子)を改訂し、引き続き学生・新成人に配布する。 ・雇用者の子育てや、地域における子育て支援に取り組む企業・事業所等を認定する登録制度を創設し、地域全体でこども・子育て世代を見守るまちづくりを促進するとともに、認定された企業を広く紹介し、若者・子育て世代の就職促進を図る。 ・企業見学ツアー、地元大学生と市内企業の交流会、市内企業の若手従業員の交流会を開催し、若者への市内企業の認知度を高め、市内居住の定着へ繋げる。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	生涯学習課
重点施策	2 市民が主役！ チャレンジを応援する	施策統括課長	佐々木 正臣
施策方針	1 スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	関係課	スポーツ推進課、はつかいち市民図書館

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
B		見込み値										
		実績値										
A	成人で週1回以上スポーツを行う人の割合	目標値						55.0%	55.0%	57.5%	57.5%	62.5%
		実績値		35.2%		53.7%	45.9%	48.4%	48.3%	49.8%	48.0%	46.3%
B	主要スポーツ施設の利用者数(廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツ公園)	目標値					550,000	536,000	543,000	550,000	550,000	550,000
		実績値	545,423	554,068	556,360	495,399	263,161	298,319	386,762	508,402	583,192	569,847
C	日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踊、美術、文学など)に親しむ人の割合	目標値					43.0%	44.0%	45.0%	46.0%	47.0%	48.0%
		実績値					42.1%	49.4%	50.5%	52.3%	50.7%	52.8%
D	文化ホールの来場者数(はつかいち文化ホール、さいき文化ホール)	目標値					180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
		実績値	178,633	180,277	171,620	155,230	50,661	71,682	120,654	123,886	128,264	139,310
E	図書館を利用する市民の割合	目標値					35.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%
		実績値					36.0%	28.7%	30.8%	31.5%	31.4%	29.2%
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A、C、E: まちづくり市民アンケート、B: スポーツ推進課調べ、D: 生涯学習課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市民が生涯を通じてスポーツや運動に親しみ、スポーツや運動を楽しみ又は支える活動を行っているかどうかを判断するため、定期的な取り組み状況を把握する。
	B	スポーツ施設利用者は、市民自らがスポーツや文化に関する生涯学習にチャレンジしている数値と捉え指標とする。
	C	市民が生涯を通じて文化芸術活動に親しみ、楽しみ、支える活動を行っているかどうかを判断するため、取り組み状況を把握する。
	D	文化ホール来場者は、市民自らがスポーツや文化に関する生涯学習にチャレンジしている数値と捉え指標とする。
	E	生涯にわたり、図書を通じた学習に取り組んでいることを測定するために、市民における図書館利用者の割合を把握する。
目標値	A	廿日市市スポーツ推進計画最終目標年度(R8年度)で65%を目標値としており、R7年度は段階的な目標として62.5%を設定している。
	B	主要公共スポーツ施設(サンチェリー・佐伯総合スポーツ公園)の利用人数を過去のピーク数値を目標値とした。 (令和元年度に大野体育館(年間利用約5.5万人)を解体。新施設は令和5年3月に供用開始)
	C	前期基本計画中の目標値を引き続き目指す。 市民の半数を目指しつつ、段階的に1ポイントずつ向上する目標値とした。
	D	ピーク時の数値を維持する目標値とした。
	E	コロナの影響で図書館の利用は一時的に減少したが、移動図書館車の巡回地域拡大、全市民センター等での返却受付により、図書の借りやすさ、返しやすさが向上し、利用する人が1ポイントずつ向上することを目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: スポーツや文化芸術活動などに興味を持ち、実施し、継続し、学んだ成果をまちづくりに活かす。 ■地域・コミュニティ: 住民個人が実施する活動を繋ぎ形成されたつながりを地域活動に活かす。地域課題を学習活動に結びつけ解決を図る。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・市民の自発的なスポーツや障がいのある方の運動機会及び文化芸術活動などが、日常的に実施できる環境を整備する。 ・教室や講座などの取組機会の提供、施設等の場の提供(管理運営)、発表の場の提供(イベント開催)やイベント開催情報を収集し、市民に発信し、つないでいく。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・文化ホールの入館者数はコロナ禍前からすでに全国的に減少傾向にあり、本市でも5類移行後もコロナ禍以前まで回復していない。人口減少、個人の趣味の多様化、芸術文化に関するあらゆるコンテンツがインターネット上で手軽に観賞できるようになり、集客の一層の困難が予想される。一方で、日ごろから芸術文化に触れている人は増えている。 ・中央教育審議会では、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についての答申が取りまとめられ、新たな社会教育の方向性として、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりに向けた方策が示されている。 ・スポーツ施設や文化ホールの設備等が老朽化しており、計画的な改修が必要となっている。 ・夏場の屋外・室内スポーツでは、暑さ指数(WBGT)を活用した熱中症対策が必要である。 ・本市の主要な施策である「スポーツを核としたまちづくり」の推進に向けて、「地域スポーツからプロスポーツまで、誰もが参画できる環境づくり」や、「女性が活躍できるまちの実現を目指した女性スポーツの推進」、そして「健康寿命の延伸につなげるスポーツと医療・介護予防」を意識した取り組みを展開していく。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・ウェルビーイングの観点から文化芸術への期待が高まっており、文化芸術を本市のまちづくりに生かすよう議会から意見があった。(R6.3月議会) ・文化芸術振興基本法の改正を受け、市の文化芸術振興計画の策定について意見があった。(R7.9月議会) ・佐伯総合スポーツ公園の体育館について、近年の異常気象を受けて議会から空調設備の整備に対する要望がある。 ・令和5年9月に図書館利用アンケートを実施、主に学習スペースや閲覧席の不足が指摘され改善の要望があった。 ・令和7年3月議会において、より利用しやすい図書館とするための機能の充実を求める意見があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、各種施設の利用者数は回復傾向にあるが、依然として目標値との比較においては多くの指標で下回っている。 スポーツにおいては、ライフスタイルの多様化や時間的制約など、日常的にスポーツに取り組みにくい環境が影響したものと考えられる。 文化施設の来場者数は、依然としてコロナ禍前の水準に届いておらず、市民の生活様式の変化や文化芸術への親しみ方の多様化などが理由として考えられる。 図書館は、リピーターを中心とした地域密着型の日常的な利用はあるが、目標を達成するほどの新規リピーターには至らず目標を下回る水準となった。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、日常生活に戻ったこと等により、近年は多くの文化施設において、利用者は増加傾向にあり、前年度との比較においても増加している。 主要スポーツ施設の利用者が微減した主な要因としては、佐伯スポーツ公園の多目的広場の整備期間中で、令和8年2月まで使用できなかったことが挙げられる。 (R6:5,859人→R7:1,950人) 図書館を利用する市民の割合は、令和5年3月の大野図書館移転に伴い一時的に利用が大幅に増加したものの、移転に伴う一過性の話題性が落ち着き、移転前から継続して利用している市民層を中心とした利用に回帰しつつある。
③他団体比較(近隣他市・県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 全国的に少子高齢化の影響等により、文化ホール等で直接鑑賞する人の割合は減少傾向にある。 成人で週1回以上スポーツを行う人の割合では、全国平均の51.7%に対して本市では46.3%で、やや水準を下回っている。図書資料の個人貸出点数は、同人口規模自治体の総貸出点数65万2千冊に対し、本市では63万3千冊で同水準である。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
スポーツ活動の支援	スポーツ活動の拠点であるスポーツセンターやスポーツ公園の環境整備を行うとともに、トップアスリートふれあい事業やバラスポーツ体験会(あすチャレ！運動会)の開催など、市民がスポーツに触れる機会を創出した。 また、「障がい者スポーツ施設利用促進事業」として、毎月1回サンチェリーで障がい者のためのスポーツ体験会を実施したほか、佐伯総合スポーツ公園体育館でも臨時開催をし、延べ370人の参加があった。 さらに、女子野球の普及と認知度向上のため、女子野球タウンフェスティバルを佐伯総合スポーツ公園野球場で開催し、テレビ・ラジオでのCM放送に加え、テレビ番組内でもイベント告知を行ったことにより、1,150人もの来場者があった。
文化・芸術活動の支援	文化ホール・美術ギャラリーを拠点に文化芸術事業を実施した。 市民育成参加型のジュニア弦楽合奏団NO・ZO・MIによる演奏会や市美展、平和コンサート、ハワイアンフェスティバルの実施など、市民が行う文化・芸術活動を支援するとともに、室内合奏団SA・KU・RAIによる学校訪問コンサートなど、市民の学びを支援した。
図書館サービスの充実	令和5年度から全市民センター等での返却受付を開始し、利用件数が伸びている。(返却件数実績令和4年度:2,412件→令和5年度:2,888件→令和6年度:3,120件→令和7年度:3,286件) 図書館を利用する市民の割合は、令和5年3月に開館した大野図書館の効果により大野地域が全体の割合を一時的に引き上げたと考えられる。(令和4年度:31.3%→令和5年度:36.7%→令和6年度:36.4%→令和7年度:31.9%) 廿日市市図書館基本計画の基本理念である「心地よく過ごせる場所」作りに向けて、令和8年2月にフロアカーペットの貼替えや案内表示を充実させるなどの館内改修を実施した。
生涯学習活動の支援	大学等と連携した学習機会の提供、家庭教育支援、地域学校協働活動の支援、青少年育成団体の支援、市民センターにおける学習講座等により各世代の学習活動の支援を行った。 市広報紙やFMはつかいち等での学習情報の提供、人材バンク登録、視聴覚教材の貸し出し等により、学習情報の発信や学習活動の支援を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・自ら学び、学びにより人と人とのつながり、まちづくりに寄与する教育の推進 ・一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備 ・文化芸術についての計画策定	
基本事業	
スポーツ活動の支援	誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、関係団体と連携し、ニュースポーツやバラスポーツなどを広く知ってもらうことで、スポーツに触れる場や機会を創出していく。 また、佐伯総合スポーツ公園の体育館について、長寿命化対策に加え、照明のLED化や空調設備の整備など、時代に合わせた改修を行うことで、年齢を問わず多くの利用者が快適にスポーツを楽しめる環境とする。
文化・芸術活動の支援	ブティ・ギャラリーやウォールギャラリー、逸品ギャラリーといった地元作家の作品展示や文化ホールの催しへの地元アーティストの出演等を通じて、市民の文化芸術活動を支援する。 文化ホールと美術ギャラリーの連携イベントやワークショップ等の体験型講座を増やす等、市民が気軽に文化芸術に親しめるよう工夫して事業を実施する。 本市の特色や時代のニーズに応じた文化芸術の方向性を検討する。
図書館サービスの充実	3館とも、行事へ参加した市民同士の交流ができる事業を実施したり、学習の場の提供を行う。 図書館システムの更新の際には、市民の更なる利便性向上に向けた環境整備を検討する。 令和5年9月に実施したアンケートで、学習スペース等多様なニーズに対応できるスペースの確保が課題であることが明らかになったことから施設や設備の充実に向けて引き続き検討を行う。
生涯学習活動の支援	市民センターや文化ホール、美術ギャラリーなどの施設を活用するほか、出前講座の実施等により市民の生涯にわたる多様な学びに対応する学習機会を提供する。 生涯学習人材バンクをアップデートし、学びと活躍の仕組みづくりに取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	産業振興課
重点施策	2 市民が主役！ チャレンジを応援する	施策統括課長	廣本 雅彦
施策方針	2 新たなビジネスを創出する起業・創業の支援	関係課	地域振興課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
起業・創業を考えている人	起業・創業ができる

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	起業・創業を考えている人	見込み値										
			実績値										
	B		見込み値										
			実績値										
成果指標	A	創業支援等事業計画を活用した市内創業者数	目標値				109	109	110	110	110	110	
			実績値	101	74	52	101	72	69	97	69	95	76
	B		目標値										
			実績値										
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画による支援実績調査(中小企業庁)										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果 指標	A	市内での起業・創業の状況を把握するため、起業・創業を希望する人のうち、実際に起業・創業に至った人数を把握する。
	B	
目標 値	A	近年の原材料・燃料費の高騰や急激な円安など先行き不透明感もあり、創業にリスクを感じる創業希望者も少なからず存在する。一方、EC(電子商取引)を始め、オンラインを活用したビジネスの創業も徐々に回復するものと見込んでおり、後期基本計画では110人の創業者数を目標としている。
	B	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
・起業・創業の支援(起業・創業を考えている人):市や産業経済団体等の支援を活用しながら、自主的な努力と創意工夫により新しい事業を創出するとともに、事業を継続・発展させるよう努力する。	
・コミュニティビジネスへの取り組み(市民、まちづくり活動団体、事業者):市や関係団体等の支援を活用しながら、地域の課題解決を目指す。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・起業・創業の支援:産学官で連携・協働し、創業の段階に応じた支援や創業の形態、ニーズに応じた支援を行う。	
・コミュニティビジネスの支援:市は、地域の現状を把握し、地域が主体的に課題を解決するため、先進事例の共有や情報収集などの支援を行う。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・価格や人件費の高騰等により創業する環境は厳しくなっているが、一方、オンラインを活用したビジネスや、企業において副業が認められるようになるなど、新しいライフスタイルに対応したビジネスでの創業の増加が見込まれる。	
・行政の力だけで地域や住民の暮らしを支えていくことが困難になってくる中で、持続可能な地域を構築するため、多様な主体による経営の視点を持った課題解決の手法を検討する必要がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・創業塾の参加者の起業状況についての追跡調査について質問があった。(R4.10決算特別委員会)	
・専門家による個別相談を受けた者のうち、解決した又は解決するきっかけとなったという方が合わせて98%を占めている。また、これからどうすべきなのか視野が広がったなどの声も上がっている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・創業支援等事業計画を活用した市内創業者数は目標未達となった。創業セミナーや相談等を通じて創業に向けた支援を行ったものの、創業に関心を持つ層の中には、創業に向けた準備状況や意向に差があることなどが、目標を下回った要因の一つと考えられる。一方、創業補助金を活用した創業者は着実に事業を開始し、その後も経営を継続していることから、創業後の事業継続という面では一定の成果が得られている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・商工会議所や各商工会での創業支援事業計画を活用した件数は令和6年度比では減少しており、令和5年度とほぼ同水準。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☒ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・創業者数の県内同規模自治体との比較(R5→R6): 東広島市(人口19万人)123人→123人、三原市(人口8.5万人)108人→134人、尾道市(12.4万人)131人→123人 ・県内同規模の自治体と比較すると低水準である。 ・コミュニティビジネス: 近隣自治体や国・県の平均など数値指標が存在しないことから判断は困難。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
起業・創業の支援	・創業塾について、参加者45名、うち13名が令和7年度中に特定創業支援等事業に係る証明を受けた。(創業塾応募者 R6:46名→R7:45名) ・専門家による個別相談会(R6年度実績145件)に関しては、「解決した／解決のきっかけとなった」との評価が98%とほぼ全数を占めた。 ・令和5年度から新たに創業支援補助金を設立。令和7年度は過去最多の27件の申請があり、12件に交付した。補助事業実施の半年後を目処に全事業者を訪問し状況確認を行ったところ、いずれの事業者においても、補助金により創業当初の負担が軽減されスムーズな事業開始につながっていることを確認した。 ・ビジネスチャレンジコンテストで提案された事業案が実際の創業につながる例が少なかったことから、同コンテストを廃止し、創業意識の啓発を目的として入門編の創業塾を実施した。創業塾には定員30名を超える36名の申込があり、参加者の反応も良好であったことから、創業機運の醸成に寄与したと考えられる。
コミュニティビジネスの支援	・市民活動センターにおいて、まちづくり活動に関するさまざまな相談に対応する「市民活動なんでも相談日」を実施し、組織の法人化や事業を通じた収益の確保等について、提案を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・産業経済団体、金融機関、産業支援機関と連携し、それぞれの強みを活かした創業の支援 ・創業への関心段階ではセミナー等による意識啓発、創業準備段階では事業計画の具体化に特化したセミナーの実施、創業初期には創業補助金による経営の安定・継続に向けた支援を行うなど、創業者のステージに応じた支援に取り組む。	
基本事業	
起業・創業の支援	・創業のステージ(創業希望者、創業準備者、創業間もない人)に応じた支援 ・実践的な事業計画書作成に特化した創業塾の実施 ・創業の形として、事業承継による創業を支援機関と連携し推進 ・空き家や商店街の空き店舗の活用なども視野に入れた支援 ・創業補助金の継続
コミュニティビジネスの支援	・市民主体のまちづくり活動を、より効果的かつ持続可能な活動にしていくための一つの手段として、ビジネスの手法を取り入れた運営方法等について学べる講座等を開催する。 ・地域にあった手法を見つけられるよう、情報提供や相談対応を引き続き行う。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	スポーツ推進課
重点施策	2 市民が主役！ チャレンジを応援する	施策統括課長	原田 淳次
施策方針	3 世界に羽ばたく人材の育成	関係課	国際交流・多文化共生室、学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
子ども(本市在住・在勤・在学の18歳未満の市民)	将来に夢と希望を持ち、世界に羽ばたく

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 住民基本台帳の18歳未満の人口(4月1日)	見込み値										
		実績値	18,578	18,529	18,649	18,494	18,422	18,368	18,295	18,181	18,030	17,769
	B	見込み値										
		実績値										
成果指標	A トップアスリートふれあい事業の開催種目数	目標値					2種目	2種目	2種目	2種目	2種目	2種目
		実績値	2種目	2種目	3種目	5種目	2種目	3種目	2種目	5種目	6種目	5種目
	B トップアスリートふれあい事業への参加人数	目標値					200	200人以上	200人以上	200人以上	200人以上	200人以上
		実績値	700	233	375	702	246	219	228	536	942	1,688
	C 将来の夢や目標を持っている児童の割合	目標値						85.9%	85.9%	88.5%	88.5%	88.5%
		実績値	88.4%	87.3%	88.3%	85.9%	-	80.6%	81.8%	80.8%	82.8%	83.4%
	D 将来の夢や目標を持っている生徒の割合	目標値						76.4%	76.4%	77.5%	77.5%	77.5%
		実績値	74.8%	77.5%	76.7%	76.4%	-	69.7%	71.2%	68.3%	65.5%	67.7%
	成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A、B:スポーツ推進課調べ、C、D:文部科学省全国学力・学習状況調査(令和6年度実績値は令和6年4月実施)									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	トップアスリートふれあい事業は、次世代を担う子どもたちがアスリートと直接ふれあうことで夢と希望を持って世界で活躍したいと思うきっかけになることを期待し実施しており、その開催種目数と参加人数を把握する。
	B	本市内の小中学生が、将来に対して夢と希望、目標を持ちこれから努力していく気持ちや動機を持てているか把握する。
	C	前期基本計画期間中の実績を基準に成果水準の維持を目指す。
	D	前期基本計画期間中の実績を基準に成果水準以上を目指す。
目標値	A	小学校については、県平均より低く、実績値も毎年微減となっているため、県平均の過去5年間の最高値を目標値とするが、できるだけ高い値となることを目指す。
	B	中学校については、実績値は横ばいで県平均よりも概ね高いため、市実績の過去5年間の最高値を目標値とするが、できるだけ高い値となることを目指す。
	C	
	D	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:地域の子どものために様々な体験をする機会を創出し、活躍の場や、活動を紹介・奨励する機会を増やす。	
■事業者、各種団体:子どもたちに夢と希望を与えられる事業を市などと連携して実施・継続する。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・事業者、各種団体と連携して、子どもたちに様々な体験をする機会を提供できるよう企画・運営する。	
・子どもたちがグローバルな視点を持てるよう、外国の文化に触れる機会や外国出身の人などとの交流の場をつくる。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・あらゆる年代や性別、障がいのあるなしに関わらず、誰もが同じスポーツを楽しめるインクルーシブ・スポーツの認知度向上が求められる。	
・夏場の特に日中における運動は熱中症のリスクがあることから、熱中症を正しく理解するとともに、その予防や対策、対処法等を学ぶ必要がある。とりわけ、スポーツ少年団の指導者については、関係機関と連携を図りながら指導者講習会の開催に向け、取組む必要がある。	
・海外との交流では、オンラインによる交流と、訪問や対面によるオフラインでの交流の双方の活用が期待される。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・令和8年度当初予算特別委員会において、全国大会や国際大会に出場した選手への報奨金の申請事務について、申請者の利便性の向上を図ることを目的として、これまで紙ベースでのみ申請を受け付けていたが、LINE等を活用したペーパーレスの申請の導入についての意見があり、今年度、導入に向けて関係部署と調整することとしている。	
・本市の青少年等に係る国際交流活動や今後の取組について質問があった。(令和7年8月子ども議会)	
・姉妹都市間の交流プログラム、社会人等も含めた市民全体の草の根の交流、食文化等の多面的な交流に関する提案があった。(令和7年9月議会)	
・今後の交流や市民参加に関する質問があった。(令和8年3月議会)	
・姉妹都市の周知、青少年派遣における「(仮称)経験者の会」の活動に関する質問があった。(令和8年3月予算特別委員会)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・トップアスリートふれあい事業は、いずれも目標値を達成しており、様々な競技種目で開催したことが、参加人数の増加に繋がったものと考えられる。 ・一方で、将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、ともに目標値を下回っている。児童生徒は多様な情報に触れ、現実を捉えながら自分の将来について考えている現状があり、多様な選択肢の中から自分の将来の夢や目標を決めることに慎重になっていることが要因の一つではないかと考えている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・トップアスリートふれあい事業は、実施種目及び参加人数とも目標値を達成しており、参加人数は大きく増加することとなった。 ・将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、児童・生徒とも上昇した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、県平均との比較においては、ほぼ同水準であるため、引き続き、本市の子ども達にとって魅力的且つ特色のある事業を行うことで、より高い水準となるよう目指していく。 (県平均: C 83.9%、D 68.7%)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
トップアスリートとのふれあい	・トップアスリートふれあい事業については、広島東洋カープによる若鯉野球教室(雨天のためサイン会に変更)をはじめ、東京オリンピック金メダリストの水谷隼さんらによる卓球イベント、木村文子さんによる陸上教室、広島ドラゴンフライズによるバスケットボール教室、ヴィクトワール広島によるトークショーを開催した。 ・その他、はつかいちサンブレイズの選手によるTボール教室(6校368名参加)を実施し、競技スポーツへの関心を高め、将来的にも継続していく意欲の向上を図った。
トップアスリート支援	・全国大会や国際大会に出場する市民アスリートに対する報奨金については、令和5年度に制度を拡充したことや、HPなどで周知を図ったことなどにより、交付件数が大きく増加した。(R4:53件、R5:107件、R6:141件、R7:136件)
国際的視野の拡大	・全市立中学校で、オンラインや来日交流による海外との交流等が行われた。 ・コロナ禍で中止となっていた、姉妹都市ニュージーランド・マスタートンへの青少年派遣事業を実施し、8月に中学生5名を現地へ派遣した。派遣後も、「(仮称)経験者の会」として行う活動を支援し、国際交流等を担う人材育成を行った。令和7年度の具体的な活動内容としては、帰国後の8月下旬に市長への報告、11月に参加自由の報告会、2月にラジオ出演、3月に市民活動センターフェスティバルで自作クイズの展示を行った。クイズについては、120名(大人64名、子ども56名)の参加があり、姉妹都市を周知することができた。 ・4～5月には、マスタートン在住の著名な芸術家と本市在住の書道家との作品展「ふたつの世界」及び姉妹都市に係る展示をはつかいち美術ギャラリーにて行い、子どもを含む多くの市民等が来場した。(延べ2,801人。うち小中学生155人)。作品展については、同じ展示がマスタートンの美術館でも実施され、鑑賞した現地の大学生から美術館を通じて本市に書が届き、市民の自主的な活動による姉妹都市交流につながった。当該書の作品は、市民ホールへの展示・市ホームページへの掲載を行い、周知した。 ・また、マスタートンの小学校からの子どもの交流に関する申出を、市内の国際交流に注力している社会福祉法人に紹介し、自分の町などの写真を添付した手紙の相互交換が行われ、民間交流につながった。 ・姉妹都市アメリカ合衆国ハワイ郡から、6月に中学生13名を含む16名が来廿し、前年度から連携に係る協議を行っていた県内の大学の学生等の協力も得ながら、本市での表敬訪問や、議会傍聴等の対応を行った。 ・廿日市市国際交流協会では、異文化交流事業として、子どもを対象とした他国を知るための国際理解講座(2講座、延べ64名参加)や、小学生等を対象とした通年の語学講座(初級クラス36回、延べ150名参加、小学生クラス36回、延べ267名参加)を開催した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・スポーツを通じて子ども達が将来の夢や目標をもてる施策の展開 ・グローバル社会で活躍できる子どもや若者の育成 ・子ども・若者による外国人との交流の促進	
基本事業	
トップアスリートとのふれあい	・トップアスリートふれあい事業を通じて、子どもの頃から様々なスポーツ競技に触れる機会を提供することで、自分に合った競技種目に出会う可能性を高める。
トップアスリート支援	・全国大会や国際大会に出場する市民アスリートに対して、引き続き、報奨金を交付するとともに、大会出場を市HP等で広報し、出場選手のモチベーションの向上に繋げていく。
国際的視野の拡大	・市立小中学校と台湾基隆市内小中学校とのオンライン交流と訪問交流の充実 ・異文化対応力を持った子どもや若者を育成していくため、海外との交流事業を継続していく。 ・姉妹都市を通じた国際交流の機会づくり(マスタートンへの青少年派遣を定期的に行うほか、ハワイ郡との姉妹都市交流を含めた具体的な交流事業を検討し、かつ広く市民に姉妹都市を周知し、国際交流等に関心を持ってもらうため、姉妹都市に関する様々な方法での発信等を行う。) ・廿日市市国際交流協会による国際理解講座や語学講座などの講座の開催

1. 総合計画の体系

方向性		施策主管課	行政経営改革推進課
重点施策		施策統括課長	能島 克浩
施策方針	1 時代に合った行政サービスの推進	関係課	総務課、人事課、デジタル改革推進課、財政課、プロモーション戦略課、公共施設マネジメント課、市民課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①市民 ②行政サービス	①時代に合った行政サービスを受ける ②効率的・効果的に事業実施(サービスを提供)する

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
	B 事務事業数(シート作成数)	見込み値						973	973	973	973	973
		実績値						171	154	205	183	165
	C	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 市役所の行政サービスに納得している市民の割合	目標値						73.0%	73.0%	73.0%	73.0%	73.0%
		実績値				71.0%	63.1%	69.5%	67.2%	69.5%	66.2%	68.6%
	B 行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	目標値						67.0%	68.0%	69.0%	70.0%	71.0%
		実績値				65.0%	57.6%	64.8%	63.0%	63.3%	61.8%	62.6%
	C 職員意識調査(仕事のしきみやシステムが日常的に見直しをされている割合)	目標値						56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
		実績値	50.7%	51.3%	55.7%	44.0%	55.4%	52.6%	57.1%	60.6%	60.1%	61.4%
	成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A・B: まちづくり市民アンケート C: 人事課・行政経営改革推進課調べ									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	人口減少、税収減少が見込まれる中、これまでと同じ行政サービスは提供できない。サービスの縮小や時代に合ったサービスに転換し、持続可能な市政運営を行うためには市民に納得してもらう必要があると考え、この指標とした。
	B	市民の税金で実施する市の事務事業は、常に低コストで成果を上げることが求められる。併せて、市民への説明責任を果たすことが必要であると考え、この指標とした。
	C	毎年度、所属長が作成する組織目標設定シートにおいて、改善目標を立てている。各所属におけるPDCAの実施状況を測るため、これを指標とした。
	A	市民アンケートでは大野地域が最も高く73.0%であったため、市域全体をこの水準に上げることを目標とした。
	B	効率的・効果的な事業と併せて、市の取組を積極的に広報することで毎年1ポイント(約1,000人)ずつ向上させることを目指す。
	C	事務事業評価や所属単位でのPDCAマネジメントサイクルを定着させ、全ての所属で改善を意識した組織運営を行うことを目標とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
・市政意見箱、意見送信フォーム、パブリックコメント制度、出前トークや市主催の説明会・報告会への参加などを通じて、市政への関心度を高める。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・効率性と成果を意識しながら、PDCAサイクルを通じた施策・事務事業の評価・改善を行う。 ・市の施策・事業を市民に効果的で分かりやすく、かつ必要な情報を必要とする市民に届けることができるよう、情報発信の考え方や提供のあり方について改善を継続する。 ・市民が主体となって地域づくりを進めていくことが求められる現代において、市民の行動の動機づけになるよう、広報の内容を①行政サービス広報、②政策広報、③地域広報に分類し市民の行動変容につなげていく。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・PPP(公民連携)による様々な行政サービスが展開されている。 ・マイナンバーカードの活用領域の拡大や、キャッシュレス決済の導入、生成AI技術の進化など、デジタル技術を活用した行政サービスのあり方が今後、大きく変化することが予測される。 ・定年延長による多様な働き方が今後更に求められるようになる。 ・社会構造や価値観の変化により、市民ニーズは益々多様化する。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・効果的な情報発信のあり方について検討が求められている。 ・事務事業の選択と集中のもと、限られた財源の中で必要な施策・事業が円滑に遂行できるまちづくりが求められている。 ・行政サービスについては、DXを進めていく必要がある(デジタルデバйд対策も重要である。)). ・持続可能な行財政運営、行政経営改革の現状、事務事業の見直し等について、意見があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標A及び指標Bは、ともに目標値を下回っている。年代別で見ると、指標Aでは「18～29歳」が80.0%、「30～39歳」が74.7%、指標Bでは「18～29歳」が72.4%、「30～39歳」が67.6%となっており、いずれも「全市」と比較して5ポイント以上高い水準となっている。これについては、子育て世代を対象とした施策の効果が影響している可能性がある。 ・地域別で見ると、指標A及び指標Bはいずれも吉和地域が「全市」と比較して5ポイント以上低い状況となっている。 ・職員意識調査(指標C)については、目標値を達成している(対目標値:+1.4ポイント)。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・すべての指標において、前年度と比較して向上している。 ・指標A及び指標Bについて、地域別で見ると、廿日市地域、吉和地域及び宮島地域では低下している一方、佐伯地域及び大野地域では上昇している。特に、佐伯地域では両指標とも約10ポイント上昇しており、スポーツ推進施策の効果が影響している可能性がある。 ・指標Cについて、年代別で見ると、引き続き30代が全体と比較して5ポイント以上低い状況となっており、業務の仕組みや職場環境等に対する課題感を抱えていることがうかがえる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・同一のアンケートがないため、比較困難

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
広報広聴の推進	・令和5年度に策定した広報戦略基本方針に基づいた市政情報の発信に努めると同時に、広報戦略基本方針の考え方を庁内に浸透させるための研修を実施した(各種研修3回)。 ・市政情報を広く発信するため、広報紙、ホームページを基本に、市長による定例記者発表、SNS、FMラジオ、デジタルサイネージ等を活用し情報発信を行った。また、新たに市ホームページに「報道提供資料」ページを設置し、これまでマスコミのみに発信していたプレスリリースを広く発信することとした。 ・全庁的に戦略的な情報発信を目指すため「Meetsはつかいち」を運営し、次年度の広報紙の特集計画を調整するなどした。 ・市民等からの意見などを広く聞くため、市政意見箱や意見・問い合わせフォームを設置し、寄せられた意見等に対し担当課と連携して適切に対応した。 ・子どもたちの市政への関心と参画意識を高めることなどを目的に「未来を話そう！はつかいち子ども議会」(令和4年度～)を開催。令和7年度は、特別支援学校の参加が実現し、生徒らが廿日市市について学んだ学習成果を議場で発表した。また、これまでに子ども議会で提案された案件の実現に向けた動きがあった(ごみ散乱防止ネット、スポーツセンター駐車場屋根設置、屋内運動場への空調設備、児童養護施設退所後の支援など)。 ・情報発信の可能性、幅を広げるため、市民との共創による情報発信チーム「はつレポ隊」を結成。応募のあった市民とともに、SNS(Instagram)を活用して、市民目線で情報発信した。
事務事業の見直しの推進	・第6次総合計画の着実な推進に向け、行政評価(施策評価・事務事業評価)を実施し、評価の過程において作成したマネジメントシート(施策:36シート、事務事業:166シート)をホームページ上で公開した。また、事務事業評価については、評価対象や評価手法の見直しも含め、より効果的かつ効率的な運用方法の検討に着手した。 ・個別の事務事業については、業務実態を把握した上で、業務プロセスの見直し等を進める業務改革(BPR)に着手した。また、職員意識調査において、業務改革に関する意見を記載する項目を設け、職員が課題を感じている業務や事務負担の把握を行った。
民間活力の活用	・令和8年度から開始する本庁舎及び総合健康福祉センター包括管理業務委託の事業者を選定した。 ・公共施設包括管理業務委託については、対象施設が増加した。 R7 99施設→R8 101施設 ・旧大野福祉保健センターの跡地活用について、サウンディング型市場調査を実施した結果、民間事業者による独立採算制で公募する方針を決定した。
デジタル化の推進	・「書かない・待たない・行かなくてもいい市役所」を実現するため、市LINE公式アカウント上で、誰でも簡単に行政手続きなどができるスマート申請の手続きを新たに15手続き公開し、合計で93手続きが申請可能になったことで年間22,983件(子育て支援センターの利用予約1,885件、産前産後サポートセンターイベント予約1,462件、留守家庭児童会入会・変更・退会申請1,300件など)の申請があった。また、窓口にてタブレットに入力し申請するスマート窓口は、672件利用され、市民の利便性向上を図っている。 ・AIの利活用として、モバイルPCの説明動画を動画生成AIにて作成し、366人の職員に説明会を開催した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・令和5年度に策定した広報戦略基本方針に基づき、多様な情報発信ツールの特性に応じた情報発信ツールを活用し、市政情報の発信を行う。 ・デジタル技術を積極的に活用し、EBPM(証拠に基づく政策立案)や業務の効率化・改善に向けた取組を推進する。 ・公民連携手法を活用して、行政サービスの更なる向上を図る。 ・令和8年度を期とする「はつかいち未来ビジョン2035」において、分野別計画の目指す姿が実現されている状態を目指し、計画・予算・評価などの行政経営の仕組みがより一体的に機能するよう最適化を推進する。	
広報広聴の推進	・時代に合ったツールで、住民のニーズに合わせた情報を発信し、市民との良好な関係を構築する。 ・各情報発信媒体の特性に応じた適切な情報発信ツールを選定する。 ・情報発信の可能性や、幅を広げるため、市民などとの共創による情報発信の仕組みに取り組む。 ・情報発信計画の立案を行い、振り返りのできる情報発信を実行する。 ・市の魅力について、認知獲得と満足度向上のため公式Instagramでの情報発信を進める。
事務事業の見直しの推進	・はつかいち未来ビジョン2035における効率的かつ効果的な運用プロセスを構築する。 ・業務改革(事務の集約、業務プロセスの標準化・最適化等)を推進する。
民間活力の活用	・官民連携手法導入検討ガイドラインに沿って、民間活力の積極的な活用を進める。 ・多様なPPP手法に対応していくため、調査・研究、職員の知識取得に取り組む。 ・公民連携を活用して、より効果的・効率的に行政サービスを提供していく。
デジタル化の推進	・スマート市役所の実現に向け、市公式LINEを窓口とした行政手続きの拡充及びスマート窓口(書かない窓口)を推進するとともに、LINE友だち登録者数の増加を図る。(R5.7月 13,612人 → R6.7月 22,070人 → R7.7月 26,312人 → R8. 5月 34,671人) ・EBPMに立脚したまちづくりを推進するため、施策・事業の見える化に向けたBIツール(自団体が持つさまざまなデータを分析・見える化して、経営や業務に役立てるソフトウェア)の利活用を促進するとともに、動画生成AIを活用した情報発信や職員の業務効率化を推進する。

1. 総合計画の体系

方向性		施策主管課	財政課
重点施策		施策統括課長	宮本 幸真
施策方針	2 持続可能な財政基盤の構築	関係課	人事課、税制収納課、課税課、経営政策課、行政経営改革推進課、公共施設マネジメント課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市の財政	中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う。

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象 指標	A	歳出決算額(普通会計)【億円】	見込み値						564.4	551.1	537.4	533.3	525.0
			実績値	467.8	510.6	591.0	555.2	681.7	597.5	598.0	611.9	631.9	660.9
	B	基金取崩し額【億円】 ※財調＋公共＋減債	見込み値						▲ 2.2	9.1	7.6	4.1	▲ 2.4
			実績値	0.0	1.0	15.0	6.5	3.7	▲ 11.2	2.0	0.0	7.0	10.3
	C	プライマリーバランス【億円】 ※元金償還額と市債発行額との差	見込み値						▲ 24.2	▲ 13.4	3.3	7.3	13.8
			実績値	6.1	▲ 5.2	▲ 61.7	▲ 60.5	▲ 23.9	▲ 20.0	5.3	24.6	28.2	23.3
	D	市税調定額【億円】 ※市民税＋固定資産税（現年度分）	見込み値						131.0	139.9	141.6	142.1	143.5
			実績値	142.5	143.2	142.6	143.5	144.6	141.0	144.7	147.1	145.1	153.2
成果 指標	A	財政調整基金残高【億円】	目標値	70.3	68.6	65.4	65.4	65.3	52.4	45.4	39.7	37.5	40.0
			実績値	73.9	63.5	55.2	51.9	51.7	61.6	64.7	65.5	60.7	55.5
	B	経常収支比率	目標値	97.8%	97.8%	98.3%	97.2%	96.8%	93.6%	96.4%	96.3%	95.7%	95.3%
			実績値	95.0%	94.7%	94.9%	93.8%	94.0%	89.8%	94.5%	95.4%	97.9%	98.8%
	C	将来負担比率	目標値	73.8%	80.4%	81.3%	77.2%	75.9%	80.0%	81.7%	83.4%	86.0%	85.8%
			実績値	56.2%	54.5%	64.4%	74.7%	80.7%	74.0%	73.8%	64.7%	65.8%	68.6%
	D	市税収納率 ※現年度分＋滞納繰越分	目標値					96.7%	98.4%	98.5%	98.5%	98.5%	98.5%
			実績値	98.1%	98.4%	98.5%	98.5%	97.0%	98.5%	98.7%	98.8%	99.0%	99.0%
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			中期財政運営方針(収支見通し)に基づき、毎年度の決算に合わせ達成状況等を把握する。										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果 指標	A	社会経済情勢の変動による対応としての財源調整、災害の発生に伴う支出の増加など財政運営上のリスクに対応し、継続して安定的な財政運営を行うためには、一定程度の財政調整基金の確保が必要である。
	B	社会経済状況の変化やこれに伴う市民ニーズに柔軟に対応し、事業の選択と集中によるメリハリのある財政運営を行うために、弾力性のある財政構造を確立する必要がある。
	C	将来世代に過度の負担を残さない健全な財政運営を行うために、市債残高等の適正な管理を行う必要がある。
	D	自主財源(市税は歳入全体の約3割)の安定確保と市民負担の公平性の観点から市税収納率の維持向上を図る必要がある。
目標 値	A	標準財政規模(地方公共団体の一般財源の標準の大きさを示す指標)の約15%を目安に、40億円以上を確保する。 ※類似団体平均が約15%であり、これまでの一般質問等で目安として答弁
	B	今後、扶助費、公債費などの義務的経費や公共施設の維持管理経費などが増加することから、令和2年度以降の比率は上昇する見込みである中、一定程度(5%)の弾力性を確保するため、目標を95%以下とする。
	C	今後、基金残高の増加は見込めず、市債残高は増加する見込みであることなどから、令和2年度以降の比率は上昇する見込みである中、将来世代への過度な負担を回避するため、目標を85%以下(R元年度から約10%増以内)とする。
	D	第2次廿日市市債権管理計画(令和5年度～令和7年度)において、これまでの実績や債権管理の現状等に基づき、目標収納率を設定する。※毎年度作成する徴収計画書においても目標収納率を設定する。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
- 市の財政運営に関心をもち、財政状況を理解する。 - 地域やコミュニティでの共助、市民自ら自助による取り組みを進める。 - 納税の義務を果たす。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
- 市の予算の内容、決算の状況等を分かりやすく公表(説明)する。 - 中期財政運営方針等に基づき、財政運営を行う。 - 各事業の実施等に当たっては、地域住民等に丁寧に説明し、意識醸成を図る。 - 国や県等に対し、地域の実情を踏まえ、基礎自治体としての役割、事業実施等に応じた必要な財政措置を求める。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
- 生産年齢人口を中心とした人口減少などの影響により市税収入の大幅な増加は見込めない。 - 物価高騰や賃上げの動きも影響し、人件費、扶助費などの義務的経費や公共施設の維持管理経費などが年々増加する見込み。 - 自然災害や感染症の発生等による財政運営上のリスクが高まっている。 - 今後の市債発行の増加、借入利率の上昇等に伴う将来負担の増加が懸念される。 - DX時代の到来により、住民ニーズ、行政の役割・施策の方向性等が変容することが想定される。 - ふるさと寄附金においては、返礼品やサイトのポイントなどのルール変更(規制強化)の動きがある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
- 社会経済情勢の変化等に伴い、行政ニーズは多様化高度化しており、これらに的確に対応した行財政運営が必要である。 - 財政の硬直化(経常収支比率の高止まり)に加え、高止まりしている市債残高を要因とする将来的な財政負担増加の懸念など、今後の財政運営を不安視する声がある。 - 大型事業が続く中で、マネジメントシートの活用による事業の具体的な見直しが必要である。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Aが目標値より15.5億円高い(上回る)、また、成果指標Cが目標値より18.4ポイント低い(上回る)のは、推計値(見込み値)に比べ、臨時的収入である宮島ボートレース企業団からの配分金(まちづくり推進基金)の増や地方交付税の増(臨時財政対策債の減)によるものが大きい。 ・成果指標Bが目標値より3.5ポイント高い(下回る)のは、経常一般財源等(歳入)が大幅に伸びない中、重点事業の実施、人件費や物件費の上昇等により、経常充当一般財源(歳出)が大幅に増加したことなどによる。 ・目標達成度については、成果指標Bが達成できていないが、成果指標A、C及びDの指標はクリアしているため「概ね目標どおりの水準」とした。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Aは、今年度の決算において繰入れ(取崩し)を行ったことにより数値が減少したが、目標値は上回っている。 ・成果指標Bは、市税や地方交付税などの経常一般財源等(歳入)が増加したものの、賃金上昇や物価高騰により、人件費や物件費などの経常充当一般財源(歳出)がそれ以上に増加したため数値は悪化した。 ・成果指標Cは、プライマリーバランスを維持したものの、地方交付税措置のある起債残高の減少や公営企業(下水道事業)への繰入金金の増などにより前年度と比較して2.8ポイント増加した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) (令和7年度の数値は未公表のため、令和6年度数値で比較する) ・成果指標Aは、県内市の平均が63.2億円(本市:60.7億円・6位/14団体)である。 ・成果指標Bは、県内市の平均が95.5%(本市:97.9%、11位/14団体)である。 ・成果指標Dは、効率的かつ効果的な滞納整理を行い、99.0%とかなり高い数値であり、昨年度と同じ県内市中で第2位であった。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
財源の確保	・使用料、手数料見直しによる収入増の取組実施(平成30年度を最後に見直しをしていなかった) ・継続的かつ着実に魅力あるまちづくりを実施したこと等による税基盤の充実・強化 ・債権管理計画に基づく市税をはじめとした市債権の収納率向上への取組実施 ・令和5年10月から宮島訪問税の徴収開始(令和7年度決算額4.2億円) ・ふるさと寄附金、企業版ふるさと寄附金、ガバメントクラウドファンディング、ネーミングライツ等の取組強化・実施など(令和7年度決算額寄附金3.5億円+ネーミングライツ0.1億円)
財源配分の最適化	・財源の確保、ビルド・アンド・スクラップなどを前提とした予算編成等を行ったものの、行政課題やニーズに対応した事業の実施などにより、歳出総枠(予算規模)の縮減が困難な状況である。 ・戦略的に取り組む事業を選定した上で予算の重点配分を行った。
市債残高の適正管理	市債の借入抑制を図ったこと、また臨時財政対策債の借入額が減少したことにより、市債借入(40.0億円)が当該年度の元金償還額(63.3億円)を下回り、市債残高は減少した(前年度比△23.3億円)。
基金の確保・活用	本年度は基金の取崩しを行ったことにより、財政調整基金は6.5億円減少した。 また、まちづくり推進基金(合併特例事業債、宮島ボートレース企業団配分金)22.7億円を各種事業の財源として活用した。
財政規律の堅持	令和8年度から令和12年度までの中期財政運営方針を策定し、財政収支見通しに基づき、令和8年度の当初予算フレームを定めて編成を進め、人件費や投資的経費などが高騰する中、基金繰入額は前年度比△58.7%(△8.8億円)と大きく削減した。【基金繰入額(R7当初)15.0億円→(R8当初)6.2億円】

8. 今後の取組の方向

施策方針	
持続可能な財政基盤の構築 ①財政運営上のリスクに対応する。 ②事業の選択と集中によるメリハリのある財政運営を行う。 ③将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営を行う。	
基本事業	
財源の確保	・市税等収納率の維持向上 ・使用料・手数料見直しの実施(3年に1回の見直しの徹底) ・ふるさと納税(個人)の推進 ・雇用や地域産業の活性化による税基盤の充実・強化 ・都市計画税・宮島訪問税の税率見直し等についての検討 ・新たな歳入の創出
財源配分の最適化	・事務事業見直しの実施 ・補助金見直しの実施 ・公共施設マネジメントの推進
市債残高の適正管理	・普通建設事業費の平準化(プライマリーバランスの維持) ・基金の活用などによる事業債の借入抑制(繰上償還の実施)
基金の確保・活用	・歳入歳出の取組の徹底 ・まちづくり推進基金の活用
財政規律の堅持	・中期財政収支見通しの更新、予算編成方針の策定、周知徹底 ・計画的かつ効果的な予算執行の徹底 ・行財政改革の推進によるスリムな行財政運営の実施 ・経常的事業(経常経費)の見直し(削減)による、経常収支比率の改善

1. 総合計画の体系

方向性		施策主管課	人事課
重点施策		施策統括課長	飯尾 公一
施策方針	3 職員の人材育成	関係課	デジタル改革推進課、行政経営改革推進課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市職員	最少の経費で最大の効果を挙げる行政経営を推進するため、人材育成基本方針に基づき人材育成の取組を総合的に推進し、組織にとって重要な職員(人財)を育成する。

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象 指標	A職員数 (任期の定めのない職員、再任用職員(フルタイム)、任期付職員(フルタイム))	見込み値						1,098	1,098	1,098	1,134	1,121
		実績値	1,079	1,084	1,083	1,086	1,098	1,089	1,105	1,108	1,134	1,121
	B	見込み値										
		実績値										
成果 指標	A窓口(電話)や地域での市の職員の 対応に満足している市民の割合	目標値	-	-	-	-	-	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績値	-	-	-	-	73.4%	75.5%	75.8%	75.3%	72.5%	72.0%
	B人事評価の能力評価がa以上の職 員の割合	目標値	-	-	-	-	-	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績値	-	-	-	67.5%	78.7%	82.0%	82.0%	84.3%	86.6%	85.4%
	C仕事にやりがいを感じている職員 の割合	目標値	-	-	-	-	-	-	65.0%	67.5%	70.0%	72.5%
		実績値	-	-	-	56.2%	-	62.3%	68.1%	70.9%	70.5%	74.1%
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A:まちづくり市民アンケート B:人事評価結果 C:廿日市市職員意識調査										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市の職員が窓口、電話、地域など直接市民と対応する様々な場面において、市の職員の態度や説明内容について、市民がどう感じているかを把握する。
	B	職員が所属長と能力評価について、面談して評価された結果が、6段階(ss(特に優秀)、s(優秀)、a(標準)、b(一部良好でない)、c(良好でない)、d(全く良好でない)のうち、a以上の割合を把握する。
	C	業務内容、職場内の意思決定、人間関係、勤務時間、職場風土、個人の能力向上、組織内連携等を踏まえ、「仕事にやりがいを感じている職員」の割合を把握する。
目標値	A	令和2年度の市民アンケートの実施結果(73.4%)を踏まえ、OJTや接遇研修等により、市民サービスの向上を図り、市民が「よい」又は「どちらかと言えばよい」とする回答が、実績値を上回る80%を目指す。
	B	人材育成基本方針で示している「求められる職員像」を踏まえ、職位・職種別に定めた評価項目及び着眼点(標準職務遂行能力)により、職員が実際に職務上とった行動又は発揮した能力を評価した結果が、a(標準)以上となる職員の割合が過去2か年の実績値平均を上回る80%を目指す。
	C	令和3年度から追加した設問「仕事にやりがいを感じている職員」の結果(62.3%)を踏まえ、人事評価面談等による管理監督職の育成的関与、職員のマネジメント力の向上等の取組により、令和7年度に10ポイント増の72.5%を目指す。(毎年2.5ポイント増) ※令和元年度の56.2%は、廿日市市職員意識調査の「快適に仕事をしていますか」の質問に対し、「特にそう思う」、「そう思う」、「いづらかそう思う」とする回答の実績値

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■「地域コミュニティ活動体験研修」に係る職員の受入れ等 地域の課題解決等に積極的に取り組む人材を育成するため、各地域のコミュニティ団体等の協力を得て、新規採用職員を対象に地域の事業、イベント等へスポット的に参加する研修(地域コミュニティ活動体験研修)を職務命令として試行的に実施する。 職員が市民とともに活動することにより、人材育成基本方針に定める「はつかいちに愛着・誇りを持ち、地域に貢献できる職員」を育成することにつながる。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■「有為な人材の確保」、「人材育成基本方針に基づく人材育成」、「職員の適正配置」、「職員のワークライフバランスの推進」等の要素を有機的に結び付け、職員の持つ能力を最大限に引き出せるよう、各種取組を行い、組織力の向上につなげていく。 ■県が実施する少数専門職(情報職、防災職)の人材確保事業(DXShip等)と連携した人材確保及び職員の育成を行う。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少に伴い人材確保が難しくなっていくことが予想される。 ■R5民間調査結果:働く個人側の動向→「Z世代転職増加、5年で約2倍」、企業側の動向→「第二新卒をターゲットにする企業増加、5年で約5.5倍」 ■高度化・多様化する住民ニーズ、地域課題、国の施策等に対応するため、専門性を持った人材の確保・育成が必要となっている(デジタル人材等)。 ■令和5年4月から地方公務員の定年延長制度が導入され、今後60歳以上の職員増が見込まれる。 【60歳以上職員の割合の見込み(%)】※定員管理計画対象職員(任期の定めのない職員、再任用フルタイム職員) R7=6.0、R8=8.0、R15=13.5	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■人件費の抑制(定員管理)、■職員の待遇力の向上(窓口、電話等)、■職員の健康(病気休暇・休職の状況、時間外勤務の縮減)、■縦割り行政の解消、■生産性の向上、■専門人材の確保、■民間との人事交流等、■人材の確保、■女性管理職の登用 【令和6年3月議会一般質問】 ・定員管理計画を見直し職員数を増やすということであるが、人口減という状況の中、定員数を増やすのはなぜか。また、定員増は人件費増となり経費も増えるが大丈夫か。 【令和6年6月議会一般質問】 ・職員の定年延長の引上げ等への早急な対応が求められている。地方自治体も人手不足のなか、シニア職員に能力を発揮してもらうことで若年層を含む効果的な組織体制につなげることが必要である。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成率(目標値との比較など)

☐ 目標を上回る水準だった ☒ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A:目標値＝80.0%、R7実績値＝72.0% B:目標値＝80.0%、R7実績値＝85.4% C:目標値＝70.0%、R7実績値＝74.1% ・3項目のうち、2項目は達成していることから、「目標をやや上回る水準だった」と評価した。 ・なお、達成率については、全体では74.1%であるが、年齢別の結果では、「20歳以下」が56.7%、「30～39歳」が70.9%、「40～49歳」が72.8%、「50～59歳」が75.5%、「60歳～」が91.7%となっており、20歳代の職員はやりがいを感じている割合が最も低い。20歳代の回答理由として、やりがいを感じている職員は「市民から感謝される、誰かの役に立っている実感がある、アイデアが採用された、業務改善ができた」等、やりがいを感じていない職員は「業務量の幅が多い、職場のコミュニケーション不足、市民からの苦情・意見が多い、係長や課長への異進メリットを感じられない」等。
--	---

②時系列比較(前年度の成果と比較)

☒ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A:R6年度＝72.5%、R7年度＝72.0%、▲0.5ポイント B:R6年度＝86.0%、R7年度＝84.4%、▲1.2ポイント C:R6年度＝70.5%、R7年度＝74.1%、＋3.6ポイント ・3項目の内、2項目で若干ポイントが低下したものの、1項目で3.6ポイント向上していることから、「どちらかと言えば向上した」と評価した。 ・Aについては、令和5年度まで3年間75%台で推移し、令和6年度から72%台に低下したものの、引き続き70%台は維持している。 ・Bについては、R5年度84.3%、R6年度86.6%、R7年度85.4%となっており標準以上の評価を受けた職員は、引き続き80%後半を維持している。 ・Cについては、R5年度70.9%、R6年度70.5%とわずかに低下したものの、R7年度に74.1%とやりがいを感じている職員は増加した。 ・全体としては、職員に対する市民の評価に大きな変化は見られないが、職場においては、上司から評価されるとともに、やりがいを感じている職員が増加傾向にあり、職員の人材育成に係る様々な取組が少なからず影響を与えていると思われる。
--	---

③他団体比較(近隣他市、県、国の平均との比較など)

☒ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A:比較数値なし B:比較数値なし C:比較数値なし Cについては、内閣人事局令和6年度働き方改革職員アンケートとの比較を行った。 県＝55.6%、市＝70.5%(R6)、令和6年度調査の比較においては、国よりも本市の方が4.9ポイント高く、市職員の方がやりがいを感じている職員の割合は高い。 【国の主な分析結果(公表資料)】 ・雇職意向と強い相関関係を有する「やりがい向上」のための取組としては、「周囲から自分の仕事が認められること」、「自分の仕事が国民・社会の役に立っている実感があふれること」の項目を中心に実感を高めている。 ・キャリア形成支援(一時的な取組)については、「内示や異動の際の愚言説明」、「上司による定期的な対話を通じての中長期的なキャリア視点での支援」などのニーズが高かった。
---	---

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の経括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
①人材確保	■職員採用試験等PR ○情報発信等 ・職員募集パンフレット(A4判カラー12頁)作成(更新等) ・職員採用プロモーション動画の制作(職種ごとの職員インタビュー動画等) ・職員採用オンラインセミナー(4月:69名(事務、土木、建築)、6月:15名(保育士)) ○大学等との連携 ・大学が主催する就職説明会等への参加(8月(キャリア講演):公務員志望の大学1～3年生、1月(市役所見学会):4名)、インターンシップ生の受け入れ(3名(3大学)) ■採用管理システムの導入(令和4年度～) ○令和4年度から導入した採用管理システム(大部分の試験を対象)を継続して利用。採用試験手続きの電子化により、受験者にとっては手続きも、担当者にとっては、効率的かつ正確な事務処理に繋がるなど双方にメリットがあった。 ■採用試験の早期化(令和6年度～) ○昨年度に引き続き、近年の採用市場における就職活動の早期化を踏まえ、優秀な人材の確保のため、技術職(土木職、建築職)の1回目の採用試験を約2か月前倒しで実施(令和7年度早期枠受験者数:土木3名、建築5名)。※1次試験を4月に実施 ■職員採用試験の複数回実施 ○民間企業への就職人気の高まりや少子化などにより、公務員を志望する学生等が減少しており、職員採用試験の申込者数が減少傾向にある。特に技術職(土木職、建築職)においては、採用予定人数を確保することが、年々難しくなっている。こうした状況の中、より多くの人材に受験してもらうため、市単独の採用試験を土木職4回、建築職4回、また、広島県内参加希望市町の共同で実施する「広島県市町合同職員採用試験」において土木職の採用試験を1回実施した。この結果、土木職については、計画人数7名に対して6名、建築職は、計画人数2名に対して2名を確保(採用)することができた。 ○採用試験申込者数は、令和4年度292名、令和5年度328名、令和6年度351名、令和7年度322名と推移している。採用予定人数を減員していることから、令和7年度については申込者数が減少しているが、近年の試験内容等の見直しにより、令和5年度以降については300名以上の申込者数を確保している。
②人材育成	■人材育成基本方針、職員研修計画に基づき、職場研修(OJT等)、職場外研修(市町職員海外派遣研修、自治大学校、市町村アカデミー、県自治総合研修センター、市独自研修等)、自主研修(デジタル人材育成研修、シニアステージ職員キャリアデザイン研修等)を実施した。 ■人事評価制度の運用 ○人事評価に係る研修(管理・監督職、面談力向上研修等)を実施した。 ○将来の管理職の候補となる係長の育成を図ることや、一般職員の直近の上司である係長のマネジメントが機能することで、業務の円滑な遂行と若手職員の育成がこれまで以上に期待できるため、令和5年度から一般職員の1次評価者を監督職とした。 ○組織目標宣言について、様式・記載内容を見直し、令和6年度から組織目標設定シートに改めた。 ■若手職員が活躍できる組織風土づくり ○若い職員がよりやりがいを持って、一層チャレンジし活躍する組織風土づくりを進めるため、派遣研修への参加を促した。 ○「マネジメント力」を磨くこととして、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーとなる職員の育成を目的とし、職員(1名)の県立広島大学大学院「経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻」での修学を支援した。 ○5月、新規採用職員の育成環境の整備を目的に、メンター職員及び新規採用職員を対象とした「メンター研修」並びに新規採用職員配属先の係長を対象とした「OJT研修」を実施した。 ○「マネジメント力」を開発することによって、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーとなる職員の育成を目的とし、職員(1名)の県立広島大学大学院「経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻」での修学を支援した。 ■災害派遣(防災人材育成) ○令和6年熊本地震発生による石川県輪島市での住家被害認定調査業務を支援するため、1月～3月の間に2名、4月～5月の間に8名の職員を派遣した(総務省応急対応職員派遣制度)。なお、今回の派遣業務を通じて各自が得た経験や所感を庁内で共有し、職員全体の災害に対する意識の向上を図り、今後の災害予防・応急体制の強化に役立てるため、職員派遣に係る報告会を開催した(令和6年7月18日)。 ■地域コミュニティ活動体験研修 ○「地域コミュニティ活動体験研修」について、近年の参加希望者数の減少等を踏まえ、研修内容の見直しを図った。見直した結果、令和7年度から新規採用職員を対象に地域の事業、イベント等へスポット的に参加する研修を職務命令で試行的に実施している。
③適正配置	■各部局等と連携し、施策や事務事業の内容や業務量に応じた組織改編を行い、また、限られた人材の中で選択と集中により職員配置を行い、職員数の最適化を図った。
④職場環境の整備(職員の健康保持、ワークライフバランスの推進)	・社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズへの対応等により、職員一人当たりの負担が大きくなり、病休や体職等が発生している状況にある。職員一人ひとりの心身の健康を守り、持てる能力を最大限発揮できるような働きやすい職場づくりを進めることが必要である。 【病休等を連続30日以上取得した職員数(人)】 R5＝51人、R4＝37人、R5＝35人、R4＝31人、R7＝37 ■時間外勤務削減促進本部で決定した取組の推進(管理職のマネジメント、年間目標の設定・進捗管理等) ■年次有給休暇5日以上取得等の促進のため周知を図った。男性職員の育児休業の促進⇒R6年度目標値＝10.0%、R5年度実績値＝37.5% ■時差出勤、リモートワークの推進(コロナ、ゆう活)を図った。 ■ハラスメント防止(10月)やメンタルヘルズ研修(12月、2月)を実施した。 ■新規採用職員への健康相談(5月～)を実施した。 ■職員の多様な働き方に柔軟に対応するため、家族の病気や学校行事など、家族をサポートするための特別休暇の対象や日数を拡充した。(ファミリーサポート休暇)

8. 今後の取組の方向

施策方針

総務省から「人材育成・確保基本方針策定指針」が示されたことを踏まえ、本市の指針を「人材育成・確保基本方針(案)」として改定し、引き続き「人材確保」、「人材育成」、「適正配置」及び「職場環境の整備」の取組を総合的に推進する。

基本事業

①人材確保	多様な人材から挑戦してもらえるような採用試験を実施し、「廿日市市人材育成・確保基本方針」に掲げる市職員としての能力・適性を備えた職員を確保していくため、以下の取組等を行う。 ■選ばれる市役所となるための魅力発信 ○市HPやSNSなど時代に合った広報手法を活用しながら、各受験者に沿った的確な情報提供を行う。 職員募集パンフレット、職員採用プロモーション動画、職員採用オンラインセミナー等の活用 ■柔軟な採用試験の実施等 ○採用試験の実施内容を見直し、受験者の受験対策に係る負担を軽減することにより、受験者数の増加を狙う。 継続実施:技術職(土木職、建築職)の1回目の採用試験を約2か月前倒し(1次試験:4月) ■多様な人材の確保等 ○積極・多様化していく行政課題に対応するため、外部人材の確保・活用、広域的な人材の配置や横連携を行う。 ○内定見送り者の抑制と若手職員の離職防止に向けた取組の実施 職員採用オンラインセミナー、内定者説明会等の実施。人事評価制度を活用した人材育成等、個々の成長と本市職員として働き続けたいと感じる魅力づくり、職場環境の整備等
②人材育成	■職員研修、OJTの実施 ○集合・オンライン研修それぞれメリットを生かし、利便性の向上や学習機会の拡大を図ることで、職員の意向や適性に応じた職場外研修を実施する。 ○職場を人材育成の場として捉え、人が人を育てるという意識を持ちながら実際に即して知識や技術を指導・伝授するOJTを実施し、若手職員の意欲向上につなげる。 ○定年延長による経験豊富な職員の増加を見据え、59歳到達の職員に対して、シニアステージ職員キャリアデザイン研修を実施する。 ■人事評価制度の運用による管理監督職の育成の関与 ○人事評価制度に基づく面談を積極的に活用して、ソリューションフォーカスの理論等を取り入れながら、管理職・監督職が、職員に振り返りや気付きを促し、効果的な助言や指導等を行うことで職員の成長につながる。 ○部長及び課室長が作成する組織目標設定シートと人事評価制度を連動させ、職員が自らの業務目標を明確化した上で、業務を遂行できるよう制度を運用(通知、直接説明、研修の実施)する。 ○特に、20代・30代若手職員の仕事へのモチベーションを向上させるためには、業績目標の設定や設定に至るプロセスが重要になることから、管理職・監督職へ面談を充実させコミュニケーションをとるよう促していく。 ■頑張る職員(自ら学び、考え、実践し成長し続ける職員)の支援(若手職員への投資) ○若手職員のモチベーション向上やキャリア形成を図るための学習機会を拡充するため、外部機関(市町村アカデミーや国際文化アカデミー、NOMA等)が実施する研修の情報を定期的に周知し、職員の参加意欲を向上させる。 ○一般財団法人地域活性化キャリアセンターが実施する「キャリア開発塾」に職員を派遣(参加)し、他団体の職員や民間企業で働く方などの外部人材との対話から新たな気づきを得ることで、自ら考え発信することのできる自律的かつイノベーティブな人材を育成する。 ○DX及びデジタル技術の活用を推進する組織づくりに向けた投資を踏まえたデジタルスキル研修を実施し、組織全体のデジタルスキルを向上させ、CDX推進に必要な人材の育成を図る。 ○新規採用職員の育成環境の整備を目的に、メンター職員及び新規採用職員を対象とした「メンター研修」並びに新規採用職員配属先の係長を対象とした「OJT研修」を実施する。 ○若手職員のモチベーション向上や見聞を広めるため、公益財団法人広島県市町村振興協会の実施する「市町職員海外派遣研修」へ派遣する。 ○高度な専門知識が求められる資格の取得時に奨励金を支給することで、職員の成長を促す。
③適正配置	■人事評価制度を活用した職員配置、能力開発等 ○人事評価制度等の情報を職員配置、処遇、能力開発に生かすことにより、職員の能力を最大限に活用するとともに、公平かつ客観的・効果的な人事管理を推進する。 ■組織改編、職員の適正配置 ○定員管理計画に基づく職員数の最適化等の考え方を踏まえ、各部局と連携を図りながら、組織改編、職員の適正配置等を行う。 ○定年の引上げに際し、シニア職員の割合が高まることから、シニア職員の適性を踏まえ、後進の育成を担いながら、当該職員がこれまで培ってきた知識・経験等を活かした能力が十分に発揮できるような適格配置と適正配置を行う。
④職場環境の整備(職員の健康保持、ワークライフバランスの推進)	■組織目標の共有・一体感の醸成 ○部長及び課室長が作成する組織目標設定シートにより、組織としての目標などを組織全体で共有することにより、組織としての一体感を醸成し、人材育成の土壌をつくる。 ■職場環境の整備 ○一人ひとりの職員の能力を最大限引き出し、活用するに、誰もが働きやすい職場環境を整備し、職員のモチベーションを向上させ、組織力の向上につなげる。 ○新規採用職員への健康相談(5月～)を実施する。 ○令和7年4月から「仕事と子育て両立支援シート」及び「収入シミュレーションシート」等を活用し、男性の育児休業及び職員の休暇の取得を推進する。 ○令和7年5月1日から導入したフレックスタイム制について、利用を推進する。 ■職員の健康保持 ○令和7年4月から取組を開始した勤務間インターバルの確保について、職員の健康管理等の観点から推進を図る。